

薬生薬審発 0606 第 5 号
令和元年 6 月 6 日

各

| |
|---------|
| 都 道 府 県 |
| 保健所設置市 |
| 特 別 区 |

 衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省医薬・生活衛生局医薬品審査管理課長
(公 印 省 略)

ペムブロリズマブ（遺伝子組換え）製剤の最適使用推進ガイドライン（非小細胞肺癌、悪性黒色腫、古典的ホジキンリンパ腫、尿路上皮癌及び高頻度マイクロサテライト不安定性（MSI-High）を有する固形癌）の一部改正について

経済財政運営と改革の基本方針2016(平成28年6月2日閣議決定)において、革新的医薬品の使用の最適化推進を図ることが盛り込まれたことを受けて、革新的医薬品を真に必要な患者に提供するために最適使用推進ガイドラインを作成することとしています。

ペムブロリズマブ（遺伝子組換え）製剤（販売名：キイトルーダ点滴静注 20mg 及び同点滴静注 100mg）を非小細胞肺癌、悪性黒色腫及び高頻度マイクロサテライト不安定性（MSI-High）を有する固形癌に対して使用する際の留意事項については、「ペムブロリズマブ（遺伝子組換え）製剤の最適使用推進ガイドライン（高頻度マイクロサテライト不安定性（MSI-High）を有する固形癌）の作成及び最適使用推進ガイドライン（非小細胞肺癌、悪性黒色腫）の一部改正について」（平成30年12月21日付け薬生薬審発 1221 第5号厚生労働省医薬・生活衛生局医薬品審査管理課長通知）、古典的ホジキンリンパ腫及び尿路上皮癌に対して使用する際の留意事項については、「ペムブロリズマブ（遺伝子組換え）製剤の最適使用推進ガイドライン（尿路上皮癌）の作成及び最適使用推進ガイドライン（非小細胞肺癌、悪性黒色腫、古典的ホジキンリンパ腫）の一部改正について」（平成29年12月25日付け薬生薬審発 1225 第9号厚生労働省医薬・生活衛生局医薬品審査管理課長通知）により示してきたところです。



今般、ペムブロリズマブ（遺伝子組換え）製剤の添付文書の使用上の注意を改めるよう「「使用上の注意」の改訂について」（令和元年6月4日付け薬生安発0604第1号厚生労働省医薬・生活衛生局医薬安全対策課長通知）等により指示されたことを踏まえ、当該ガイドラインを、それぞれ別紙のとおり改正いたしましたので、貴管内の医療機関及び薬局に対する周知をお願いします。なお、改正後の最適使用推進ガイドラインは、別添参考のとおりです。

非小細胞肺癌の最適使用推進ガイドラインの改訂箇所（新旧対照表）

| 新 | | 旧 | |
|--------|---|--------|---|
| 該当ページ | (下線部追記) | 該当ページ | (取消線部削除) |
| 20 ページ | ③-3 副作用の診断や対応に関して 副作用（間質性肺疾患に加え、大腸炎・重度の下痢、肝機能障害・硬化性胆管炎、腎機能障害（尿管間質性腎炎等）、内分泌障害（下垂体機能障害、甲状腺機能障害、副腎機能障害）、1型糖尿病、ぶどう膜炎、筋炎・横紋筋融解症、膝炎、重度の皮膚障害（皮膚粘膜眼症候群、多形紅斑、類天疱瘡等）、infusion reaction、脳炎・髄膜炎、重症筋無力症、神経障害、溶血性貧血、赤芽球癆、無顆粒球症等）、血小板減少性紫斑病、 <u>重篤な血液障害（免疫性血小板減少性紫斑病、溶血性貧血、赤芽球癆、無顆粒球症等）、血球貪食症候群、結核等</u> ）に対して、当該施設又は近隣医療機関の専門性を有する医師と連携し（副作用的診断や対応に関して指導致び支援を受けられる条件にあり、直ちに適切な処置ができること）、直ちに適切な処置ができること。 | 20 ページ | ③-3 副作用の診断や対応に関して 副作用（間質性肺疾患に加え、大腸炎・重度の下痢、肝機能障害、腎機能障害（尿管間質性腎炎等）、内分泌障害（下垂体機能障害、甲状腺機能障害、副腎機能障害）、1型糖尿病、ぶどう膜炎、筋炎・横紋筋融解症、膝炎、重度の皮膚障害（皮膚粘膜眼症候群、多形紅斑、類天疱瘡等）、infusion reaction、脳炎・髄膜炎、重症筋無力症、神経障害（ギラン・バレー症候群等）、心筋炎、免疫性血小板減少性紫斑病、溶血性貧血、赤芽球癆等）に對して、当該施設又は近隣医療機関の専門性を有する医師と連携し（副作用的診断や対応に関して指導致び支援を受けられる条件にあり、直ちに適切な処置ができること）。 |
| 22 ページ | 【安全性に関する事項】 (1) 略 ② 治療前の評価において下記に該当する患者に | 22 ページ | 【安全性に関する事項】 (1) 略 ② 治療前の評価において下記に該当する患者に |

| | | |
|--|--|--|
| | <p>については、本剤の投与は推奨されませんが、他の治療選択肢がない場合に限り、慎重に本剤を使用することをご考慮できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 間質性肺疾患の合併又は既往のある患者 ・ 胸部画像検査で間質影を認める患者及び活動性の放射線肺臓炎や感染性肺炎等の肺に炎症性変化がみられる患者 ・ 自己免疫疾患の合併、又は慢性的な若しくは再発性の自己免疫疾患の既往歴のある患者 ・ 臓器移植歴（造血幹細胞移植歴を含む）のある患者 ・ <u>結核の感染又は既往を有する患者</u> ・ ECOG Performance Status 3 - 4 ^(注2) の患者 | <p>については、本剤の投与は推奨されませんが、他の治療選択肢がない場合に限り、慎重に本剤を使用することをご考慮できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 間質性肺疾患の合併又は既往のある患者 ・ 胸部画像検査で間質影を認める患者及び活動性の放射線肺臓炎や感染性肺炎等の肺に炎症性変化がみられる患者 ・ 自己免疫疾患の合併、又は慢性的な若しくは再発性の自己免疫疾患の既往歴のある患者 ・ 臓器移植歴（造血幹細胞移植歴を含む）のある患者 ・ ECOG Performance Status 3 - 4 ^(注2) の患者 |
|--|--|--|

悪性黒色腫の最適使用推進ガイドラインの改訂箇所（新旧対照表）

| | 新 | 旧 |
|--------|--|--|
| 該当ページ | (下線部追記) | (取消線部削除) |
| 16 ページ | <p>③-3 副作用の診断や対応に関して 副作用（間質性肺疾患に加え、大腸炎・重度の下痢、肝機能障害・硬化性胆管炎、腎機能障害（尿管間質性腎炎等）、内分泌障害（下垂体機能障害、甲状腺機能障害、副腎機能障害）、1型糖尿病、ぶどう膜炎、筋炎・横紋筋融解症、肺炎、重度の皮膚</p> | <p>③-3 副作用の診断や対応に関して 副作用（間質性肺疾患に加え、大腸炎・重度の下痢、肝機能障害、腎機能障害（尿管間質性腎炎等）、内分泌障害（下垂体機能障害、甲状腺機能障害、副腎機能障害）、1型糖尿病、ぶどう膜炎、筋炎・横紋筋融解症、肺炎、重度の皮膚障害（皮膚</p> |

| | | | |
|---------------|--|---------------|--|
| <p>17 ページ</p> | <p>膚障害（皮膚粘膜眼症候群、多形紅斑、類天疱瘡等）、infusion reaction、脳炎・髄膜炎、重症筋無力症、神経障害（ギラン・バレー症候群等）、心筋炎、重篤な血液障害（免疫性血小板減少性紫斑病、溶血性貧血、赤芽球癆、無顆粒球症等）、血球食症候群、結核等）に対して、当該施設又は近隣医療機関の専門性を有する医師と連携し（副作用的診断や対応に関する条件があること）、直ちに適切な処置ができる体制が整っていること。</p> | <p>17 ページ</p> | <p>粘膜炎候群、多形紅斑、類天疱瘡等）、infusion reaction、脳炎・髄膜炎、重症筋無力症、神経障害（ギラン・バレー症候群等）、心筋炎、免疫性血小板減少性紫斑病、溶血性貧血、赤芽球癆等）に対して、当該施設又は近隣医療機関の専門性を有する医師と連携し（副作用的診断や対応に関する指導及び支援を受けられる条件があること）、直ちに適切な処置ができる体制が整っていること。</p> |
| <p>17 ページ</p> | <p>【安全性に関する事項】 (① 略) ② 治療前の評価において下記に該当する患者については、本剤の投与は推奨されないが、他の治療選択肢がない場合に限り、慎重に本剤を使用することを考慮できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 間質性肺疾患の合併又は既往のある患者 ・ 胸部画像検査で間質影を認める患者及び活動性の放射線肺臓炎や感染性肺炎等の肺に炎症性変化がみられる患者 ・ 自己免疫疾患の合併、又は慢性的な若しくは再発性の自己免疫疾患の既往歴のある患者 ・ 臓器移植歴（造血幹細胞移植歴を含む）のある | <p>17 ページ</p> | <p>【安全性に関する事項】 (① 略) ② 治療前の評価において下記に該当する患者については、本剤の投与は推奨されないが、他の治療選択肢がない場合に限り、慎重に本剤を使用することを考慮できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 間質性肺疾患の合併又は既往のある患者 ・ 胸部画像検査で間質影を認める患者及び活動性の放射線肺臓炎や感染性肺炎等の肺に炎症性変化がみられる患者 ・ 自己免疫疾患の合併、又は慢性的な若しくは再発性の自己免疫疾患の既往歴のある患者 ・ 臓器移植歴（造血幹細胞移植歴を含む）のある |

| | | | |
|--|--|--|---|
| | <p>る患者</p> <ul style="list-style-type: none"> 結核の感染又は既往を有する患者 ECOG Performance Status 3-4 (注2) の患者 | | <p>る患者</p> <ul style="list-style-type: none"> ECOG Performance Status 3-4 (注2) の患者 |
|--|--|--|---|

古典的ホジキンリンパ腫の最適使用推進ガイドラインの改訂箇所 (新旧対照表)

| 新 | | 旧 | |
|-------|---|-------|---|
| 該当ページ | (下線部追記) | 該当ページ | (取消線部削除) |
| 5ページ | 表2 発現率が5%以上の副作用 (KEYNOTE-087 試験) (安全性解析対象集団) | 5ページ | 表2 発現率が5%以上の副作用 (安全性解析対象集団) |
| 6ページ | <p>① 施設について</p> <p>①-1 下記の(1)～(5)のいずれかに該当する施設であること。</p> <p>(1) 厚生労働大臣が指定するがん診療連携拠点病院等 (都道府県がん診療連携拠点病院、地域がん診療連携拠点病院、地域がん診療連携拠点病院など) (平成30年4月1日時点：437施設)</p> <p>((2)～(5) 略)</p> | 6ページ | <p>① 施設について</p> <p>①-1 下記の(1)～(5)のいずれかに該当する施設であること。</p> <p>(1) 厚生労働大臣が指定するがん診療連携拠点病院等 (都道府県がん診療連携拠点病院、地域がん診療連携拠点病院、地域がん診療連携拠点病院など) (平成29年4月1日時点：434施設)</p> <p>((2)～(5) 略)</p> |
| 7ページ | <p>③-3 副作用の診断や対応に関して</p> <p>副作用 (間質性肺疾患に加え、大腸炎・重度の下痢、肝機能障害・硬化性胆管炎、腎機能障害 (尿管間質性腎炎等)、内分泌障害 (下垂体機能障害、甲状腺機能障害、副腎機能障害)、副腎機能障害)、1型糖尿病、ぶどう膜炎、筋炎、横紋筋融解症、腓炎、重度の皮膚</p> | 7ページ | <p>③-3 副作用の診断や対応に関して</p> <p>副作用 (間質性肺疾患に加え、大腸炎・重度の下痢、肝機能障害、腎機能障害 (尿管間質性腎炎等)、内分泌障害 (下垂体機能障害、甲状腺機能障害、副腎機能障害)、1型糖尿病、ぶどう膜炎、筋炎、横紋筋融解症、腓炎、重度の皮膚障害 (皮膚</p> |

| | | | |
|-------------|--|-------------|---|
| | <p>膚障害（皮膚粘膜炎候群、多形紅斑、類天疱瘡等）、infusion reaction、脳炎・髄膜炎、重症筋無力症、神経障害、神経障害（ギラン・バレー症候群等）、心筋炎、重篤な血液障害（免疫性血小板減少性紫斑病、溶血性貧血、赤芽球癆、無顆粒球症等）、血球食血症候群、結核等）に対して、当該施設又は近隣医療機関の専門性を有する医師と連携し（副作用的診断や対応に関する条件にあること）、直ちに適切な処置ができる体制が整っていること。</p> | | <p>粘膜炎候群、多形紅斑、類天疱瘡等）、infusion reaction、脳炎・髄膜炎、重症筋無力症、神経障害（ギラン・バレー症候群等）、心筋炎、免疫性血小板減少性紫斑病、溶血性貧血、赤芽球癆等）に對して、当該施設又は近隣医療機関の専門性を有する医師と連携し（副作用的診断や対応に関して指導及び支援を受けられる条件にあること）、直ちに適切な処置ができる体制が整っていること。</p> |
| <p>8ページ</p> | <p>5. 投与対象となる患者 【有効性に関する事項】 (略)</p> <p>【安全性に関する事項】 (① 略)</p> <p>② 治療前の評価において下記に該当する患者については、本剤の投与は推奨されないが、他の治療選択肢がない場合に限り、慎重に本剤を使用することを考慮できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 間質性肺疾患の合併又は既往のある患者 ・ 胸部画像検査で間質影を認める患者及び活動性の放射線肺臓炎や感染性肺炎等の肺に炎症性変化がみられる患者 ・ 自己免疫疾患の合併、又は慢性的な若しくは再発性の自己免疫疾患の既往歴のある患者 | <p>8ページ</p> | <p>5. 投与対象となる患者 【安全性に関する事項】 (① 略)</p> <p>② 治療前の評価において下記に該当する患者については、本剤の投与は推奨されないが、他の治療選択肢がない場合に限り、慎重に本剤を使用することを考慮できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 間質性肺疾患の合併又は既往のある患者 ・ 胸部画像検査で間質影を認める患者及び活動性の放射線肺臓炎や感染性肺炎等の肺に炎症性変化がみられる患者 ・ 自己免疫疾患の合併、又は慢性的な若しくは再発性の自己免疫疾患の既往歴のある患者 |

| | | | |
|--|---|--|--|
| | <p>性変化がみられる患者</p> <ul style="list-style-type: none"> 自己免疫疾患の合併、又は慢性的な若しくは再発性の自己免疫疾患の既往歴のある患者 臓器移植歴（造血幹細胞移植歴を含む）のある患者 結核の感染又は既往を有する患者 ECOG Performance Status 3-4 (注1) の患者 | | <ul style="list-style-type: none"> 臓器移植歴（造血幹細胞移植歴を含む）のある患者 ECOG Performance Status 3-4 (注1) の患者 <p>【有効性に関する事項】 (略)</p> |
|--|---|--|--|

尿路上皮癌の最適使用推進ガイドラインの改訂箇所（新旧対照表）

| 新 | | 旧 | |
|-------|---|-------|---|
| 該当ページ | (下線部追記) | 該当ページ | (取消線部削除) |
| 6ページ | 表2 発現率が5%以上の副作用 (KEYNOTE-045試験) (安全性解析対象集団) | 6ページ | 表2 発現率が5%以上の副作用 (安全性解析対象集団) |
| 7ページ | <p>① 施設について</p> <p>①-1 下記の(1)～(5)のいずれかに該当する施設であること。</p> <p>(1) 厚生労働大臣が指定するがん診療連携拠点病院等（都道府県がん診療連携拠点病院、地域がん診療連携拠点病院、地域がん診療連携拠点病院など）（平成30年4月1日時点：437施設）</p> <p>((2)～(5) 略)</p> | 7ページ | <p>① 施設について</p> <p>①-1 下記の(1)～(5)のいずれかに該当する施設であること。</p> <p>(1) 厚生労働大臣が指定するがん診療連携拠点病院等（都道府県がん診療連携拠点病院、地域がん診療連携拠点病院、地域がん診療連携拠点病院など）（平成29年4月1日時点：434施設）</p> <p>((2)～(5) 略)</p> |
| 8ページ | ③-3 副作用の診断や対応に関して副作用（間質性肺疾患に加え、大腸炎・重度の下 | 8ページ | ③-3 副作用の診断や対応に関して副作用（間質性肺疾患に加え、大腸炎・重度の下 |

| | | | |
|--------------|---|--------------|--|
| | <p>痢、肝機能障害・硬化性胆管炎、腎機能障害（尿管間質性腎炎等）、内分泌障害（下垂体機能障害、甲状腺機能障害、副腎機能障害）、1型糖尿病、ぶどう膜炎、筋炎・横紋筋融解症、腓炎、重度の皮膚障害（皮膚粘膜眼症候群、多形紅斑、類天疱瘡等）、infusion reaction、脳炎・髄膜炎、重症筋無力症、神経障害（ギラン・バレー症候群等）、心筋炎、<u>重篤な血液障害</u>（免疫性血小板減少性紫斑病、溶血性貧血、赤芽球癆、無顆粒球症等）、<u>血球貪食症候群、結核等</u>）に対して、当該施設又は近隣医療機関の専門性を有する医師と連携し（副作用的診断や対応に關する条件にあること）、直ちに適切な処置ができる体制が整っていること。</p> | | <p>痢、肝機能障害、腎機能障害（尿管間質性腎炎等）、内分泌障害（下垂体機能障害、甲状腺機能障害、副腎機能障害）、1型糖尿病、ぶどう膜炎、筋炎・横紋筋融解症、腓炎、重度の皮膚障害（皮膚粘膜眼症候群、多形紅斑、類天疱瘡等）、infusion reaction、脳炎・髄膜炎、重症筋無力症、神経障害（ギラン・バレー症候群等）、心筋炎、免疫性血小板減少性紫斑病、溶血性貧血、赤芽球癆等）に対して、当該施設又は近隣医療機関の専門性を有する医師と連携し（副作用的診断や対応に關する条件にあること）、直ちに適切な処置ができる体制が整っていること</p> |
| <p>9 ページ</p> | <p>5. 投与対象となる患者 【有効性に関する事項】 (略)</p> <p>【安全性に関する事項】 (① 略)</p> <p>② 治療前の評価において下記に該当する患者に ついては、本剤の投与は推奨されないが、他の治療選択肢がない場合に限り、慎重に本剤を使用すること</p> | <p>9 ページ</p> | <p>5. 投与対象となる患者 【安全性に関する事項】 (① 略)</p> <p>② 治療前の評価において下記に該当する患者に ついては、本剤の投与は推奨されないが、他の治療選択肢がない場合に限り、慎重に本剤を使用すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 間質性肺疾患の合併又は既往のある患者 ・ 胸部画像検査で間質影を認める患者及び活動 |

| | | |
|--|---|---|
| | <p>ることを考慮できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 間質性肺疾患の合併又は既往のある患者 ・ 胸部画像検査で間質影を認める患者及び活動性の放射線肺臓炎や感染性肺炎等の肺に炎症性変化がみられる患者 ・ 自己免疫疾患の合併、又は慢性的な若しくは再発性の自己免疫疾患の既往歴のある患者 ・ 臓器移植歴（造血幹細胞移植歴を含む）のある患者 ・ <u>結核の感染又は既往を有する患者</u> ・ ECOG Performance Status 3-4 ^(注1) の患者 | <p>性の放射線肺臓炎や感染性肺炎等の肺に炎症性変化がみられる患者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自己免疫疾患の合併、又は慢性的な若しくは再発性の自己免疫疾患の既往歴のある患者 ・ 臓器移植歴（造血幹細胞移植歴を含む）のある患者 ・ ECOG Performance Status 3-4 ^(注1) の患者 <p>【有効性に関する事項】 (略)</p> |
|--|---|---|

高頻度マイクロサテライト不安定性 (MSI-high) を有する固形癌の
最適使用推進ガイドラインの改訂箇所 (新旧対照表)

| 新 | | 旧 | |
|--------|--|--------|---|
| 該当ページ | (下線部追記) | 該当ページ | (取消線部削除) |
| 10 ページ | <p>③-3 副作用の診断や対応に関して 副作用（間質性肺疾患に加え、大腸炎・重度の下痢、肝機能障害・硬化性胆管炎、腎機能障害（尿管間質性腎炎等）、内分泌障害（下垂体機能障害、甲状腺機能障害、副腎機能障害）、1型糖尿病、ぶどう膜炎、筋炎・横紋筋融解症、腓炎、重度の皮膚障害（皮膚粘膜粘膜炎候群、多形紅斑、類天疱瘡</p> | 10 ページ | <p>③-3 副作用の診断や対応に関して 副作用（間質性肺疾患に加え、大腸炎・重度の下痢、肝機能障害、腎機能障害（尿管間質性腎炎等）、内分泌障害（下垂体機能障害、甲状腺機能障害、副腎機能障害）、1型糖尿病、ぶどう膜炎、筋炎・横紋筋融解症、腓炎、重度の皮膚障害（皮膚粘膜眼症候群、多形紅斑、類天疱瘡等）、infusion</p> |

| | | | |
|--------|---|--------|---|
| 11 ページ | <p>等)、infusion reaction、脳炎・髄膜炎、重症筋無力症、神経障害（ギラン・バレー症候群等）、心筋炎、重篤な血液障害（免疫性血小板減少性紫斑病、溶血性貧血、赤芽球癆、無顆粒球症等）、血球貪食症候群、結核等）に対して、当該施設又は近隣医療機関の専門性を有する医師と連携し（副作用的診断や対応に関する条件にあること）、直ちに適切な処置ができる体制が整っていること。</p> | 11 ページ | <p>reaction、脳炎・髄膜炎、重症筋無力症、神経障害（ギラン・バレー症候群等）、心筋炎、免疫性血小板減少性紫斑病、溶血性貧血、赤芽球癆等）に対して、当該施設又は近隣医療機関の専門性を有する医師と連携し（副作用的診断や対応に関して指導及び支援を受けられる条件にあること）、直ちに適切な処置ができる体制が整っていること。</p> |
| 11 ページ | <p>【安全性に関する事項】 ① 略</p> <p>② 治療前の評価において下記に該当する患者については、本剤の投与は推奨されないが、他の治療選択肢がない場合に限り、慎重に本剤を使用することを考慮できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 間質性肺疾患の合併又は既往のある患者 ・ 胸部画像検査で間質影を認める患者及び活動性の放射線肺臓炎や感染性肺炎等の肺に炎症性変化がみられる患者 ・ 自己免疫疾患の合併、又は慢性的な若しくは再発性の自己免疫疾患の既往歴のある患者 ・ 臓器移植歴（造血幹細胞移植歴を含む）のある患者 | 11 ページ | <p>【安全性に関する事項】 ① 略</p> <p>② 治療前の評価において下記に該当する患者については、本剤の投与は推奨されないが、他の治療選択肢がない場合に限り、慎重に本剤を使用することを考慮できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 間質性肺疾患の合併又は既往のある患者 ・ 胸部画像検査で間質影を認める患者及び活動性の放射線肺臓炎や感染性肺炎等の肺に炎症性変化がみられる患者 ・ 自己免疫疾患の合併、又は慢性的な若しくは再発性の自己免疫疾患の既往歴のある患者 ・ 臓器移植歴（造血幹細胞移植歴を含む）のある患者 |

| | | | |
|--|---|--|--|
| | <ul style="list-style-type: none"> 結核の感染又は既往を有する患者 ECOG Performance Status 3-4 (注5) の患者 | | <ul style="list-style-type: none"> ECOG Performance Status 3-4 (注5) の患者 |
|--|---|--|--|

参考 1

最適使用推進ガイドライン

ペムブロリズマブ（遺伝子組換え）

（販売名：キイトルーダ点滴静注 20 mg、キイトルーダ点滴静注 100 mg）

～非小細胞肺癌～

平成 29 年 2 月（令和元年 6 月改訂）

厚生労働省

目次

| | |
|------------------|-----|
| 1. はじめに | P2 |
| 2. 本剤の特徴、作用機序 | P3 |
| 3. 臨床成績 | P4 |
| 4. 施設について | P19 |
| 5. 投与対象となる患者 | P21 |
| 6. 投与に際して留意すべき事項 | P23 |

1. はじめに

医薬品の有効性・安全性の確保のためには、添付文書等に基づいた適正な使用が求められる。さらに、近年の科学技術の進歩により、抗体医薬品などの革新的な新規作用機序医薬品が承認される中で、これらの医薬品を真に必要な患者に提供することが喫緊の課題となっており、経済財政運営と改革の基本方針 2016(平成 28 年 6 月 2 日閣議決定)においても、革新的医薬品等の使用の最適化推進を図ることとされている。

新規作用機序医薬品は、薬理作用や安全性プロファイルが既存の医薬品と明らかに異なることがある。このため、有効性及び安全性に関する情報が十分蓄積するまでの間、当該医薬品の恩恵を強く受けることが期待される患者に対して使用するとともに、副作用が発現した際に必要な対応をとることが可能な一定の要件を満たす医療機関で使用することが重要である。

したがって、本ガイドラインでは、開発段階やこれまでに得られている医学薬学的・科学的見地に基づき、以下の医薬品の最適な使用を推進する観点から必要な要件、考え方及び留意事項を示す。

なお、本ガイドラインは、独立行政法人医薬品医療機器総合機構、公益社団法人日本臨床腫瘍学会、一般社団法人日本臨床内科医会、特定非営利活動法人日本肺癌学会及び一般社団法人日本呼吸器学会の協力のもと作成した。

| |
|--|
| 対象となる医薬品：キイトルーダ点滴静注 20 mg、キイトルーダ点滴静注 100 mg (一般名：ペムプロリズマブ (遺伝子組換え)) |
| 対象となる効能又は効果：切除不能な進行・再発の非小細胞肺癌 |
| 対象となる用法及び用量：通常、成人には、ペムプロリズマブ (遺伝子組換え) として、1 回 200 mg を 3 週間間隔で 30 分間かけて点滴静注する。 |
| 製造販売業者：MSD 株式会社 |

2. 本剤の特徴、作用機序

キイトルーダ点滴静注 20 mg 及び同点滴静注 100 mg (一般名：ペムブロリズマブ (遺伝子組換え)、以下「本剤」という。) は、PD-1 (programmed cell death-1) とそのリガンドである PD-L1 及び PD-L2 との結合を直接阻害する、ヒト化 IgG4 モノクローナル抗体である。

PD-1 経路は T 細胞免疫監視機構から逃れるためにがん細胞が利用する主な免疫制御スイッチで、PD-1 は、健康な状態において活性型 T 細胞の細胞表面に発現し、自己免疫反応を含む不必要又は過剰な免疫反応を制御する。すなわち、PD-1 はリガンドと結合することにより抗原受容体によるシグナル伝達を負に制御する受容体である。PD-L1 の正常組織における発現はわずかであるが、多くのがん細胞では T 細胞の働きを抑えるほど過剰に発現している。がん細胞における PD-L1 の高発現は、腎細胞癌、膵臓癌、肝細胞癌、卵巣癌、非小細胞肺癌などの様々ながんで予後不良因子であり、低い生存率との相関性が報告されている。

複数のがんの臨床的予後と PD-L1 発現の相関性から、PD-1 と PD-L1 の経路は腫瘍の免疫回避において重要な役割を担うことが示唆されており、新たながん治療の標的として期待されている。

本剤は、PD-1 と PD-L1 及び PD-L2 の両リガンドの結合を阻害することにより、腫瘍微小環境中の腫瘍特異的細胞傷害性 T リンパ球を活性化させ、抗腫瘍免疫を再活性化することで抗腫瘍効果を発揮する。

本剤の作用機序に基づく過度の免疫反応による副作用等があらわれ、重篤又は死亡に至る可能性がある。本剤の投与中及び投与後には、患者の観察を十分に行い、異常が認められた場合には、発現した事象に応じた専門的な知識と経験を持つ医師と連携して適切な鑑別診断を行い、過度の免疫反応による副作用が疑われる場合には、副腎皮質ホルモン剤の投与等の適切な処置を行う必要がある。

3. 臨床成績

切除不能な進行・再発の非小細胞肺癌の承認時に評価を行った主な臨床試験の成績を示す。

【有効性】

①国際共同第Ⅲ相試験 (KEYNOTE-024 試験)

化学療法歴のない、EGFR 遺伝子変異陰性、ALK 融合遺伝子陰性及び PD-L1 陽性 (PD-L1 を発現した腫瘍細胞が占める割合 (以下「TPS」という。) $\geq 50\%$)^{*1} の切除不能な進行・再発の非小細胞肺癌患者 305 例 (日本人 40 例を含む) を対象に、本剤 200 mg 3 週間間隔 (以下「Q3W」という。) 投与の有効性及び安全性が、プラチナ製剤を含む標準的化学療法 (以下「SOC」という。) を対照として検討された。なお、画像評価で疾患進行が認められた場合に、疾患進行を示す症状が認められない等の臨床的に安定している患者では、次回以降の画像評価で疾患進行が認められるまで本剤の投与を継続することが可能とされた^{*2}。主要評価項目は無増悪生存期間 (以下「PFS」という。) 、副次評価項目は全生存期間 (以下「OS」という。) とされ、本剤はプラチナ製剤を含む化学療法と比較して、PFS、及び OS (中間解析) を有意に延長した。

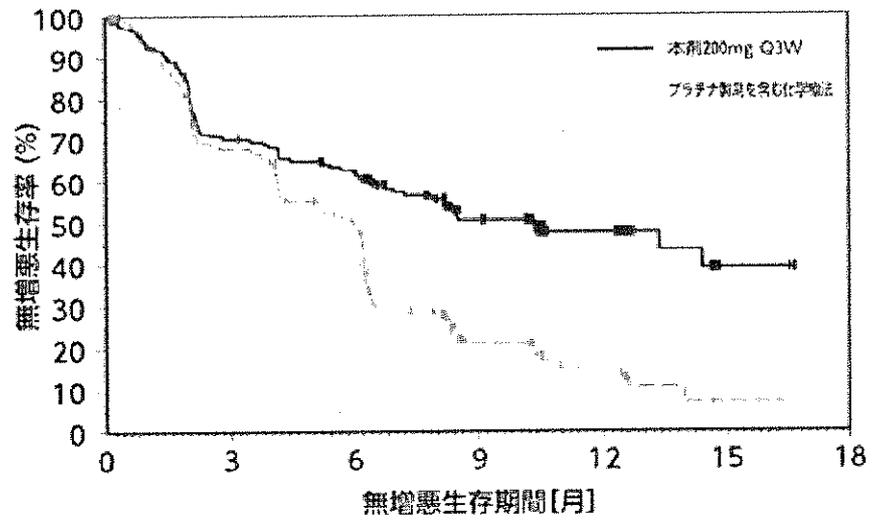
*1 : コンパニオン診断薬として製造販売承認されている PD-L1 IHC 22C3 pharmDx 「ダコ」を用いて検査された。

*2 : 24 カ月まで投与された場合は本剤の投与を中止し、その後、疾患進行が認められた場合に投与再開できることとされた。

表 1 有効性成績 (KEYNOTE-024 試験)

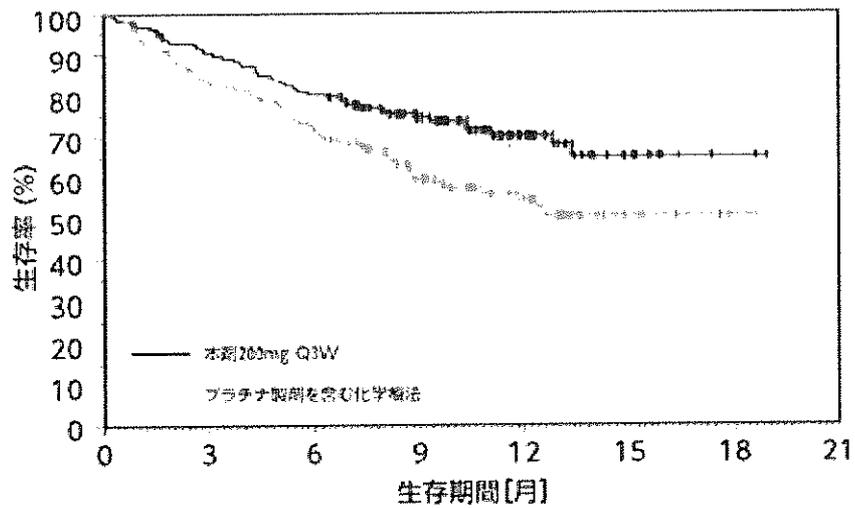
| | | 本剤 200 mg Q3W (154 例) | プラチナ製剤を 含む化学療法 (151 例) |
|-------------------|---|--------------------------------|------------------------------|
| PFS ^{*1} | 中央値 [月] (95%CI) | 10.3 (6.7, NE) | 6.0 (4.2, 6.2) |
| | ハザード比 ^{*2} (95%CI) P 値 ^{*3} | 0.50 (0.37, 0.68) <0.001 | — |
| | 中央値 [月] (95%CI) | NE (NE, NE) | NE (9.4, NE) |
| OS ^{*4} | ハザード比 ^{*4} (95%CI) P 値 ^{*3} | 0.60 (0.41, 0.89) 0.005 | — |

CI : 信頼区間、NE : 推定不可、*1 : RECIST ガイドライン 1.1 版に基づく独立中央判定、*2 : 層別 Cox 比例ハザードモデルによるプラチナ製剤を含む化学療法との比較、*3 : 層別ログランク検定、*4 : 中間解析時のデータ : 2016 年 5 月 9 日カットオフ



| at risk数 | 0 | 3 | 6 | 9 | 12 | 15 | 18 |
|---------------|-----|-----|----|----|----|----|----|
| 本剤200mg Q3W | 154 | 104 | 89 | 44 | 22 | 3 | 1 |
| プラチナ製剤を含む化学療法 | 151 | 99 | 70 | 18 | 9 | 1 | 0 |

図1 中央判定によるPFSの最終解析時のKaplan-Meier曲線 (KEYNOTE-024試験)
(PD-L1陽性 (TPS \geq 50%) の患者集団)



| at risk数 | 0 | 3 | 6 | 9 | 12 | 15 | 18 | 21 |
|---------------|-----|-----|-----|----|----|----|----|----|
| 本剤200mg Q3W | 154 | 136 | 121 | 82 | 39 | 11 | 2 | 0 |
| プラチナ製剤を含む化学療法 | 151 | 123 | 106 | 64 | 34 | 7 | 1 | 0 |

図2 OSの中間解析時のKaplan-Meier曲線 (KEYNOTE-024試験)
(PD-L1陽性 (TPS \geq 50%) の患者集団)

②国際共同第Ⅱ/Ⅲ相試験 (KEYNOTE-010 試験)

プラチナ製剤を含む化学療法歴^{*1}を有するPD-L1陽性 (TPS \geq 1%)^{*2}の切除不能な進行・再発の非小細胞肺癌患者 1,033 例 (日本人 91 例を含む)を対象に、本剤 2 mg/kg Q3W 投与及び 10 mg/kg Q3W 投与の有効性及び安全性が、ドセタキセル水和物 (以下「DOC」という。)を対照として検討された。なお、画像評価で疾患進行が認められた場合に、疾患進行を示す症状が認められない等の臨床的に安定している患者では、次回以降の画像評価で疾患進行が認められるまで本剤の投与継続を可能とされた^{*3}。主要評価項目はOS及びPFSとされ、本剤はDOCと比較して、OSを有意に延長した。

*1: EGFR 遺伝子変異陽性又は ALK 融合遺伝子陽性の患者では、プラチナ製剤を含む化学療法による治療歴に加え、それぞれEGFR阻害作用又はALK阻害作用を有する抗悪性腫瘍剤による治療歴を有する患者が組み入れられた。

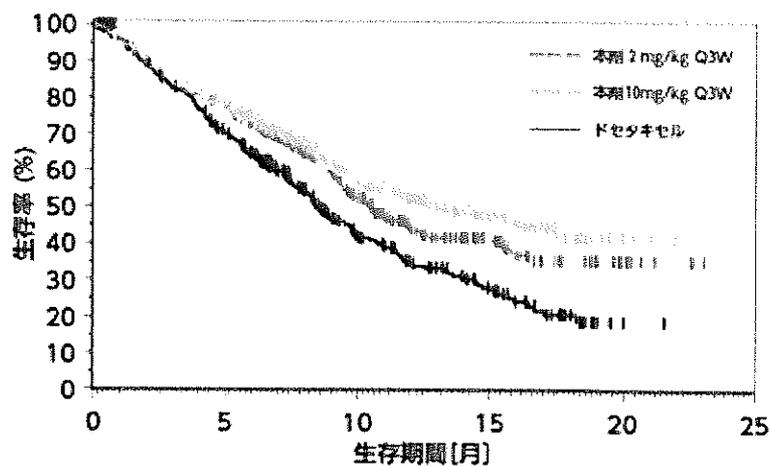
*2: PD-L1 IHC 22C3 pharmDx「ダコ」の試作キットを用いて検査された。

*3: 24 カ月まで投与された場合は本剤の投与を中止し、その後、疾患進行が認められた場合に投与再開できることとされた。

表 2 有効性成績 (KEYNOTE-010 試験)

| | | 本剤 2 mg/kg Q3W (344 例) | 本剤 10 mg/kg Q3W (346 例) | DOC (343 例) |
|----|--------------------------------|------------------------------|-------------------------------|-------------------|
| OS | 中央値 [月] (95%CI) | 10.4 (9.4, 11.9) | 12.7 (10.0, 17.3) | 8.5 (7.5, 9.8) |
| | ハザード比 ^{*1} (95%CI) | 0.71 (0.58, 0.88) | 0.61 (0.49, 0.75) | — |
| | P 値 ^{*2} | <0.001 | <0.001 | — |

CI: 信頼区間、*1: 層別 Cox 比例ハザードモデルによるDOCとの比較、*2: 層別ログランク検定



| at risk数 | 0 | 5 | 10 | 15 | 20 | 25 |
|-----------------|-----|-----|-----|----|----|----|
| 本剤 2 mg/kg Q3W | 344 | 259 | 115 | 49 | 12 | 0 |
| 本剤 10 mg/kg Q3W | 346 | 255 | 124 | 56 | 6 | 0 |
| ドセタキセル | 343 | 212 | 79 | 33 | 1 | 0 |

図 3 OS の最終解析時の Kaplan-Meier 曲線 (KEYNOTE-010 試験)
(PD-L1 陽性 (TPS \geq 1%) の患者集団)

③国際共同第Ⅲ相試験 (KEYNOTE-189 試験)

化学療法歴のない、EGFR 遺伝子変異陰性及び ALK 融合遺伝子陰性の切除不能な進行・再発の非扁平上皮非小細胞肺癌患者 616 例 (日本人 10 例を含む) を対象に、本剤 200 mg (Q3W)、ペメトレキセドナトリウム水和物 (以下「ペメトレキセド」という。) 及びプラチナ製剤 (シスプラチン又はカルボプラチン) の併用投与 (本剤併用群) ^{*1} の有効性及び安全性が、プラセボ、ペメトレキセド及びプラチナ製剤の併用投与 (化学療法群) ^{*2} を対照とした二重盲検試験で検討された。両群とも、プラチナ製剤は担当医師が患者ごとに選択し、投与は最大 4 コースまでとした。なお、画像評価で疾患進行が認められた場合に、疾患進行を示す症状が認められない等の臨床的に安定している患者では、次回以降の画像評価で疾患進行が認められるまで本剤とペメトレキセドの併用投与を継続することが可能とされた^{*3}。主要評価項目は OS 及び PFS とされ、本剤、ペメトレキセド及びプラチナ製剤の併用投与はプラセボ、ペメトレキセド及びプラチナ製剤の併用投与と比較して、OS 及び PFS を有意に延長した。

*1: 本剤 200 mg、ペメトレキセド 500 mg/m²、シスプラチン 75 mg/m² 又はカルボプラチン AUC 5 (mg・mL/min) の順に Q3W (各コースの 1 日目に投与) で 4 コース投与後、本剤 200 mg 及びペメトレキセド 500 mg/m² が Q3W で投与された。

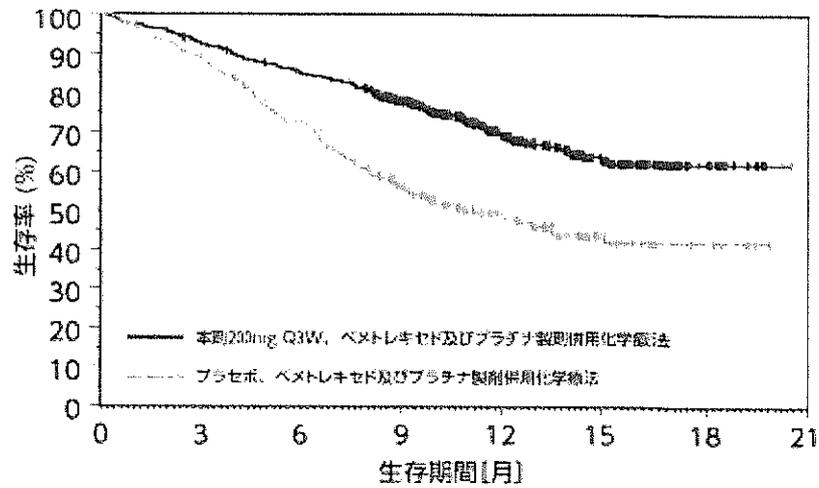
*2: プラセボ、ペメトレキセド 500 mg/m²、シスプラチン 75 mg/m² 又はカルボプラチン AUC 5 (mg・mL/min) の順に Q3W (各コースの 1 日目に投与) で 4 コース投与後、プラセボ及びペメトレキセド 500 mg/m² が Q3W で投与された。

*3: 24 カ月まで投与された場合は本剤の投与を中止し、その後、疾患進行が認められた場合に投与再開できることとされた。

表 3 有効性成績 (KEYNOTE-189 試験)

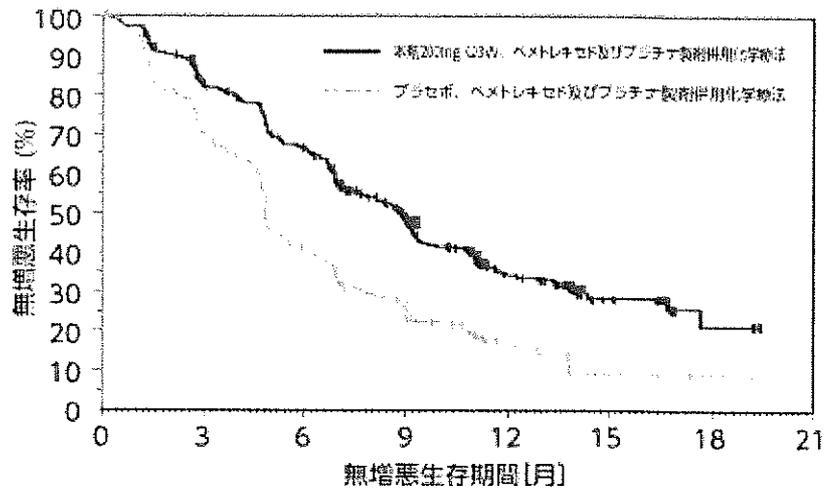
| | | 本剤併用群 (410 例) | 化学療法群 (206 例) |
|-----------------------|---|----------------------------------|---------------------|
| OS ^{*1} | 中央値 [月] (95%CI) | NE (NE, NE) | 11.3 (8.7, 15.1) |
| | ハザード比 ^{*2} (95%CI) P 値 ^{*3} | 0.49 (0.38, 0.64) <0.00001 | — |
| | 中央値 [月] (95%CI) | 8.8 (7.6, 9.2) | 4.9 (4.7, 5.5) |
| PFS ^{*1, *4} | ハザード比 ^{*2} (95%CI) P 値 ^{*3} | 0.52 (0.43, 0.64) <0.00001 | — |

CI: 信頼区間、NE: 推定不可、*1: 中間解析時のデータ: 2017 年 11 月 8 日カットオフ、*2: 層別 Cox 比例ハザードモデルによるプラセボ、ペメトレキセド及びプラチナ製剤併用化学療法との比較、*3: 層別ログランク検定、*4: RECIST ガイドライン 1.1 版に基づく盲検下独立中央判定



| at risk数 | 0 | 3 | 6 | 9 | 12 | 15 | 18 | 21 |
|-----------------------------------|-----|-----|-----|-----|-----|----|----|----|
| 本剤200mg Q3W、ペムトレキセド及びプラチナ製剤併用化学療法 | 410 | 377 | 347 | 278 | 163 | 71 | 18 | 0 |
| プラセボ、ペムトレキセド及びプラチナ製剤併用化学療法 | 206 | 183 | 149 | 104 | 59 | 25 | 8 | 0 |

図4 OSの中間解析時のKaplan-Meier曲線 (KEYNOTE-189試験)



| at risk数 | 0 | 3 | 6 | 9 | 12 | 15 | 18 | 21 |
|-----------------------------------|-----|-----|-----|-----|----|----|----|----|
| 本剤200mg Q3W、ペムトレキセド及びプラチナ製剤併用化学療法 | 410 | 322 | 256 | 149 | 60 | 17 | 5 | 0 |
| プラセボ、ペムトレキセド及びプラチナ製剤併用化学療法 | 206 | 141 | 80 | 40 | 16 | 3 | 1 | 0 |

図5 盲検下中央判定によるPFSの中間解析時のKaplan-Meier曲線 (KEYNOTE-189試験)

④国際共同第Ⅲ相試験 (KEYNOTE-407 試験)

化学療法歴のない、切除不能な進行・再発の扁平上皮非小細胞肺癌患者 559 例 (日本人 50 例を含む) を対象に、本剤 200 mg (Q3W)、カルボプラチン及びパクリタキセル又はパクリタキセル (アルブミン懸濁型) (以下「nab-PTX」という。) の併用投与 (本剤併用群) *1 の有効性及び安全性が、プラセボ、カルボプラチン及びパクリタキセル又は nab-PTX の併用投与 (化学療法群) *2 を対照とした二重盲検試験で検討された。両群とも、パクリタキセル又は nab-PTX は、担当医師が患者ごとに選択し、投与は最大 4 コースまでとした。なお、画像評価で疾患進行が認められた場合に、疾患進行を示す症状が認められない等の臨床的に安定している患者では、次回以降の画像評価で疾患進行が認められるまで本剤の投与を継続することが可能とされた*3。主要評価項目は OS 及び PFS とされ、本剤、カルボプラチン及びパクリタキセル又は nab-PTX の併用投与はプラセボ、カルボプラチン及びパクリタキセル又は nab-PTX の併用投与と比較して、OS 及び PFS を有意に延長した。

*1 : 本剤 200 mg、パクリタキセル 200 mg/m² 又は nab-PTX 100 mg/m²、カルボプラチン AUC 6 (mg・mL/min) の順に Q3W (本剤、パクリタキセル及びカルボプラチンは各コースの 1 日目に投与、nab-PTX は各コースの 1、8、15 日目に投与) で 4 コース投与後、本剤 200 mg が Q3W で投与された。

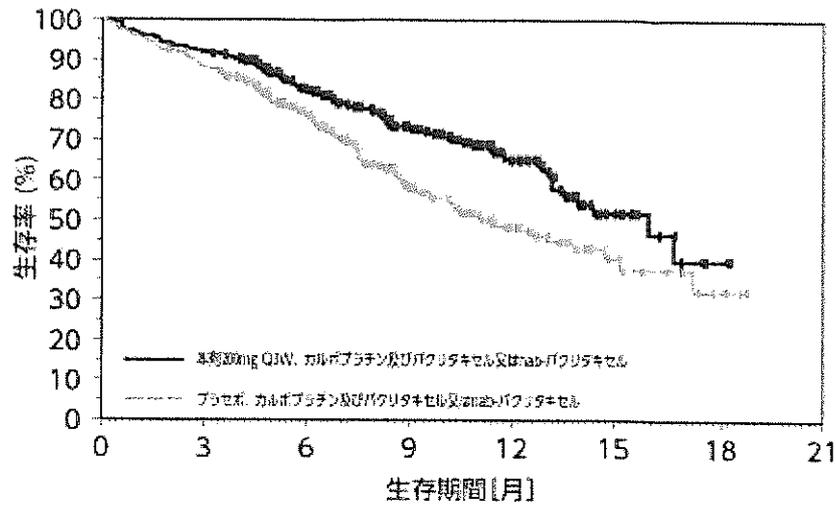
*2 : プラセボ、パクリタキセル 200 mg/m² 又は nab-PTX 100 mg/m²、カルボプラチン AUC 6 (mg・mL/min) の順に Q3W (本剤、パクリタキセル及びカルボプラチンは各コースの 1 日目に投与、nab-PTX は各コースの 1、8、15 日目に投与) で 4 コース投与後、プラセボが Q3W で投与された。

*3 : 24 カ月まで投与された場合は本剤の投与を中止し、その後、疾患進行が認められた場合に投与再開できることとされた。

表 4 有効性成績 (KEYNOTE-407 試験)

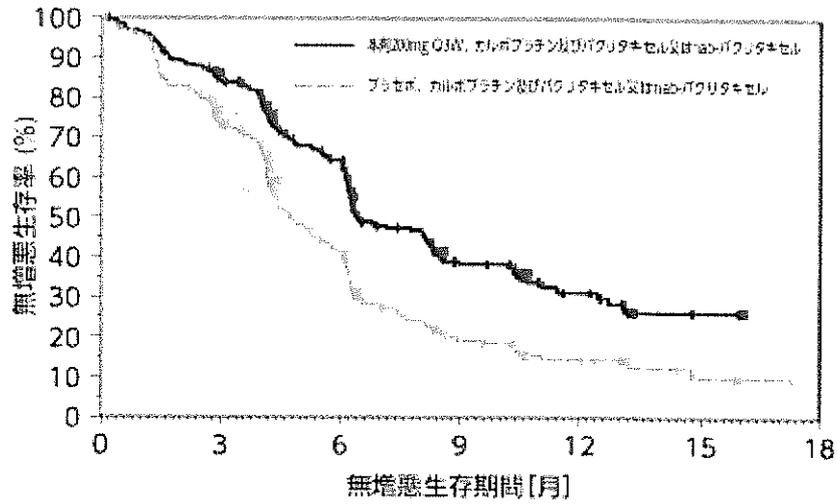
| | | 本剤併用群*1 (278 例) | 化学療法群*2 (281 例) |
|-----------|--------------------|----------------------|---------------------|
| OS*1 | 中央値 [月] (95%CI) | 15.9 (13.2, NE) | 11.3 (9.5, 14.8) |
| | ハザード比*2 (95%CI) | 0.64 (0.49, 0.85) | — |
| | P 値*3 | 0.0008 | |
| PFS*1, *4 | 中央値 [月] (95%CI) | 6.4 (6.2, 8.3) | 4.8 (4.3, 5.7) |
| | ハザード比*2 (95%CI) | 0.56 (0.45, 0.70) | — |
| | P 値*3 | <0.0001 | |

CI : 信頼区間、NE : 推定不可、*1 : 中間解析時のデータ : 2018 年 4 月 3 日カットオフ、*2 : 層別 Cox 比例ハザードモデルによるプラセボ、カルボプラチン及びパクリタキセル又は nab-PTX の併用療法との比較、*3 : 層別ログランク検定、*4 : RECIST ガイドライン 1.1 版に基づく盲検下独立中央判定



| at risk数 | 0 | 3 | 6 | 9 | 12 | 15 | 18 | 21 |
|--|-----|-----|-----|-----|----|----|----|----|
| 本剤200mg Q3W, カルボプラチン及びパクリタキセル又はnab-パクリタキセル | 278 | 256 | 188 | 124 | 62 | 17 | 2 | 0 |
| プラセボ, カルボプラチン及びパクリタキセル又はnab-パクリタキセル | 281 | 246 | 175 | 93 | 45 | 16 | 4 | 0 |

図6 OSの中間解析時のKaplan-Meier曲線 (KEYNOTE-407試験)



| at risk数 | 0 | 3 | 6 | 9 | 12 | 15 | 18 |
|--|-----|-----|-----|----|----|----|----|
| 本剤200mg Q3W, カルボプラチン及びパクリタキセル又はnab-パクリタキセル | 278 | 223 | 142 | 57 | 23 | 5 | 0 |
| プラセボ, カルボプラチン及びパクリタキセル又はnab-パクリタキセル | 281 | 190 | 90 | 26 | 12 | 4 | 0 |

図7 盲検下中央判定によるPFSの中間解析時のKaplan-Meier曲線 (KEYNOTE-407試験)

⑤国際共同第Ⅲ相試験 (KEYNOTE-042 試験)

化学療法歴のない、EGFR 遺伝子変異陰性、ALK 融合遺伝子陰性及び PD-L1 陽性 (TPS $\geq 1\%$) *1 の切除不能な進行・再発の非小細胞肺癌患者 1,274 例 (日本人 93 例を含む) を対象に、本剤 200 mg Q3W 投与の有効性及び安全性が、プラチナ製剤を含む化学療法を対照として検討された。なお、画像評価で疾患進行が認められた場合に、疾患進行を示す症状が認められない等の臨床的に安定している患者では、次回以降の画像評価で疾患進行が認められるまで本剤の投与を継続することが可能とされた*2。主要評価項目は OS とされ、本剤はプラチナ製剤を含む化学療法と比較して、OS を有意に延長した。

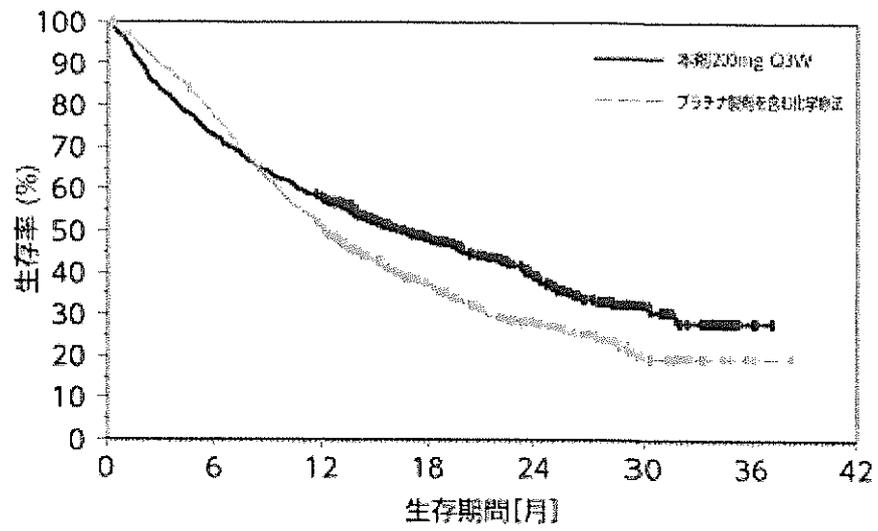
*1: コンパニオン診断薬として製造販売承認されている PD-L1 IHC 22C3 pharmDx 「ダコ」を用いて検査された。

*2: 24 カ月まで投与された場合は本剤の投与を中止し、その後、疾患進行が認められた場合に投与再開できることとされた。

表 5 有効性成績 (KEYNOTE-042 試験) (PD-L1 陽性 (TPS $\geq 1\%$) の患者集団)

| | | 本剤 200 mg Q3W | プラチナ製剤を含む化学療法 |
|-----------------------------------|------|--------------------|----------------------|
| TPS $\geq 1\%$ の患者集団 (全体集団) | OS*1 | 例数 | 637 例 |
| | | 中央値 [月] (95%CI) | 16.7 (13.9, 19.7) |
| | | ハザード比*2 (95%CI) | 0.81 (0.71, 0.93) |
| | | P 値*3 | 0.002 |
| TPS $\geq 50\%$ の患者集団 | OS*1 | 例数 | 299 例 |
| | | 中央値 [月] (95%CI) | 20.0 (15.4, 24.9) |
| | | ハザード比*2 (95%CI) | 0.69 (0.56, 0.85) |
| | | 例数 | 300 例 |
| 50 > TPS $\geq 1\%$ の患者集団 | OS*1 | 中央値 [月] (95%CI) | 12.2 (10.4, 14.2) |
| | | ハザード比*2 (95%CI) | — |
| | | 例数 | 338 例 |
| | | 中央値 [月] (95%CI) | 13.4 (10.7, 18.2) |
| | | ハザード比*2 (95%CI) | 0.92 (0.77, 1.11) |
| | | 例数 | 337 例 |
| | | 中央値 [月] (95%CI) | 12.1 (11.0, 14.0) |
| | | ハザード比*2 (95%CI) | — |

CI: 信頼区間、*1: 中間解析時のデータ: 2018 年 2 月 26 日カットオフ、*2: 層別 Cox 比例ハザードモデルによるプラチナ製剤を含む化学療法との比較、*3: 層別ログランク検定



| at risk数 | 0 | 6 | 12 | 18 | 24 | 30 | 36 | 42 |
|---------------|-----|-----|-----|-----|-----|----|----|----|
| 本剤200mg Q3W | 637 | 463 | 365 | 214 | 112 | 35 | 2 | 0 |
| プラチナ製剤を含む化学療法 | 637 | 485 | 316 | 166 | 88 | 24 | 1 | 0 |

図8 OSの中間解析時のKaplan-Meier曲線 (KEYNOTE-042試験)
(PD-L1陽性 (TPS \geq 1%)の患者集団)

【安全性】

①国際共同第Ⅲ相試験（KEYNOTE-024 試験）

有害事象は本剤群 148/154 例（96.1%）及び SOC 群 145/150 例（96.7%）に認められ、治験薬との因果関係が否定できない有害事象は、それぞれ 113/154 例（73.4%）及び 135/150 例（90.0%）に認められた。いずれかの群で発現率が 5%以上の副作用は下表のとおりであった。

表 6 いずれかの群で発現率が 5%以上の副作用（KEYNOTE-024 試験）（安全性解析対象集団）

| 器官別大分類（SOC: System Organ Class） 基本語（PT: Preferred Term） （MedDRA ver.20.1） | 例数（%） | | | | | |
|---|--------------|-----------|---------|----------------|-----------|---------|
| | 本剤群 154 例 | | | SOC 群 150 例 | | |
| | 全 Grade | Grade 3-4 | Grade 5 | 全 Grade | Grade 3-4 | Grade 5 |
| 全副作用 | 113 (73.4) | 40 (26.0) | 1 (0.6) | 135 (90.0) | 77 (51.3) | 3 (2.0) |
| 血液およびリンパ系障害 | | | | | | |
| 貧血 | 8 (5.2) | 3 (1.9) | 0 | 66 (44.0) | 29 (19.3) | 0 |
| 白血球減少症 | 1 (0.6) | 0 | 0 | 8 (5.3) | 2 (1.3) | 0 |
| 好中球減少症 | 1 (0.6) | 0 | 0 | 34 (22.7) | 20 (13.3) | 0 |
| 血小板減少症 | 0 | 0 | 0 | 17 (11.3) | 8 (5.3) | 0 |
| 内分泌障害 | | | | | | |
| 甲状腺機能亢進症 | 11 (7.1) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 甲状腺機能低下症 | 12 (7.8) | 0 | 0 | 1 (0.7) | 0 | 0 |
| 胃腸障害 | | | | | | |
| 便秘 | 6 (3.9) | 0 | 0 | 17 (11.3) | 0 | 0 |
| 下痢 | 22 (14.3) | 6 (3.9) | 0 | 20 (13.3) | 2 (1.3) | 0 |
| 悪心 | 15 (9.7) | 0 | 0 | 65 (43.3) | 3 (2.0) | 0 |
| 口内炎 | 4 (2.6) | 0 | 0 | 18 (12.0) | 2 (1.3) | 0 |
| 嘔吐 | 4 (2.6) | 1 (0.6) | 0 | 30 (20.0) | 1 (0.7) | 0 |
| 一般・全身障害および投与部位の状態 | | | | | | |
| 無力症 | 5 (3.2) | 1 (0.6) | 0 | 11 (7.3) | 2 (1.3) | 0 |
| 疲労 | 16 (10.4) | 2 (1.3) | 0 | 43 (28.7) | 5 (3.3) | 0 |
| 倦怠感 | 1 (0.6) | 0 | 0 | 9 (6.0) | 0 | 0 |
| 発熱 | 16 (10.4) | 0 | 0 | 8 (5.3) | 0 | 0 |
| 臨床検査 | | | | | | |
| ALT 増加 | 10 (6.5) | 0 | 0 | 7 (4.7) | 0 | 0 |
| AST 増加 | 8 (5.2) | 2 (1.3) | 0 | 5 (3.3) | 0 | 0 |
| 血中クレアチニン増加 | 3 (1.9) | 0 | 0 | 15 (10.0) | 1 (0.7) | 0 |
| 好中球数減少 | 0 | 0 | 0 | 20 (13.3) | 6 (4.0) | 0 |
| 血小板数減少 | 0 | 0 | 0 | 18 (12.0) | 9 (6.0) | 0 |
| 白血球数減少 | 1 (0.6) | 0 | 0 | 16 (10.7) | 3 (2.0) | 0 |
| 代謝および栄養障害 | | | | | | |
| 食欲減退 | 14 (9.1) | 0 | 0 | 39 (26.0) | 4 (2.7) | 0 |
| 低マグネシウム血症 | 1 (0.6) | 0 | 0 | 9 (6.0) | 0 | 0 |
| 筋骨格系および結合組織障害 | | | | | | |
| 関節痛 | 13 (8.4) | 0 | 0 | 4 (2.7) | 0 | 0 |
| 神経系障害 | | | | | | |
| 味覚異常 | 1 (0.6) | 0 | 0 | 15 (10.0) | 0 | 0 |
| 末梢性ニューロパチー | 2 (1.3) | 0 | 0 | 9 (6.0) | 1 (0.7) | 0 |
| 呼吸器、胸部および縦隔障害 | | | | | | |
| 肺臓炎 | 8 (5.2) | 4 (2.6) | 0 | 1 (0.7) | 1 (0.7) | 0 |
| 皮膚および皮下組織障害 | | | | | | |
| 脱毛症 | 0 | 0 | 0 | 12 (8.0) | 0 | 0 |
| 皮膚乾燥 | 8 (5.2) | 0 | 0 | 1 (0.7) | 0 | 0 |
| そう痒症 | 12 (7.8) | 0 | 0 | 3 (2.0) | 0 | 0 |
| 発疹 | 11 (7.1) | 1 (0.6) | 0 | 3 (2.0) | 0 | 0 |

なお、本剤群において間質性肺疾患 9 例 (5.8%)、大腸炎・重度の下痢 8 例 (5.2%)、神経障害 (ギラン・バレー症候群等) 2 例 (1.3%)、肝機能障害 22 例 (14.3%)、甲状腺機能障害 21 例 (13.6%)、下垂体機能障害 1 例 (0.6%)、1 型糖尿病 1 例 (0.6%)、腎機能障害 (尿細管間質性腎炎等) 1 例 (0.6%)、膵炎 1 例 (0.6%)、筋炎・横紋筋融解症は 1 例 (0.6%) 及び infusion reaction 5 例 (3.2%) が認められた。また、重度の皮膚障害 (皮膚粘膜眼症候群、多形紅斑、類天疱瘡等)、副腎機能障害、重症筋無力症、脳炎・髄膜炎、ぶどう膜炎、心筋炎、免疫性血小板減少性紫斑病、溶血性貧血及び赤芽球癆は認められなかった。本副作用発現状況は関連事象 (臨床検査値異常を含む) を含む集計結果を示す。

②国際共同第Ⅱ/Ⅲ相試験 (KEYNOTE-010 試験)

有害事象は 2 mg/kg Q3W 群 331/339 例 (97.6%)、10 mg/kg Q3W 群 330/343 例 (96.2%) 及び DOC 群 297/309 例 (96.1%) に認められ、治験薬との因果関係が否定できない有害事象は、それぞれ 215/339 例 (63.4%)、226/343 例 (65.9%) 及び 251/309 例 (81.2%) に認められた。いずれかの群で発現率が 5%以上の副作用は下表のとおりであった。

表 7 いずれかの群で発現率が 5%以上の副作用 (KEYNOTE-010 試験) (安全性解析対象集団)

| 器官別大分類 (SOC: System Organ Class) 基本語 (PT: Preferred Term) (MedDRA ver.20.1) | 例数 (%) | | | | | | | | | | | |
|--|------------------------|-----------|-----------|-------------------------|------------|-----------|-----------|----------------|------------|------------|-----------|---------|
| | 2 mg/kg Q3W 群 339 例 | | | 10 mg/kg Q3W 群 343 例 | | | | DOC 群 309 例 | | | | |
| | 全 | Grade | Grade 3-4 | Grade 5 | 全 | Grade | Grade 3-4 | Grade 5 | 全 | Grade | Grade 3-4 | Grade 5 |
| 全副作用 | 215 (63.4) | 41 (12.1) | 3 (0.9) | 3 (0.9) | 226 (65.9) | 53 (15.5) | 3 (0.9) | 3 (0.9) | 251 (81.2) | 107 (34.6) | 5 (1.6) | 5 (1.6) |
| 血液およびリンパ系障害 | | | | | | | | | | | | |
| 貧血 | 10 (2.9) | 3 (0.9) | 0 | 0 | 14 (4.1) | 1 (0.3) | 0 | 0 | 40 (12.9) | 5 (1.6) | 0 | 0 |
| 好中球減少症 | 1 (0.3) | 0 | 0 | 0 | 1 (0.3) | 0 | 0 | 0 | 44 (14.2) | 38 (12.3) | 0 | 0 |
| 内分泌障害 | | | | | | | | | | | | |
| 甲状腺機能低下症 | 25 (7.4) | 0 | 0 | 0 | 23 (6.7) | 0 | 0 | 0 | 1 (0.3) | 0 | 0 | 0 |
| 胃腸障害 | | | | | | | | | | | | |
| 下痢 | 24 (7.1) | 2 (0.6) | 0 | 0 | 22 (6.4) | 0 | 0 | 0 | 56 (18.1) | 7 (2.3) | 0 | 0 |
| 悪心 | 37 (10.9) | 1 (0.3) | 0 | 0 | 31 (9.0) | 2 (0.6) | 0 | 0 | 45 (14.6) | 1 (0.3) | 0 | 0 |
| 口内炎 | 13 (3.8) | 0 | 0 | 0 | 7 (2.0) | 1 (0.3) | 0 | 0 | 43 (13.9) | 3 (1.0) | 0 | 0 |
| 嘔吐 | 12 (3.5) | 0 | 0 | 0 | 13 (3.8) | 1 (0.3) | 0 | 0 | 24 (7.8) | 2 (0.6) | 0 | 0 |
| 一般・全身障害および投与部位の状態 | | | | | | | | | | | | |
| 無力症 | 20 (5.9) | 1 (0.3) | 0 | 0 | 19 (5.5) | 2 (0.6) | 0 | 0 | 35 (11.3) | 6 (1.9) | 0 | 0 |
| 疲労 | 46 (13.6) | 4 (1.2) | 0 | 0 | 49 (14.3) | 6 (1.7) | 0 | 0 | 76 (24.6) | 11 (3.6) | 0 | 0 |
| 末梢性浮腫 | 5 (1.5) | 0 | 0 | 0 | 4 (1.2) | 0 | 0 | 0 | 21 (6.8) | 0 | 0 | 0 |
| 発熱 | 10 (2.9) | 1 (0.3) | 0 | 0 | 14 (4.1) | 0 | 0 | 0 | 17 (5.5) | 1 (0.3) | 0 | 0 |
| 臨床検査 | | | | | | | | | | | | |
| 好中球数減少 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 (0.6) | 0 | 0 | 0 | 24 (7.8) | 19 (6.1) | 0 | 0 |
| 神経系障害 | | | | | | | | | | | | |
| 錯感覚 | 3 (0.9) | 0 | 0 | 0 | 3 (0.9) | 0 | 0 | 0 | 17 (5.5) | 0 | 0 | 0 |
| 皮膚および皮下組織障害 | | | | | | | | | | | | |
| 脱毛症 | 3 (0.9) | 0 | 0 | 0 | 2 (0.6) | 0 | 0 | 0 | 101 (32.7) | 2 (0.6) | 0 | 0 |
| そう痒症 | 25 (7.4) | 0 | 0 | 0 | 32 (9.3) | 0 | 0 | 0 | 5 (1.6) | 1 (0.3) | 0 | 0 |
| 発疹 | 29 (8.6) | 1 (0.3) | 0 | 0 | 44 (12.8) | 1 (0.3) | 0 | 0 | 14 (4.5) | 0 | 0 | 0 |

なお、2 mg/kg Q3W 群及び 10 mg/kg Q3W 群においてそれぞれ、間質性肺疾患 15 例 (4.4%) 及び 14 例 (4.1%)、大腸炎・重度の下痢 5 例 (1.5%) 及び 2 例 (0.6%)、重度の皮膚障害 (皮膚粘膜眼症候群、多形紅斑、類天疱瘡等) 1 例 (0.3%) 及び 1 例 (0.3%)、

神経障害（ギラン・バレー症候群等）2例（0.6%）及び3例（0.9%）、肝機能障害23例（6.8%）及び22例（6.4%）、甲状腺機能障害32例（9.4%）及び35例（10.2%）、下垂体機能障害1例（0.3%）及び1例（0.3%）、副腎機能障害2例（0.6%）及び1例（0.3%）、1型糖尿病1例（0.3%）及び2例（0.6%）、腎機能障害（尿細管間質性腎炎等）4例（1.2%）及び0例、膝炎1例（0.3%）及び0例、筋炎・横紋筋融解症1例（0.3%）及び0例、infusion reaction 2例（0.6%）及び6例（1.7%）が認められた。また、重症筋無力症、脳炎・髄膜炎、ぶどう膜炎、心筋炎、免疫性血小板減少性紫斑病、溶血性貧血及び赤芽球癆は認められなかった。本副作用発現状況は関連事象（臨床検査値異常を含む）を含む集計結果を示す。

③国際共同第Ⅲ相試験（KEYNOTE-189 試験）

有害事象は本剤併用群 404/405 例（99.8%）及び対照群 200/202 例（99.0%）に認められ、治験薬との因果関係が否定できない有害事象は、それぞれ 372/405 例（91.9%）及び 183/202 例（90.6%）に認められた。いずれかの群で発現率が 5%以上の副作用は下表のとおりであった。

表 8 いずれかの群で発現率が 5%以上の副作用（KEYNOTE-189 試験）（安全性解析対象集団）

| 器官別大分類 (SOC: System Organ Class) 基本語 (PT: Preferred Term) (MedDRA ver.20.1) | 例数 (%) | | | | | | | | | | | |
|---|----------------|--------|-----------|---------|----------------|-------|-----------|---------|----|--------|---|-------|
| | 本剤併用群 405 例 | | | | 化学療法群 202 例 | | | | | | | |
| | 全 | Grade | Grade 3-4 | Grade 5 | 全 | Grade | Grade 3-4 | Grade 5 | | | | |
| 全副作用 | 372 | (91.9) | 193 | (47.7) | 9 | (2.2) | 183 | (90.6) | 80 | (39.6) | 2 | (1.0) |
| 血液およびリンパ系障害 | | | | | | | | | | | | |
| 貧血 | 154 | (38.0) | 55 | (13.6) | 0 | | 77 | (38.1) | 27 | (13.4) | 0 | |
| 発熱性好中球減少症 | 25 | (6.2) | 24 | (5.9) | 0 | | 4 | (2.0) | 4 | (2.0) | 0 | |
| 白血球減少症 | 22 | (5.4) | 8 | (2.0) | 0 | | 12 | (5.9) | 1 | (0.5) | 0 | |
| 好中球減少症 | 101 | (24.9) | 59 | (14.6) | 0 | | 45 | (22.3) | 22 | (10.9) | 0 | |
| 血小板減少症 | 69 | (17.0) | 31 | (7.7) | 0 | | 27 | (13.4) | 13 | (6.4) | 0 | |
| 内分泌障害 | | | | | | | | | | | | |
| 甲状腺機能低下症 | 22 | (5.4) | 2 | (0.5) | 0 | | 3 | (1.5) | 0 | | 0 | |
| 眼障害 | | | | | | | | | | | | |
| 流涙増加 | 51 | (12.6) | 0 | | 0 | | 14 | (6.9) | 0 | | 0 | |
| 胃腸障害 | | | | | | | | | | | | |
| 便秘 | 67 | (16.5) | 0 | | 0 | | 24 | (11.9) | 0 | | 0 | |
| 下痢 | 78 | (19.3) | 15 | (3.7) | 0 | | 22 | (10.9) | 4 | (2.0) | 0 | |
| 悪心 | 187 | (46.2) | 12 | (3.0) | 0 | | 90 | (44.6) | 4 | (2.0) | 0 | |
| 口内炎 | 26 | (6.4) | 2 | (0.5) | 0 | | 15 | (7.4) | 1 | (0.5) | 0 | |
| 嘔吐 | 74 | (18.3) | 7 | (1.7) | 0 | | 39 | (19.3) | 4 | (2.0) | 0 | |
| 一般・全身障害および投与部位の状態 | | | | | | | | | | | | |
| 無力症 | 53 | (13.1) | 16 | (4.0) | 0 | | 31 | (15.3) | 3 | (1.5) | 0 | |
| 疲労 | 134 | (33.1) | 20 | (4.9) | 0 | | 62 | (30.7) | 3 | (1.5) | 0 | |
| 粘膜の炎症 | 30 | (7.4) | 3 | (0.7) | 0 | | 14 | (6.9) | 1 | (0.5) | 0 | |
| 末梢性浮腫 | 27 | (6.7) | 0 | | 0 | | 12 | (5.9) | 0 | | 0 | |
| 発熱 | 24 | (5.9) | 1 | (0.2) | 0 | | 4 | (2.0) | 0 | | 0 | |
| 感染症および寄生虫症 | | | | | | | | | | | | |
| 結膜炎 | 20 | (4.9) | 1 | (0.2) | 0 | | 10 | (5.0) | 0 | | 0 | |
| 臨床検査 | | | | | | | | | | | | |
| ALT 増加 | 38 | (9.4) | 2 | (0.5) | 0 | | 16 | (7.9) | 3 | (1.5) | 0 | |
| AST 増加 | 28 | (6.9) | 0 | | 0 | | 10 | (5.0) | 1 | (0.5) | 0 | |
| 血中クレアチニン増加 | 32 | (7.9) | 1 | (0.2) | 0 | | 12 | (5.9) | 0 | | 0 | |
| 白血球数減少 | 22 | (5.4) | 7 | (1.7) | 0 | | 12 | (5.9) | 6 | (3.0) | 0 | |

| 器官別大分類 (SOC: System Organ Class) 基本語 (PT: Preferred Term) (MedDRA ver.20.1) | 例数 (%) | | | | | | | | |
|--|----------------|--------|-----------|---------|----|--------|----------------|---------|--|
| | 本剤併用群 405 例 | | | | | | 化学療法群 202 例 | | |
| | 全 | Grade | Grade 3-4 | Grade 5 | 全 | Grade | Grade 3-4 | Grade 5 | |
| 代謝および栄養障害 | | | | | | | | | |
| 食欲減退 | 84 | (20.7) | 4 (1.0) | 0 | 42 | (20.8) | 1 (0.5) | 0 | |
| 低マグネシウム血症 | 22 | (5.4) | 5 (1.2) | 0 | 3 | (1.5) | 0 | 0 | |
| 神経系障害 | | | | | | | | | |
| 味覚異常 | 37 | (9.1) | 1 (0.2) | 0 | 14 | (6.9) | 0 | 0 | |
| 皮膚および皮下組織障害 | | | | | | | | | |
| 皮膚乾燥 | 11 | (2.7) | 0 | 0 | 12 | (5.9) | 0 | 0 | |
| そう痒症 | 37 | (9.1) | 0 | 0 | 12 | (5.9) | 0 | 0 | |
| 発疹 | 51 | (12.6) | 5 (1.2) | 0 | 17 | (8.4) | 3 (1.5) | 0 | |

なお、本剤群において間質性肺疾患 16 例 (4.0%)、大腸炎・重度の下痢 20 例 (4.9%)、神経障害 (ギラン・バレー症候群等) 10 例 (2.5%)、肝機能障害 62 例 (15.3%)、甲状腺機能障害 32 例 (7.9%)、下垂体機能障害 2 例 (0.5%)、副腎機能障害 1 例 (0.2%)、1 型糖尿病 1 例 (0.2%)、腎機能障害 (尿細管間質性腎炎等) 25 例 (6.2%)、膵炎 2 例 (0.5%) 及び infusion reaction 5 例 (1.2%) が認められた。また、重度の皮膚障害 (皮膚粘膜眼症候群、多形紅斑、類天疱瘡等)、筋炎・横紋筋融解症、重症筋無力症、脳炎・髄膜炎、ぶどう膜炎、心筋炎、免疫性血小板減少性紫斑病、溶血性貧血及び赤芽球癆は認められなかった。本副作用発現状況は関連事象 (臨床検査値異常を含む) を含む集計結果を示す。

④国際共同第Ⅲ相試験 (KEYNOTE-407 試験)

有害事象は本剤群 273/278 例 (98.2%) 及び対照群 274/280 例 (97.9%) に認められ、治験薬との因果関係が否定できない有害事象は、それぞれ 265/278 例 (95.3%) 及び 249/280 例 (88.9%) に認められた。いずれかの群で発現率が 5%以上の副作用は下表のとおりであった。

表 9 いずれかの群で発現率が 5%以上の副作用 (KEYNOTE-407 試験) (安全性解析対象集団)

| 器官別大分類 (SOC: System Organ Class) 基本語 (PT: Preferred Term) (MedDRA ver.20.1) | 例数 (%) | | | | | | | |
|--|----------------|--------|------------|----------|----------------|--------|------------|---------|
| | 本剤併用群 278 例 | | | | 化学療法群 280 例 | | | |
| | 全 | Grade | Grade 3-4 | Grade 5 | 全 | Grade | Grade 3-4 | Grade 5 |
| 全副作用 | 265 | (95.3) | 151 (54.3) | 10 (3.6) | 249 | (88.9) | 152 (54.3) | 6 (2.1) |
| 血液およびリンパ系障害 | | | | | | | | |
| 貧血 | 123 | (44.2) | 38 (13.7) | 0 | 117 | (41.8) | 43 (15.4) | 0 |
| 発熱性好中球減少症 | 14 | (5.0) | 14 (5.0) | 0 | 10 | (3.6) | 10 (3.6) | 0 |
| 白血球減少症 | 23 | (8.3) | 12 (4.3) | 0 | 19 | (6.8) | 12 (4.3) | 0 |
| 好中球減少症 | 97 | (34.9) | 59 (21.2) | 0 | 86 | (30.7) | 63 (22.5) | 0 |
| 血小板減少症 | 81 | (29.1) | 18 (6.5) | 0 | 58 | (20.7) | 16 (5.7) | 0 |
| 内分泌障害 | | | | | | | | |
| 甲状腺機能亢進症 | 17 | (6.1) | 1 (0.4) | 0 | 2 | (0.7) | 0 | 0 |
| 甲状腺機能低下症 | 16 | (5.8) | 0 | 0 | 3 | (1.1) | 0 | 0 |
| 胃腸障害 | | | | | | | | |
| 便秘 | 31 | (11.2) | 1 (0.4) | 0 | 25 | (8.9) | 0 | 0 |
| 下痢 | 61 | (21.9) | 8 (2.9) | 0 | 47 | (16.8) | 4 (1.4) | 0 |
| 悪心 | 85 | (30.6) | 2 (0.7) | 0 | 71 | (25.4) | 3 (1.1) | 0 |
| 嘔吐 | 36 | (12.9) | 1 (0.4) | 0 | 25 | (8.9) | 3 (1.1) | 0 |

| 器官別大分類 (SOC: System Organ Class) 基本語 (PT: Preferred Term) (MedDRA ver.20.1) | 例数 (%) | | | | | |
|--|----------------|-----------|---------|----------------|-----------|---------|
| | 本剤併用群 278 例 | | | 化学療法群 280 例 | | |
| | 全 Grade | Grade 3-4 | Grade 5 | 全 Grade | Grade 3-4 | Grade 5 |
| 一般・全身障害および投与部位の状態 | | | | | | |
| 無力症 | 46 (16.5) | 3 (1.1) | 0 | 41 (14.6) | 6 (2.1) | 0 |
| 疲労 | 54 (19.4) | 7 (2.5) | 0 | 52 (18.6) | 7 (2.5) | 0 |
| 臨床検査 | | | | | | |
| AST 増加 | 14 (5.0) | 0 | 0 | 5 (1.8) | 1 (0.4) | 0 |
| 好中球数減少 | 24 (8.6) | 17 (6.1) | 0 | 28 (10.0) | 24 (8.6) | 0 |
| 血小板数減少 | 23 (8.3) | 5 (1.8) | 0 | 16 (5.7) | 6 (2.1) | 0 |
| 白血球数減少 | 30 (10.8) | 11 (4.0) | 0 | 28 (10.0) | 10 (3.6) | 0 |
| 代謝および栄養障害 | | | | | | |
| 食欲減退 | 47 (16.9) | 5 (1.8) | 0 | 57 (20.4) | 4 (1.4) | 0 |
| 低マグネシウム血症 | 15 (5.4) | 1 (0.4) | 0 | 9 (3.2) | 2 (0.7) | 0 |
| 筋骨格系および結合組織障害 | | | | | | |
| 関節痛 | 36 (12.9) | 1 (0.4) | 0 | 24 (8.6) | 2 (0.7) | 0 |
| 筋肉痛 | 32 (11.5) | 2 (0.7) | 0 | 26 (9.3) | 1 (0.4) | 0 |
| 神経系障害 | | | | | | |
| 味覚異常 | 23 (8.3) | 0 | 0 | 7 (2.5) | 0 | 0 |
| 末梢性ニューロパチー | 55 (19.8) | 3 (1.1) | 0 | 37 (13.2) | 2 (0.7) | 0 |
| 錯感覚 | 15 (5.4) | 1 (0.4) | 0 | 13 (4.6) | 1 (0.4) | 0 |
| 末梢性感覚ニューロパチー | 31 (11.2) | 0 | 0 | 36 (12.9) | 2 (0.7) | 0 |
| 皮膚および皮下組織障害 | | | | | | |
| 脱毛症 | 126 (45.3) | 1 (0.4) | 0 | 100 (35.7) | 3 (1.1) | 0 |
| そう痒症 | 29 (10.4) | 0 | 0 | 15 (5.4) | 0 | 0 |
| 発疹 | 28 (10.1) | 0 | 0 | 20 (7.1) | 0 | 0 |

なお、本剤群において間質性肺疾患 14 例 (5.0%)、大腸炎・重度の下痢 14 例 (5.0%)、神経障害 (ギラン・バレー症候群等) 55 例 (19.8%)、肝機能障害 26 例 (9.4%)、甲状腺機能障害 31 例 (11.2%)、下垂体機能障害 2 例 (0.7%)、腎機能障害 (尿細管間質性腎炎等) 6 例 (2.2%) 及び infusion reaction 6 例 (2.2%) が認められた。また、重度の皮膚障害 (皮膚粘膜眼症候群、多形紅斑、類天疱瘡等)、副腎機能障害、1 型糖尿病、膵炎、筋炎・横紋筋融解症、重症筋無力症、脳炎・髄膜炎、ぶどう膜炎、心筋炎、免疫性血小板減少性紫斑病、溶血性貧血及び赤芽球癆は認められなかった。本副作用発現状況は関連事象 (臨床検査値異常を含む) を含む集計結果を示す。

⑤国際共同第Ⅲ相試験 (KEYNOTE-042 試験)

有害事象は本剤群 610/636 例 (95.9%) 及び化学療法群 606/615 例 (98.5%) に認められ、治験薬との因果関係が否定できない有害事象は、それぞれ 399/636 例 (62.7%) 及び 553/615 例 (89.9%) に認められた。いずれかの群で発現率が 5%以上の副作用は下表のとおりであった。

表 10 いずれかの群で発現率が5%以上の副作用 (KEYNOTE-042 試験) (安全性解析対象集団)

| 器官別大分類 (SOC: System Organ Class) 基本語 (PT: Preferred Term) (MedDRA ver.20.1) | 例数 (%) | | | | | | | | | | | |
|---|--------------|--------|-----------|---------|----------------|-------|-----------|---------|-----|--------|----|-------|
| | 本剤群 636 例 | | | | 化学療法群 615 例 | | | | | | | |
| | 全 | Grade | Grade 3-4 | Grade 5 | 全 | Grade | Grade 3-4 | Grade 5 | | | | |
| 全副作用 | 399 | (62.7) | 104 | (16.4) | 13 | (2.0) | 553 | (89.9) | 246 | (40.0) | 14 | (2.3) |
| 血液およびリンパ系障害 | | | | | | | | | | | | |
| 貧血 | 35 | (5.5) | 4 | (0.6) | 0 | | 229 | (37.2) | 80 | (13.0) | 0 | |
| 白血球減少症 | 10 | (1.6) | 0 | | 0 | | 35 | (5.7) | 10 | (1.6) | 0 | |
| 好中球減少症 | 5 | (0.8) | 1 | (0.2) | 0 | | 88 | (14.3) | 46 | (7.5) | 0 | |
| 血小板減少症 | 3 | (0.5) | 1 | (0.2) | 0 | | 56 | (9.1) | 10 | (1.6) | 0 | |
| 内分泌障害 | | | | | | | | | | | | |
| 甲状腺機能亢進症 | 37 | (5.8) | 1 | (0.2) | 0 | | 1 | (0.2) | 0 | | 0 | |
| 甲状腺機能低下症 | 69 | (10.8) | 1 | (0.2) | 0 | | 2 | (0.3) | 0 | | 0 | |
| 胃腸障害 | | | | | | | | | | | | |
| 便秘 | 8 | (1.3) | 0 | | 0 | | 68 | (11.1) | 0 | | 0 | |
| 下痢 | 34 | (5.3) | 5 | (0.8) | 0 | | 46 | (7.5) | 1 | (0.2) | 0 | |
| 悪心 | 31 | (4.9) | 0 | | 0 | | 184 | (29.9) | 7 | (1.1) | 0 | |
| 口内炎 | 7 | (1.1) | 0 | | 0 | | 31 | (5.0) | 0 | | 0 | |
| 嘔吐 | 15 | (2.4) | 0 | | 0 | | 97 | (15.8) | 2 | (0.3) | 0 | |
| 一般・全身障害および投与部位の状態 | | | | | | | | | | | | |
| 無力症 | 27 | (4.2) | 3 | (0.5) | 0 | | 60 | (9.8) | 10 | (1.6) | 0 | |
| 疲労 | 50 | (7.9) | 3 | (0.5) | 0 | | 102 | (16.6) | 8 | (1.3) | 0 | |
| 臨床検査 | | | | | | | | | | | | |
| ALT 増加 | 45 | (7.1) | 9 | (1.4) | 0 | | 53 | (8.6) | 5 | (0.8) | 0 | |
| AST 増加 | 41 | (6.4) | 4 | (0.6) | 0 | | 42 | (6.8) | 2 | (0.3) | 0 | |
| 好中球数減少 | 2 | (0.3) | 0 | | 0 | | 86 | (14.0) | 54 | (8.8) | 0 | |
| 血小板数減少 | 2 | (0.3) | 0 | | 0 | | 64 | (10.4) | 20 | (3.3) | 0 | |
| 白血球数減少 | 3 | (0.5) | 0 | | 0 | | 71 | (11.5) | 32 | (5.2) | 0 | |
| 代謝および栄養障害 | | | | | | | | | | | | |
| 食欲減退 | 40 | (6.3) | 5 | (0.8) | 0 | | 109 | (17.7) | 9 | (1.5) | 0 | |
| 筋骨格系および結合組織障害 | | | | | | | | | | | | |
| 関節痛 | 27 | (4.2) | 0 | | 0 | | 46 | (7.5) | 0 | | 0 | |
| 筋肉痛 | 20 | (3.1) | 1 | (0.2) | 0 | | 50 | (8.1) | 0 | | 0 | |
| 神経系障害 | | | | | | | | | | | | |
| 末梢性ニューロパチー | 1 | (0.2) | 0 | | 0 | | 50 | (8.1) | 5 | (0.8) | 0 | |
| 末梢性感覚ニューロパチー | 3 | (0.5) | 0 | | 0 | | 41 | (6.7) | 6 | (1.0) | 0 | |
| 呼吸器、胸部および縦隔障害 | | | | | | | | | | | | |
| 肺臓炎 | 43 | (6.8) | 19 | (3.0) | 1 | (0.2) | 0 | | 0 | | 0 | |
| 皮膚および皮下組織障害 | | | | | | | | | | | | |
| 脱毛症 | 2 | (0.3) | 0 | | 0 | | 136 | (22.1) | 7 | (1.1) | 0 | |
| そう痒症 | 46 | (7.2) | 2 | (0.3) | 0 | | 15 | (2.4) | 0 | | 0 | |
| 発疹 | 46 | (7.2) | 3 | (0.5) | 0 | | 27 | (4.4) | 0 | | 0 | |

なお、本剤群において間質性肺疾患 49 例 (7.7%)、大腸炎・重度の下痢 10 例 (1.6%)、重度の皮膚障害 (皮膚粘膜眼症候群、多形紅斑、類天疱瘡等) 1 例 (0.2%)、神経障害 (ギラン・バレー症候群等) 1 例 (0.2%)、肝機能障害 76 例 (11.9%)、甲状腺機能障害 92 例 (14.5%)、下垂体機能障害 3 例 (0.5%)、副腎機能障害 3 例 (0.5%)、腎機能障害 (尿細管間質性腎炎等) 3 例 (0.5%)、膵炎 1 例 (0.2%)、心筋炎 1 例 (0.2%) 及び infusion reaction 6 例 (0.9%) が認められた。また、1 型糖尿病、筋炎・横紋筋融解症、重症筋無力症、脳炎・髄膜炎、ぶどう膜炎、免疫性血小板減少性紫斑病、溶血性貧血及び赤芽球癆は認められなかった。本副作用発現状況は関連事象 (臨床検査値異常を含む) を含む集計結果を示す。

4. 施設について

本剤の単独投与に対して、承認条件として使用成績調査（全例調査）が課せられていることから、当該調査を適切に実施できる施設である必要がある。その上で、医薬品リスク管理計画（RMP）に基づき、本剤の医薬品安全性監視活動への協力体制がある施設であって、本剤の投与が適切な患者を診断・特定し、本剤の投与により重篤な副作用を発現した際に対応することが必要なため、以下の①～③のすべてを満たす施設において使用するべきである。

① 施設について

①-1 下記の（1）～（5）のいずれかに該当する施設であること。

- (1) 厚生労働大臣が指定するがん診療連携拠点病院等（都道府県がん診療連携拠点病院、地域がん診療連携拠点病院、地域がん診療病院など）（平成 30 年 4 月 1 日時点：437 施設）
- (2) 特定機能病院（平成 29 年 6 月 1 日時点：85 施設）
- (3) 都道府県知事が指定するがん診療連携病院（がん診療連携指定病院、がん診療連携協力病院、がん診療連携推進病院など）
- (4) 外来化学療法室を設置し、外来化学療法加算 1 又は外来化学療法加算 2 の施設基準に係る届出を行っている施設（平成 28 年 7 月 1 日時点：2540 施設）
- (5) 抗悪性腫瘍剤処方管理加算の施設基準に係る届出を行っている施設（平成 28 年 7 月 1 日時点：1290 施設）

①-2 肺癌の化学療法及び副作用発現時の対応に十分な知識と経験を持つ医師（下表のいずれかに該当する医師）が、当該診療科の本剤に関する治療の責任者として配置されていること。

表

| |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">• 医師免許取得後 2 年の初期研修を修了した後に 5 年以上のがん治療の臨床研修を行っていること。うち、2 年以上は、がん薬物療法を主とした臨床腫瘍学の研修を行っていること。 |
| <ul style="list-style-type: none">• 医師免許取得後 2 年の初期研修を修了した後に 4 年以上の臨床経験を有していること。うち、3 年以上は、肺癌のがん薬物療法を含む呼吸器病学の臨床研修を行っていること。 |

② 院内の医薬品情報管理の体制について

医薬品情報管理に従事する専任者が配置され、製薬企業からの情報窓口、有効性・安全性等薬学的情報の管理及び医師等に対する情報提供、有害事象が発生した場合の報告業務、等が速やかに行われる体制が整っていること。

③ 副作用への対応について

③-1 施設体制に関する要件

間質性肺疾患等の重篤な副作用が発生した際に、24 時間診療体制の下、当該施設又は連携施設において、発現した副作用に応じて入院管理及び CT 等の副作用の鑑別に必要な検査の結果が当日中に得られ、直ちに対応可能な体制が整っていること。

③-2 医療従事者による有害事象対応に関する要件

がん診療に携わる専門的な知識及び技能を有する医療従事者が副作用モニタリングを含めた苦痛のスクリーニングを行い主治医と情報を共有できるチーム医療体制が整備されていること。なお、整備体制について、がん患者とその家族に十分に周知されていること。

③-3 副作用の診断や対応に関して

副作用（間質性肺疾患に加え、大腸炎・重度の下痢、肝機能障害・硬化性胆管炎、腎機能障害（尿細管間質性腎炎等）、内分泌障害（下垂体機能障害、甲状腺機能障害、副腎機能障害）、1型糖尿病、ぶどう膜炎、筋炎・横紋筋融解症、膵炎、重度の皮膚障害（皮膚粘膜眼症候群、多形紅斑、類天疱瘡等）、infusion reaction、脳炎・髄膜炎、重症筋無力症、神経障害（ギラン・バレー症候群等）、心筋炎、重篤な血液障害（免疫性血小板減少性紫斑病、溶血性貧血、赤芽球癆、無顆粒球症等）、血球貪食症候群、結核等）に対して、当該施設又は近隣医療機関の専門性を有する医師と連携し（副作用の診断や対応に関して指導及び支援を受けられる条件にあること）、直ちに適切な処置ができる体制が整っていること。

5. 投与対象となる患者

【有効性に関する事項】

- ① 本剤の単独投与は下記の患者において有効性が示されている。
- 化学療法歴のない、EGFR 遺伝子変異陰性、ALK 融合遺伝子陰性及び PD-L1 陽性 (TPS \geq 1%) の切除不能な進行・再発の非小細胞肺癌患者
 - プラチナ製剤を含む化学療法歴を有する PD-L1 陽性 (TPS \geq 1%) の切除不能な進行・再発の非小細胞肺癌患者 (なお、EGFR 遺伝子変異陽性又は ALK 融合遺伝子陽性の患者では、それぞれ EGFR チロシンキナーゼ阻害剤又は ALK チロシンキナーゼ阻害剤の治療歴を有する患者)
- なお、TPSはペムブロリズマブ (遺伝子組換え) のコンパニオン診断薬 (販売名: PD-L1 IHC 22C3 pharmDx 「ダコ」) を用いて測定すること。
- ② 本剤の他の抗悪性腫瘍剤との併用投与は下記の患者において有効性が示されている。
- ペメトレキセド及びプラチナ製剤との併用投与: 化学療法歴のない、EGFR 遺伝子変異陰性及び ALK 融合遺伝子陰性の切除不能な進行・再発の非扁平上皮非小細胞肺癌患者
 - カルボプラチン及びパクリタキセル又は nab-パクリタキセルとの併用投与: 化学療法歴のない切除不能な進行・再発の扁平上皮非小細胞肺癌患者
- ③ 化学療法歴のない進行・再発の非小細胞肺癌患者は、PD-L1検査で PD-L1陽性 (TPS \geq 1%) であれば、本剤の単独投与を考慮すべきである。また、標準化学療法に対する忍容性に問題がないと考えられる患者に対しては、PD-L1発現状況にかかわらず、それぞれの組織型に対して適切な標準化学療法との併用投与を考慮することができる。なお、本剤の投与にあたっては、肺癌診療ガイドライン (日本肺癌学会編) 等を参照すること^(注1)。
- ④ 下記に該当する患者に対する本剤の投与及び使用方法については、本剤の有効性が確立されておらず、本剤の投与対象とならない。
- 術後補助療法

^(注1) 例えば、肺癌診療ガイドライン (日本肺癌学会編) において、遺伝子変異陰性かつ①ECOG Performance Status 0~1^(注2) で 75 歳以上、又は②ECOG Performance Status 2^(注2) の患者では、第3世代抗癌剤 (ドセタキセル等) の単剤投与が推奨されており、このような患者では、標準化学療法に対する忍容性に問題があると考えられる。

^(注2) ECOG の Performance Status (PS)

| Score | 定義 |
|-------|---|
| 0 | 全く問題なく活動できる。発病前と同じ日常生活が制限なく行える。 |
| 1 | 肉体的に激しい活動は制限されるが、歩行可能で、軽作業や座っての作業は行うことができる。 例: 軽い家事、事務作業 |
| 2 | 歩行可能で自分の身の回りのことはすべて可能だが作業はできない。日中の 50%以上はベッド外で過ごす。 |
| 3 | 限られた自分の身の回りのことしかできない。日中の 50%以上をベッドか椅子で過ごす。 |
| 4 | 全く動けない。自分の身の回りのことは全くできない。完全にベッドか椅子で過ごす。 |

- ②で本剤の有効性が示されていない他の抗悪性腫瘍剤との併用投与

【安全性に関する事項】

- ① 下記に該当する患者については本剤の投与が禁忌とされていることから、投与を行わないこと。
 - 本剤の成分に対し過敏症の既往歴のある患者
- ② 治療前の評価において下記に該当する患者については、本剤の投与は推奨されないが、他の治療選択肢がない場合に限り、慎重に本剤を使用することを考慮できる。
 - 間質性肺疾患の合併又は既往のある患者
 - 胸部画像検査で間質影を認める患者及び活動性の放射線肺臓炎や感染性肺炎等の肺に炎症性変化がみられる患者
 - 自己免疫疾患の合併、又は慢性的な若しくは再発性の自己免疫疾患の既往歴のある患者
 - 臓器移植歴（造血幹細胞移植歴を含む）のある患者
 - 結核の感染又は既往を有する患者
 - ECOG Performance Status 3-4^(注2)の患者

6. 投与に際して留意すべき事項

- ① 添付文書等に加え、製造販売業者が提供する資料等に基づき本剤の特性及び適正使用のために必要な情報を十分に理解してから使用すること。
- ② 治療開始に先立ち、患者又はその家族に有効性及び危険性を十分説明し、同意を得てから投与すること。
- ③ 主な副作用のマネジメントについて
 - 間質性肺疾患があらわれることがあるので、本剤の投与にあたっては、初期症状（息切れ、呼吸困難、咳嗽等）の確認及び胸部 X 線検査の実施等、観察を十分に行うこと。また、必要に応じて胸部 CT、血清マーカー等の検査を実施すること。
 - infusion reaction があらわれることがある。infusion reaction が認められた場合には、適切な処置を行うとともに、症状が回復するまで患者の状態を十分に観察すること。
 - 甲状腺機能障害があらわれることがあるので、本剤の投与開始前及び投与期間中は定期的に甲状腺機能検査（TSH、遊離 T3、遊離 T4 等の測定）を実施すること。
 - 肝機能障害があらわれることがあるので、本剤の投与開始前及び投与期間中は定期的に肝機能検査（AST、ALT、 γ -GTP、Al-P、ビリルビン等の測定）を実施すること。
 - ぶどう膜炎（虹彩炎及び虹彩毛様体炎を含む）等の重篤な眼障害があらわれることがあるので、定期的に眼の異常の有無を確認すること。また、眼の異常が認められた場合には、速やかに医療機関を受診するよう患者を指導すること。
 - 本剤の投与により、過度の免疫反応に起因すると考えられる様々な疾患や病態があらわれることがある。異常が認められた場合には、発現した事象に応じた専門的な知識と経験を持つ医師と連携して適切な鑑別診断を行い、過度の免疫反応による副作用が疑われる場合には、本剤の休薬又は中止、及び副腎皮質ホルモン剤の投与等を考慮すること。なお、副腎皮質ホルモンの投与により副作用の改善が認められない場合には、副腎皮質ホルモン以外の免疫抑制剤の追加も考慮すること。
 - 投与終了後、数週間から数カ月経過してから副作用が発現することがあるため、本剤の投与終了後にも副作用の発現に十分に注意すること。
 - 1 型糖尿病（劇症 1 型糖尿病を含む）があらわれ、糖尿病性ケトアシドーシスに至ることがあるので、口渇、悪心、嘔吐等の症状の発現や血糖値の上昇に十分注意すること。1 型糖尿病が疑われた場合には投与を中止し、インスリン製剤の投与等の適切な処置を行うこと。
- ④ 本剤の臨床試験において、KEYNOTE-024 試験及び KEYNOTE-042 試験では投与開始から 9 週ごとに、KEYNOTE-189 試験では投与開始から 6 週目及び 12 週目、以降は 48 週目まで 9 週ごと、その後 12 週ごとに、KEYNOTE-407 試験では投与開始から 6 週目、12 週目及び 18 週目、以降は 45 週目まで 9 週ごと、その後 12 週ごとに有効性の評価を行っていたことを参考に、本剤投与中は定期的に画像検査で効果の確認を行うこと。

最適使用推進ガイドライン

ペムブロリズマブ（遺伝子組換え）

（販売名：キイトルーダ点滴静注 20 mg、キイトルーダ点滴静注 100 mg）

～悪性黒色腫～

平成 29 年 2 月（令和元年 6 月改訂）

厚生労働省

目次

| | |
|------------------|-----|
| 1. はじめに | P2 |
| 2. 本剤の特徴、作用機序 | P3 |
| 3. 臨床成績 | P4 |
| 4. 施設について | P15 |
| 5. 投与対象となる患者 | P17 |
| 6. 投与に際して留意すべき事項 | P18 |

1. はじめに

医薬品の有効性・安全性の確保のためには、添付文書等に基づいた適正な使用が求められる。さらに、近年の科学技術の進歩により、抗体医薬品などの革新的な新規作用機序医薬品が承認される中で、これらの医薬品を真に必要な患者に提供することが喫緊の課題となっており、経済財政運営と改革の基本方針 2016(平成 28 年 6 月 2 日閣議決定)においても、革新的医薬品等の使用の最適化推進を図ることとされている。

新規作用機序医薬品は、薬理作用や安全性プロファイルが既存の医薬品と明らかに異なることがある。このため、有効性及び安全性に関する情報が十分蓄積するまでの間、当該医薬品の恩恵を強く受けることが期待される患者に対して使用するとともに、副作用が発現した際に必要な対応をとることが可能な一定の要件を満たす医療機関で使用することが重要である。

したがって、本ガイドラインでは、開発段階やこれまでに得られている医学薬学的・科学的見地に基づき、以下の医薬品の最適な使用を推進する観点から必要な要件、考え方及び留意事項を示す。

なお、本ガイドラインは、独立行政法人医薬品医療機器総合機構、公益社団法人日本臨床腫瘍学会、一般社団法人日本臨床内科医会及び公益社団法人日本皮膚科学会の協力のもと作成した。

| |
|--|
| 対象となる医薬品：キイトルーダ点滴静注 20 mg、キイトルーダ点滴静注 100 mg (一般名：ペムブロリズマブ (遺伝子組換え)) |
| 対象となる効能又は効果：悪性黒色腫 |
| 対象となる用法及び用量：通常、成人には、ペムブロリズマブ (遺伝子組換え) として、1 回 200 mg を 3 週間間隔で 30 分間かけて点滴静注する。ただし、術後補助療法の場合は、投与期間は 12 カ月までとする。 |
| 製造販売業者：MSD 株式会社 |

2. 本剤の特徴、作用機序

キイトルーダ点滴静注 20 mg 及び同点滴静注 100 mg (一般名：ペムブロリズマブ (遺伝子組換え)、以下「本剤」という。) は、PD-1 (programmed cell death-1) とそのリガンドである PD-L1 及び PD-L2 との結合を直接阻害する、ヒト化 IgG4 モノクローナル抗体である。

PD-1 経路は T 細胞免疫監視機構から逃れるためにがん細胞が利用する主な免疫制御スイッチで、PD-1 は、健康な状態において活性型 T 細胞の細胞表面に発現し、自己免疫反応を含む不必要又は過剰な免疫反応を制御する。すなわち、PD-1 はリガンドと結合することにより抗原受容体によるシグナル伝達を負に制御する受容体である。PD-L1 の正常組織における発現はわずかであるが、多くのがん細胞では T 細胞の働きを抑えるほど過剰に発現している。がん細胞における PD-L1 の高発現は、腎細胞癌、膵臓癌、肝細胞癌、卵巣癌、非小細胞肺癌等の様々ながんで予後不良因子であり、低い生存率との相関性が報告されている。

複数のがんの臨床的予後と PD-L1 発現の相関性から、PD-1 と PD-L1 の経路は腫瘍の免疫回避において重要な役割を担うことが示唆されており、新たながん治療の標的として期待されている。

本剤は、PD-1 と PD-L1 及び PD-L2 の両リガンドの結合を阻害することにより、腫瘍微小環境中の腫瘍特異的細胞傷害性 T リンパ球を活性化させ、抗腫瘍免疫を再活性化することで抗腫瘍効果を発揮する。

本剤の作用機序に基づく過度の免疫反応による副作用等があらわれ、重篤又は死亡に至る可能性がある。本剤の投与中及び投与後には、患者の観察を十分に行い、異常が認められた場合には、発現した事象に応じた専門的な知識と経験を持つ医師と連携して適切な鑑別診断を行い、過度の免疫反応による副作用が疑われる場合には、副腎皮質ホルモン剤の投与等の適切な処置を行う必要がある。

3. 臨床成績

悪性黒色腫の承認時に評価を行った主な臨床試験の成績を示す。

【有効性】

①国内第 I b 相試験 (KEYNOTE-041 試験)

化学療法歴のない又はイピリムマブ (遺伝子組換え) (以下「イピリムマブ」という。) を含まない 2 レジメンまでの化学療法歴を有する根治切除不能な悪性黒色腫患者 42 例 (有効性解析対象 37 例) を対象に、本剤 2 mg/kg 3 週間間隔 (以下「Q3W」という。) 投与の有効性及び安全性が検討された。なお、画像評価で疾患進行が認められた場合に、疾患進行を示す症状が認められない等の臨床的に安定している患者では、次回以降の画像評価で疾患進行が認められるまで本剤の投与を継続することが可能とされた。主要評価項目である奏効率 [RECIST ガイドライン 1.1 版に基づく中央判定による完全奏効 (CR) 又は部分奏効 (PR)] は、24% (95%信頼区間 : 12~41) であった。なお、事前に設定した閾値は 10% であった。

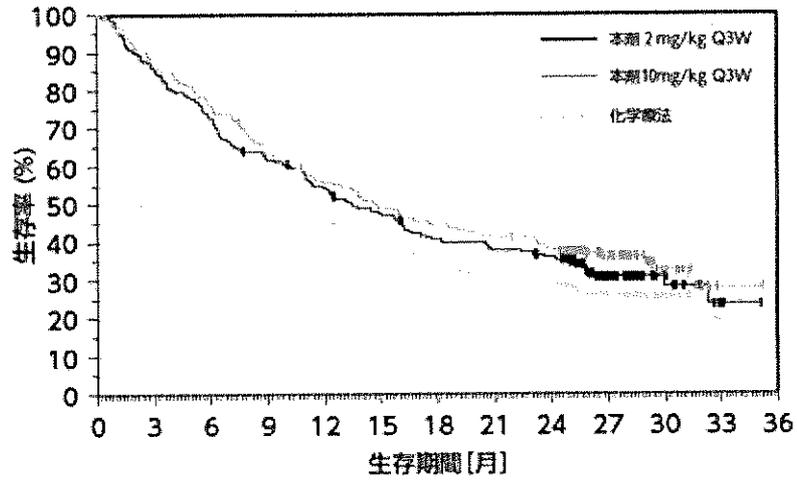
②海外第 II 相試験 (KEYNOTE-002 試験)

イピリムマブによる治療歴を有する根治切除不能な悪性黒色腫患者を対象に、本剤 2 mg/kg Q3W 投与及び 10 mg/kg Q3W 投与の有効性及び安全性が、化学療法 (ダカルバジン、テモゾロミド、カルボプラチン、パクリタキセル又はカルボプラチン+パクリタキセル、以下「ICC 群」という。) を対照として検討された。なお、画像評価で疾患進行が認められた場合に、疾患進行を示す症状が認められない等の臨床的に安定している患者では、次回以降の画像評価で疾患進行が認められるまで本剤の投与を継続することが可能とされた。主要評価項目は全生存期間 (以下「OS」という。) 及び無増悪生存期間 (以下「PFS」という。) とされ、本剤は化学療法と比較して、PFS を有意に延長した。

表 1 有効性成績 (KEYNOTE-002 試験)

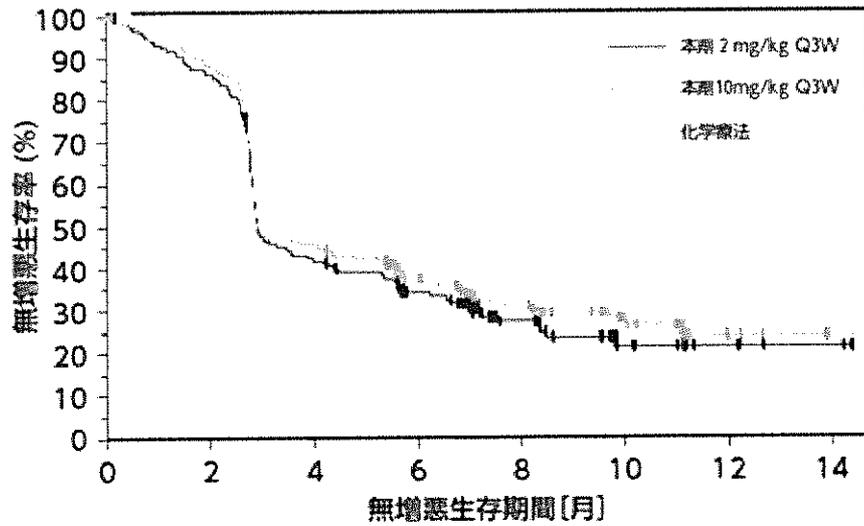
| | | 本剤 2 mg/kg Q3W (180 例) | 本剤 10 mg/kg Q3W (181 例) | 化学療法 (179 例) |
|-------|-----------------------------|----------------------------------|----------------------------------|---------------------|
| OS | 中央値 [月] (95%CI) | 13.4 (11.0, 16.4) | 14.7 (11.3, 19.5) | 11.0 (8.9, 13.8) |
| | ハザード比*2 (95%CI) P 値*3 | 0.86 (0.67, 1.10) 0.1173 | 0.74 (0.57, 0.96) 0.0106 | — |
| | 中央値 [月] (95%CI) | 2.9 (2.8, 3.8) | 2.9 (2.8, 4.7) | 2.7 (2.5, 2.8) |
| PFS*1 | ハザード比*2 (95%CI) P 値*3 | 0.57 (0.45, 0.73) < 0.0001 | 0.50 (0.39, 0.64) < 0.0001 | — |

CI : 信頼区間、*1 : RECIST ガイドライン 1.1 版に基づく放射線科医及び腫瘍専門医による評価、*2 : 層別 Cox 比例ハザードモデルによる化学療法との比較、*3 : 層別ログランク検定



| at risk数 | | 0 | 3 | 6 | 9 | 12 | 15 | 18 | 21 | 24 | 27 | 30 | 33 | 36 |
|----------------|-----|-----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|
| 本剤 2 mg/kg Q3W | 180 | 131 | 95 | 70 | 61 | 11 | 0 | | | | | | | |
| 本剤 10mg/kg Q3W | 181 | 138 | 99 | 79 | 67 | 12 | 0 | | | | | | | |
| 化学療法 | 179 | 115 | 80 | 60 | 48 | 9 | 0 | | | | | | | |

図1 OSのKaplan-Meier曲線 (KEYNOTE-002 試験)



| at risk数 | | 0 | 2 | 4 | 6 | 8 | 10 | 12 | 14 |
|----------------|-----|-----|----|----|----|----|----|----|----|
| 本剤 2 mg/kg Q3W | 180 | 153 | 74 | 53 | 26 | 9 | 4 | 2 | |
| 本剤 10mg/kg Q3W | 181 | 158 | 82 | 55 | 39 | 15 | 5 | 1 | |
| 化学療法 | 179 | 128 | 43 | 22 | 15 | 4 | 2 | 1 | |

図2 PFSのKaplan-Meier曲線 (KEYNOTE-002 試験)

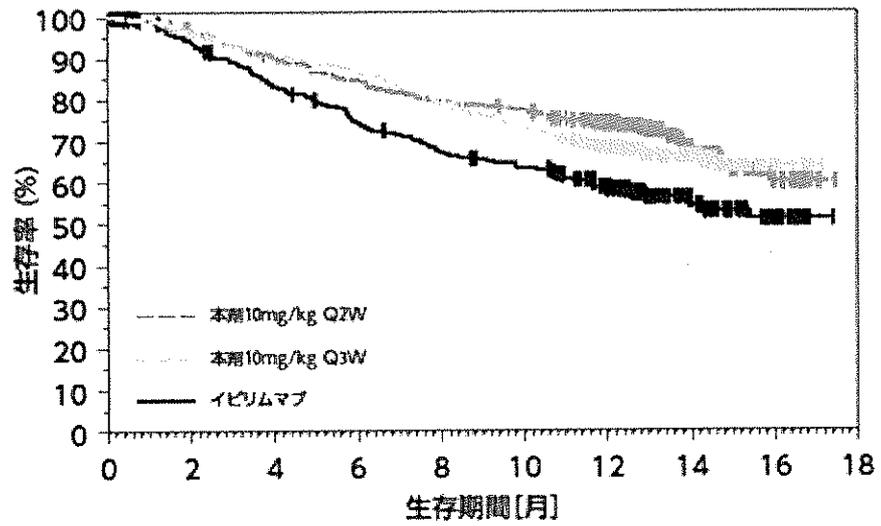
③海外第Ⅲ相試験（KEYNOTE-006 試験）

イピリムマブによる治療歴のない又はイピリムマブを含まない 1 レジメンまでの化学療法歴を有する根治切除不能な悪性黒色腫患者を対象に、本剤 10 mg/kg Q3W 投与及び 10 mg/kg 2 週間間隔（以下「Q2W」という。）投与の有効性及び安全性が、イピリムマブを対照として検討された。なお、画像評価で疾患進行が認められた場合に、疾患進行を示す症状が認められない等の臨床的に安定している患者では、次回以降の画像評価で疾患進行が認められるまで本剤の投与を継続することが可能とされた。主要評価項目は OS 及び PFS とされ、本剤はイピリムマブと比較して、OS 及び PFS を有意に延長した。

表 2 有効性成績（KEYNOTE-006 試験）

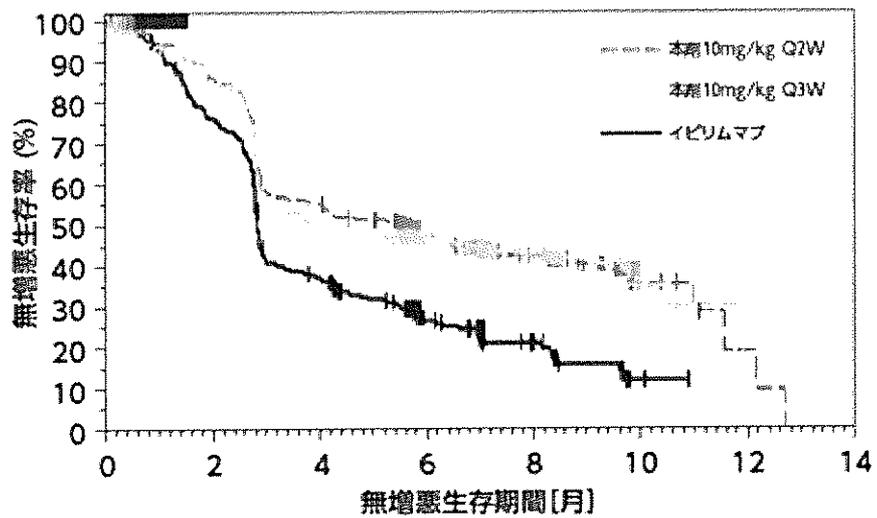
| | | 本剤 10 mg/kg Q3W (277 例) | 本剤 10 mg/kg Q2W (279 例) | イピリムマブ (278 例) |
|----------|--------------------|-------------------------------|-------------------------------|-------------------|
| OS*1 | 中央値 [月] (95%CI) | NE (NE, NE) | NE (NE, NE) | NE (13, NE) |
| | ハザード比*2 (95%CI) | 0.69 (0.52, 0.90) | 0.63 (0.47, 0.83) | — |
| | P 値*3 | 0.00358 | 0.00052 | |
| PFS*4, 5 | 中央値 [月] (95%CI) | 4.1 (2.9, 6.9) | 5.5 (3.4, 6.9) | 2.8 (2.8, 2.9) |
| | ハザード比*2 (95%CI) | 0.58 (0.47, 0.72) | 0.58 (0.46, 0.72) | — |
| | P 値*3 | <0.00001 | <0.00001 | |

CI：信頼区間、NE：推定不可、*1：中間解析時のデータ：2015年3月3日カットオフ、*2：層別Cox 比例ハザードモデルによるイピリムマブとの比較、*3：層別ログランク検定、*4：RECIST ガイドライン 1.1 版に基づく独立した放射線科医及び腫瘍専門医による評価、*5：中間解析時のデータ（2014年9月3日カットオフ）



| at risk数 | 0 | 2 | 4 | 6 | 8 | 10 | 12 | 14 | 16 | 18 |
|---------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|----|----|----|
| 本剤10mg/kg Q2W | 279 | 266 | 248 | 233 | 219 | 212 | 177 | 67 | 19 | 0 |
| 本剤10mg/kg Q3W | 277 | 266 | 251 | 238 | 215 | 202 | 158 | 71 | 18 | 0 |
| イピリムマブ | 278 | 242 | 212 | 188 | 169 | 157 | 117 | 51 | 17 | 0 |

図3 OSのKaplan-Meier曲線 (KEYNOTE-006試験)



| at risk数 | 0 | 2 | 4 | 6 | 8 | 10 | 12 | 14 |
|---------------|-----|-----|-----|----|----|----|----|----|
| 本剤10mg/kg Q2W | 279 | 231 | 147 | 98 | 49 | 7 | 2 | 0 |
| 本剤10mg/kg Q3W | 277 | 235 | 133 | 95 | 53 | 7 | 1 | 1 |
| イピリムマブ | 278 | 186 | 88 | 42 | 18 | 2 | 0 | 0 |

図4 PFSのKaplan-Meier曲線 (KEYNOTE-006試験)

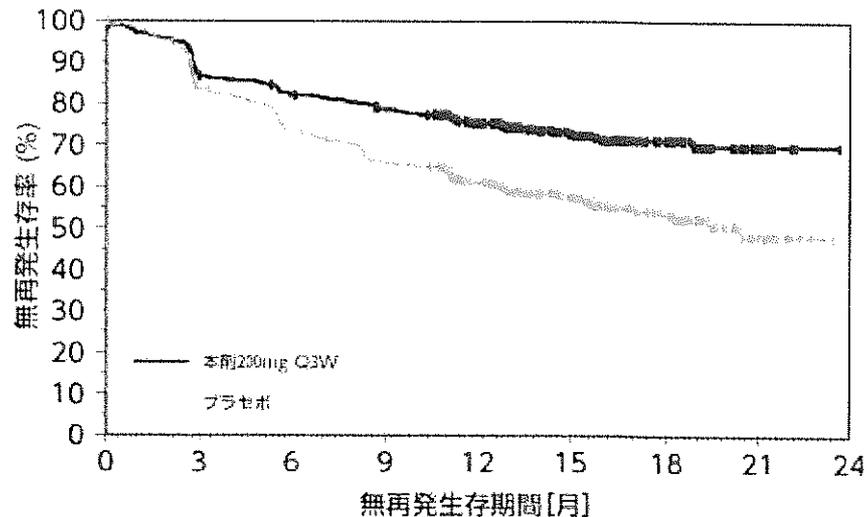
④国際共同第Ⅲ相試験（KEYNOTE-054試験）

完全切除後のステージⅢ^(註1)の悪性黒色腫患者（日本人15例を含む）を対象に、術後補助療法として本剤200 mg Q3W投与の有効性及び安全性が、プラセボを対照として検討された。主要評価項目は無再発生存期間（以下「RFS」という。）とされ、本剤はプラセボと比較して、RFSを有意に延長した。

表3 有効性成績（KEYNOTE-054試験）

| | | 本剤200 mg Q3W (514例) | プラセボ (505例) |
|-------------------|--------------------------------|---------------------------|--------------------|
| RFS ^{*1} | 中央値 [月] (95%CI) | NE (NE, NE) | 20.4 (16.2, NE) |
| | ハザード比 ^{*2} (98%CI) | 0.57 (0.43, 0.74) | — |
| | P 値 ^{*3} | <0.0001 | — |

CI：信頼区間、NE：推定不可、*1：中間解析時のデータ：2017年10月2日カットオフ、*2：層別Cox比例ハザードモデルによるプラセボとの比較、*3：層別ログランク検定、Q3W：3週間間隔投与、NE：Not Estimated



| at risk数 | 0 | 3 | 6 | 9 | 12 | 15 | 18 | 21 | 24 |
|-------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|----|----|----|
| 本剤200mg Q3W | 514 | 438 | 413 | 392 | 313 | 182 | 73 | 15 | 0 |
| プラセボ | 505 | 415 | 363 | 323 | 264 | 157 | 60 | 15 | 0 |

図5 RFSのKaplan-Meier曲線（KEYNOTE-054試験）

^(註1) AJCC（American Joint Committee on Cancer）病期分類（第7版）に基づく評価、ステージⅢA でありリンパ節内の転移巣が1 mm 超の場合のみ。

【安全性】

①国内第I b相試験 (KEYNOTE-041 試験)

有害事象は、41/42例 (97.6%) に認められ、治験薬との因果関係が否定できない有害事象は、34/42例 (81.0%) に認められた。発現率が5%以上の副作用は下表のとおりであった。

表4 発現率が5%以上の副作用 (KEYNOTE-041 試験) (安全性解析対象集団)

| 器官別大分類 (SOC: System Organ Class) 基本語 (PT: Preferred Term) (MedDRA ver.20.1) | 例数 (%) | | | | | |
|---|---------------------|--------|-----------|--------|---------|-------|
| | 2 mg/kg Q3W群 42例 | | | | | |
| | 全Grade | | Grade 3-4 | | Grade 5 | |
| 全副作用 | 34 | (81.0) | 7 | (16.7) | 2 | (4.8) |
| 内分泌障害 | | | | | | |
| 甲状腺機能低下症 | 4 | (9.5) | 0 | | 0 | |
| 胃腸障害 | | | | | | |
| 下痢 | 3 | (7.1) | 0 | | 0 | |
| 一般・全身障害および投与部位の状態 | | | | | | |
| 倦怠感 | 5 | (11.9) | 0 | | 0 | |
| 臨床検査 | | | | | | |
| AST増加 | 3 | (7.1) | 0 | | 0 | |
| 好酸球数増加 | 3 | (7.1) | 0 | | 0 | |
| 皮膚および皮下組織障害 | | | | | | |
| そう痒症 | 6 | (14.3) | 0 | | 0 | |
| 斑状丘疹状皮疹 | 6 | (14.3) | 0 | | 0 | |
| 尋常性白斑 | 3 | (7.1) | 0 | | 0 | |

なお、間質性肺疾患1例 (2.4%)、大腸炎・重度の下痢2例 (4.8%)、肝機能障害3例 (7.1%)、下垂体機能障害2例 (4.8%)、甲状腺機能障害6例 (14.3%)、infusion reaction1例 (2.4%)及びぶどう膜炎1例 (2.4%)が認められた。また、神経障害 (ギラン・バレー症候群等)、腎機能障害 (尿細管間質性腎炎等)、副腎障害、1型糖尿病、重度の皮膚障害 (皮膚粘膜眼症候群、多形紅斑、類天疱瘡等)、膵炎、筋炎・横紋筋融解症、重症筋無力症、脳炎・髄膜炎、心筋炎、免疫性血小板減少性紫斑病、溶血性貧血及び赤芽球癆は認められなかった。本副作用発現状況は関連事象 (臨床検査値異常を含む)を含む集計結果を示す。

②海外第II相試験 (KEYNOTE-002 試験)

有害事象は、2 mg/kg Q3W群 172/178例 (96.6%)、10 mg/kg Q3W群 178/179例 (99.4%)及びICC群 167/171例 (97.7%)に認められ、治験薬との因果関係が否定できない有害事象は、それぞれ 121/178例 (68.0%)、133/179例 (74.3%)及び 138/171例 (80.7%)に認められた。いずれかの群で発現率が5%以上の副作用は下表のとおりであった。

表5 いずれかの群で発現率が5%以上の副作用 (KEYNOTE-002 試験) (安全性解析対象集団)

| 器官別大分類 (SOC: System Organ Class) 基本語 (PT: Preferred Term) (MedDRA ver.18.0) | 例数 (%) | | | | | | | | |
|--|-----------------------|--------------|---------|------------------------|--------------|---------|---------------|--------------|---------|
| | 2 mg/kg Q3W群 178 例 | | | 10 mg/kg Q3W群 179 例 | | | ICC群 171 例 | | |
| | 全 Grade | Grade 3-4 | Grade 5 | 全 Grade | Grade 3-4 | Grade 5 | 全 Grade | Grade 3-4 | Grade 5 |
| 全副作用 | 121 (68.0) | 20 (11.2) | 1 (0.6) | 133 (74.3) | 25 (14.0) | 0 | 138 (80.7) | 45 (26.3) | 0 |
| 血液およびリンパ系障害 | | | | | | | | | |
| 貧血 | 5 (2.8) | 1 (0.6) | 0 | 7 (3.9) | 0 | 0 | 35 (20.5) | 9 (5.3) | 0 |
| 白血球減少症 | 0 | 0 | 0 | 0 (0.0) | 0 | 0 | 14 (8.2) | 6 (3.5) | 0 |
| 好中球減少症 | 1 (0.6) | 0 | 0 | 1 (0.6) | 0 | 0 | 14 (8.2) | 6 (3.5) | 0 |
| 血小板減少症 | 2 (1.1) | 0 | 0 | 1 (0.6) | 1 (0.6) | 0 | 16 (9.4) | 4 (2.3) | 0 |
| 内分泌障害 | | | | | | | | | |
| 甲状腺機能低下症 | 9 (5.1) | 0 | 0 | 13 (7.3) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 胃腸障害 | | | | | | | | | |
| 便秘 | 5 (2.8) | 0 | 0 | 9 (5.0) | 0 | 0 | 14 (8.2) | 0 | 0 |
| 下痢 | 15 (8.4) | 0 | 0 | 19 (10.6) | 2 (1.1) | 0 | 14 (8.2) | 3 (1.8) | 0 |
| 悪心 | 8 (4.5) | 0 | 0 | 16 (8.9) | 1 (0.6) | 0 | 56 (32.7) | 4 (2.3) | 0 |
| 嘔吐 | 2 (1.1) | 1 (0.6) | 0 | 10 (5.6) | 1 (0.6) | 0 | 26 (15.2) | 4 (2.3) | 0 |
| 一般・全身障害および投与部位の状態 | | | | | | | | | |
| 無力症 | 6 (3.4) | 1 (0.6) | 0 | 8 (4.5) | 1 (0.6) | 0 | 10 (5.8) | 1 (0.6) | 0 |
| 疲労 | 40 (22.5) | 2 (1.1) | 0 | 52 (29.1) | 1 (0.6) | 0 | 62 (36.3) | 8 (4.7) | 0 |
| 発熱 | 6 (3.4) | 0 | 0 | 11 (6.1) | 0 | 0 | 8 (4.7) | 1 (0.6) | 0 |
| 臨床検査 | | | | | | | | | |
| 血小板数減少 | 0 | 0 | 0 | 1 (0.6) | 0 | 0 | 13 (7.6) | 5 (2.9) | 0 |
| 代謝および栄養障害 | | | | | | | | | |
| 食欲減退 | 8 (4.5) | 0 | 0 | 17 (9.5) | 2 (1.1) | 0 | 26 (15.2) | 0 | 0 |
| 筋骨格系および結合組織障害 | | | | | | | | | |
| 関節痛 | 13 (7.3) | 1 (0.6) | 0 | 12 (6.7) | 1 (0.6) | 0 | 9 (5.3) | 1 (0.6) | 0 |
| 筋肉痛 | 9 (5.1) | 2 (1.1) | 0 | 7 (3.9) | 0 | 0 | 10 (5.8) | 1 (0.6) | 0 |
| 神経系障害 | | | | | | | | | |
| 末梢性ニューロパチー | 2 (1.1) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 14 (8.2) | 2 (1.2) | 0 |
| 錯感覚 | 1 (0.6) | 0 | 0 | 2 (1.1) | 0 | 0 | 11 (6.4) | 0 | 0 |
| 皮膚および皮下組織障害 | | | | | | | | | |
| 脱毛症 | 5 (2.8) | 0 | 0 | 1 (0.6) | 0 | 0 | 35 (20.5) | 1 (0.6) | 0 |
| 皮膚乾燥 | 9 (5.1) | 0 | 0 | 9 (5.0) | 0 | 0 | 2 (1.2) | 0 | 0 |
| そう痒症 | 37 (20.8) | 0 | 0 | 42 (23.5) | 0 | 0 | 6 (3.5) | 0 | 0 |
| 発疹 | 21 (11.8) | 0 | 0 | 18 (10.1) | 0 | 0 | 8 (4.7) | 0 | 0 |
| 斑状丘疹状皮疹 | 5 (2.8) | 1 (0.6) | 0 | 10 (5.6) | 1 (0.6) | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 尋常性白斑 | 10 (5.6) | 0 | 0 | 9 (5.0) | 0 | 0 | 2 (1.2) | 0 | 0 |

なお、2 mg/kg Q3W 群及び 10 mg/kg Q3W 群においてそれぞれ、間質性肺疾患 1 例 (0.6%) 及び 4 例 (2.2%)、大腸炎・重度の下痢 1 例 (0.6%) 及び 6 例 (3.4%)、神経障害 (ギラン・バレー症候群等) 2 例 (1.1%) 及び 0 例、肝機能障害 13 例 (7.3%) 及び 15 例 (8.4%)、腎機能障害 (尿細管間質性腎炎等) 1 例 (0.6%) 及び 1 例 (0.6%)、下垂体機能障害 1 例 (0.6%) 及び 3 例 (1.7%)、甲状腺機能障害 14 例 (7.9%) 及び 15 例 (8.4%)、infusion reaction 2 例 (1.1%) 及び 3 例 (1.7%)、重度の皮膚障害 (皮膚粘膜眼症候群、多形紅斑、類天疱瘡等) 1 例 (0.6%) 及び 1 例 (0.6%)、肺炎 1 例 (0.6%) 及び 0 例、重症筋無力症 0 例及び 1 例 (0.6%)、脳炎・髄膜炎 0 例及び 1 例 (0.6%)、

並びにぶどう膜炎 0 例及び 2 例 (1.1%) が認められた。また、副腎障害、1 型糖尿病、筋炎・横紋筋融解症、心筋炎、免疫性血小板減少性紫斑病、溶血性貧血及び赤芽球癆は認められなかった。本副作用発現状況は関連事象 (臨床検査値異常を含む) を含む集計結果を示す。

③海外第Ⅲ相試験 (KEYNOTE-006 試験)

有害事象は、10 mg/kg Q3W 群 264/277 例 (95.3%)、10 mg/kg Q2W 群 275/278 例 (98.9%) 及び IPI 群 239/256 例 (93.4%) に認められ、治験薬との因果関係が否定できない有害事象は、それぞれ 202/277 例 (72.9%)、221/278 例 (79.5%) 及び 187/256 例 (73.0%) に認められた。いずれかの群で発現率が 5%以上の副作用は下表のとおりであった。

表 6 いずれかの群で発現率が 5%以上の副作用 (KEYNOTE-006 試験) (安全性解析対象集団)

| 器官別大分類 (SOC: System Organ Class) 基本語 (PT: Preferred Term) (MedDRA Ver.18.0) | 例数 (%) | | | | | | | | |
|---|---------------------|-----------|---------|---------------------|-----------|---------|--------------|-----------|---------|
| | 10mg/kgQ3W群 277例 | | | 10mg/kgQ2W群 278例 | | | IPI群 256例 | | |
| | 全Grade | Grade 3-4 | Grade 5 | 全Grade | Grade 3-4 | Grade 5 | 全Grade | Grade 3-4 | Grade 5 |
| 全副作用 | 202 (72.9) | 28 (10.1) | 0 | 221 (79.5) | 36 (12.9) | 1 (0.4) | 187 (73.0) | 50 (19.5) | 1 (0.4) |
| 内分泌障害 | | | | | | | | | |
| 甲状腺機能亢進症 | 7 (2.5) | 0 | 0 | 17 (6.1) | 0 | 0 | 6 (2.3) | 1 (0.4) | 0 |
| 甲状腺機能低下症 | 21 (7.6) | 0 | 0 | 25 (9.0) | 1 (0.4) | 0 | 2 (0.8) | 0 | 0 |
| 胃腸障害 | | | | | | | | | |
| 腹痛 | 5 (1.8) | 0 | 0 | 10 (3.6) | 0 | 0 | 15 (5.9) | 0 | 0 |
| 大腸炎 | 8 (2.9) | 5 (1.8) | 0 | 4 (1.4) | 4 (1.4) | 0 | 19 (7.4) | 16 (6.3) | 0 |
| 下痢 | 40 (14.4) | 3 (1.1) | 0 | 47 (16.9) | 7 (2.5) | 0 | 58 (22.7) | 8 (3.1) | 0 |
| 口内乾燥 | 11 (4.0) | 0 | 0 | 20 (7.2) | 0 | 0 | 1 (0.4) | 0 | 0 |
| 悪心 | 31 (11.2) | 1 (0.4) | 0 | 28 (10.1) | 0 | 0 | 22 (8.6) | 1 (0.4) | 0 |
| 嘔吐 | 5 (1.8) | 0 | 0 | 10 (3.6) | 1 (0.4) | 0 | 14 (5.5) | 0 | 0 |
| 一般・全身障害および投与部位の状態 | | | | | | | | | |
| 無力症 | 31 (11.2) | 0 | 0 | 32 (11.5) | 1 (0.4) | 0 | 16 (6.3) | 2 (0.8) | 0 |
| 疲労 | 53 (19.1) | 1 (0.4) | 0 | 58 (20.9) | 0 | 0 | 39 (15.2) | 3 (1.2) | 0 |
| 臨床検査 | | | | | | | | | |
| AST 増加 | 6 (2.2) | 1 (0.4) | 0 | 14 (5.0) | 0 | 0 | 6 (2.3) | 2 (0.8) | 0 |
| 代謝および栄養障害 | | | | | | | | | |
| 食欲減退 | 18 (6.5) | 0 | 0 | 17 (6.1) | 0 | 0 | 20 (7.8) | 0 | 0 |
| 筋骨格系および結合組織障害 | | | | | | | | | |
| 関節痛 | 32 (11.6) | 1 (0.4) | 0 | 26 (9.4) | 0 | 0 | 13 (5.1) | 2 (0.8) | 0 |
| 筋肉痛 | 6 (2.2) | 0 | 0 | 19 (6.8) | 1 (0.4) | 0 | 5 (2.0) | 1 (0.4) | 0 |
| 皮膚および皮下組織障害 | | | | | | | | | |
| そう痒症 | 39 (14.1) | 0 | 0 | 40 (14.4) | 0 | 0 | 65 (25.4) | 1 (0.4) | 0 |
| 発疹 | 37 (13.4) | 0 | 0 | 41 (14.7) | 0 | 0 | 37 (14.5) | 2 (0.8) | 0 |
| 尋常性白斑 | 31 (11.2) | 0 | 0 | 25 (9.0) | 0 | 0 | 4 (1.6) | 0 | 0 |

なお、10 mg/kg Q3W 群及び 10 mg/kg Q2W 群においてそれぞれ、間質性肺疾患 4 例 (1.4%) 及び 1 例 (0.4%)、大腸炎・重度の下痢 10 例 (3.6%) 及び 13 例 (4.7%)、神経障害 (ギラン・バレー症候群等) 2 例 (0.7%) 及び 0 例、肝機能障害 14 例 (5.1%) 及び 23 例 (8.3%)、腎機能障害 (尿細管間質性腎炎等) 2 例 (0.7%) 及び 1 例 (0.4%)、下垂体機能障害 1 例 (0.4%) 及び 1 例 (0.4%)、甲状腺機能障害 28 例 (10.1%) 及び 33

例 (11.9%)、副腎障害 1 例 (0.4%) 及び 2 例 (0.7%)、infusion reaction 7 例 (2.5%) 及び 5 例 (1.8%)、1 型糖尿病 1 例 (0.4%) 及び 0 例、重度の皮膚障害 (皮膚粘膜眼症候群、多形紅斑、類天疱瘡等) 0 例及び 1 例 (0.4%)、膵炎 1 例 (0.4%) 及び 1 例 (0.4%)、筋炎・横紋筋融解症 1 例 (0.4%) 及び 0 例、脳炎・髄膜炎 0 例及び 1 例 (0.4%)、並びにぶどう膜炎 3 例 (1.1%) 及び 1 例 (0.4%) が認められた。また、重症筋無力症、心筋炎、免疫性血小板減少性紫斑病、溶血性貧血及び赤芽球病は認められなかった。本副作用発現状況は関連事象 (臨床検査値異常を含む) を含む集計結果を示す。

④国際共同第Ⅲ相試験 (KEYNOTE-054 試験)

有害事象は本剤群では 475/509 例 (93.3%) に、プラセボ群では 453/502 例 (90.2%) に発現した。治験薬との因果関係が否定できない有害事象は、本剤群では 396/509 例 (77.8%) に、プラセボ群では 332/502 例 (66.1%) に発現した。いずれかの群で発現率が 5%以上の副作用は下表のとおりであった。

表 7 いずれかの群で発現率が 5%以上の副作用 (KEYNOTE-054 試験) (安全性解析対象集団)

| 器 官 別 大 分 類 (SOC: SystemOrganClass) 基本語 (PT: PreferredTerm) (MedDRAver.20.1) | 例数 (%) | | | | | |
|---|-------------|-----------|---------|------------------|-----------|---------|
| | 本剤群 509例 | | | Placebo群 502例 | | |
| | 全Grade | Grade 3-4 | Grade 5 | 全Grade | Grade 3-4 | Grade 5 |
| 全副作用 | 396 (77.8) | 74 (14.5) | 1 (0.2) | 332 (66.1) | 17 (3.4) | 0 |
| 内分泌障害 | | | | | | |
| 甲状腺機能亢進症 | 49 (9.6) | 1 (0.2) | 0 | 4 (0.8) | 0 | 0 |
| 甲状腺機能低下症 | 73 (14.3) | 0 | 0 | 13 (2.6) | 0 | 0 |
| 胃腸障害 | | | | | | |
| 下痢 | 94 (18.5) | 4 (0.8) | 0 | 82 (16.3) | 3 (0.6) | 0 |
| 悪心 | 58 (11.4) | 0 | 0 | 43 (8.6) | 0 | 0 |
| 一般・全身障害および投与部位の状態 | | | | | | |
| 無力症 | 48 (9.4) | 0 | 0 | 34 (6.8) | 0 | 0 |
| 疲労 | 143 (28.1) | 4 (0.8) | 0 | 135 (26.9) | 2 (0.4) | 0 |
| 臨床検査 | | | | | | |
| ALT 増加 | 26 (5.1) | 3 (0.6) | 0 | 16 (3.2) | 1 (0.2) | 0 |
| 筋骨格系および結合組織障害 | | | | | | |
| 関節痛 | 51 (10.0) | 3 (0.6) | 0 | 47 (9.4) | 0 | 0 |
| 筋肉痛 | 26 (5.1) | 0 | 0 | 15 (3.0) | 0 | 0 |
| 神経系障害 | | | | | | |
| 頭痛 | 37 (7.3) | 0 | 0 | 33 (6.6) | 1 (0.2) | 0 |
| 呼吸器、胸郭および縦隔障害 | | | | | | |
| 呼吸困難 | 27 (5.3) | 1 (0.2) | 0 | 14 (2.8) | 0 | 0 |
| 皮膚および皮下組織障害 | | | | | | |
| そう痒症 | 85 (16.7) | 0 | 0 | 49 (9.8) | 0 | 0 |
| 発疹 | 49 (9.6) | 0 | 0 | 32 (6.4) | 0 | 0 |

なお、本剤群において間質性肺疾患 15 例 (2.9%)、大腸炎・重度の下痢 23 例 (4.5%)、肝機能障害 46 例 (9.0%)、腎機能障害 (尿細管間質性腎炎等) 2 例 (0.4%)、下垂体機能障害 11 例 (2.2%)、甲状腺機能障害 105 例 (20.6%)、副腎機能障害 5 例 (1.0%)、

1型糖尿病 5例 (1.0%)、ぶどう膜炎 2例 (0.4%)、筋炎・横紋筋融解症 1例 (0.2%)、
睥炎 2例 (0.4%)、重症筋無力症 1例 (0.2%)、心筋炎 1例 (0.2%) 並びに infusion
reaction 2例 (0.4%) が認められた。また、神経障害 (ギラン・バレー症候群等)、重度
の皮膚障害 (皮膚粘膜眼症候群、多形紅斑、類天疱瘡等)、脳炎・髄膜炎、免疫性血小
板減少性紫斑病、溶血性貧血及び赤芽球癆は認められなかった。本副作用発現状況は関
連事象 (臨床検査値異常を含む) を含む集計結果を示す。

【用法・用量】

- 根治切除不能な悪性黒色腫患者を対象とした海外臨床試験（KEYNOTE-002 試験及び KEYNOTE-006 試験）の結果、2 mg/kg Q3W、10 mg/kg Q2W 及び 10 mg/kg Q3W のいずれの用法・用量においても本剤の有効性及び安全性に差異は認められなかった。
- 本剤の母集団薬物動態解析の結果、悪性黒色腫患者における 200 mg Q3W 投与時の $AUC_{ss,6wk}$ （定常状態における 6 週間の濃度-時間曲線下面積）の中央値 [10%点, 90%点] mg·day/mL は 2.16 [1.45, 3.04] mg·day/mL であり、2 mg/kg Q3W 投与時の $AUC_{ss,6wk}$ (1.32 [0.722, 2.06] mg·day/mL) と類似し、10 mg/kg Q3W 投与時の $AUC_{ss,6wk}$ (7.49 [4.32, 11.3] mg·day/mL) を下回った。
- 悪性黒色腫患者を対象とした本剤の曝露反応解析の結果、検討された用法・用量（2 mg/kg Q3W 投与、10 mg/kg Q2W 投与及び 10 mg/kg Q3W 投与）の範囲で $AUC_{ss,6wk}$ と有効性及び安全性との間に明確な関連は認められなかった。

4. 施設について

根治切除不能な悪性黒色腫に対する承認条件として使用成績調査（全例調査）が課せられていることから、当該調査を適切に実施できる施設である必要がある。その上で、医薬品リスク管理計画（RMP）に基づき、本剤の医薬品安全性監視活動への協力体制がある施設であって、本剤の投与が適切な患者を診断・特定し、本剤の投与により重篤な副作用を発現した際に対応することが必要なため、以下の①～③のすべてを満たす施設において使用するべきである。

① 施設について

①-1 下記の（1）～（5）のいずれかに該当する施設であること。

- (1) 厚生労働大臣が指定するがん診療連携拠点病院等（都道府県がん診療連携拠点病院、地域がん診療連携拠点病院、地域がん診療病院など）（平成 30 年 4 月 1 日時点：437 施設）
- (2) 特定機能病院（平成 29 年 6 月 1 日時点：85 施設）
- (3) 都道府県知事が指定するがん診療連携病院（がん診療連携指定病院、がん診療連携協力病院、がん診療連携推進病院など）
- (4) 外来化学療法室を設置し、外来化学療法加算 1 又は外来化学療法加算 2 の施設基準に係る届出を行っている施設（平成 28 年 7 月 1 日時点：2540 施設）
- (5) 抗悪性腫瘍剤処方管理加算の施設基準に係る届出を行っている施設（平成 28 年 7 月 1 日時点：1290 施設）

①-2 悪性黒色腫の化学療法及び副作用発現時の対応に十分な知識と経験を持つ医師（下表のいずれかに該当する医師）が、当該診療科の本剤に関する治療の責任者として配置されていること。

表

| |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">• 医師免許取得後 2 年の初期研修を修了した後に 5 年以上のがん治療の臨床研修を行っていること。うち、2 年以上は、がん薬物療法を主とした臨床腫瘍学の研修を行っていること。 |
| <ul style="list-style-type: none">• 医師免許取得後 2 年の初期研修を修了した後に 5 年以上の皮膚悪性腫瘍診療の臨床経験を有していること。 |

② 院内の医薬品情報管理の体制について

医薬品情報管理に従事する専任者が配置され、製薬企業からの情報窓口、有効性・安全性等薬学的情報の管理及び医師等に対する情報提供、有害事象が発生した場合の報告業務、等が速やかに行われる体制が整っていること。

③ 副作用への対応について

③-1 副作用発現時の対応体制に関する要件

間質性肺疾患等の重篤な副作用が発生した際に、24 時間診療体制の下、当該施設又は連携施設において、発現した副作用に応じて入院管理及び CT 等の副作用の鑑別に必要な検査の結果が当日中に得られ、直ちに対応可能な体制が整っていること。

③-2 医療従事者による有害事象対応に関する要件

がん診療に携わる専門的な知識及び技能を有する医療従事者が副作用モニタリングを含めた苦痛のスクリーニングを行い主治医と情報を共有できるチーム医療体制が整備されていること。なお、整備体制について、がん患者とその家族に十分に周知されていること。

③-3 副作用の診断や対応に関して

副作用（間質性肺疾患に加え、大腸炎・重度の下痢、肝機能障害・硬化性胆管炎、腎機能障害（尿細管間質性腎炎等）、内分泌障害（下垂体機能障害、甲状腺機能障害、副腎機能障害）、1 型糖尿病、ぶどう膜炎、筋炎・横紋筋融解症、睇炎、重度の皮膚障害（皮膚粘膜眼症候群、多形紅斑、類天疱瘡等）、infusion reaction、脳炎・髄膜炎、重症筋無力症、神経障害（ギラン・バレー症候群等）、心筋炎、重篤な血液障害（免疫性血小板減少性紫斑病、溶血性貧血、赤芽球癆、無顆粒球症等）、血球貪食症候群、結核等）に対して、当該施設又は近隣医療機関の専門性を有する医師と連携し（副作用の診断や対応に関して指導及び支援を受けられる条件にあること）、直ちに適切な処置ができる体制が整っていること。

5. 投与対象となる患者

【有効性に関する事項】

- ① 下記の患者において本剤の有効性が示されている。
- 化学療法歴のない及び化学療法歴のある根治切除不能な悪性黒色腫患者
 - 完全切除後のステージIII^(注1)の悪性黒色腫患者における術後補助療法
- なお、*BRAF* 遺伝子変異を有する患者においては、*BRAF* 阻害剤による治療も考慮すること。
- ② 下記に該当する本剤の投与及び使用方法については、本剤の有効性が確立されておらず、本剤の投与対象とならない。
- 他の抗悪性腫瘍剤と併用して投与される患者

【安全性に関する事項】

- ① 下記に該当する患者については本剤の投与が禁忌とされていることから、投与を行わないこと。
- 本剤の成分に対し過敏症の既往歴のある患者
- ② 治療前の評価において下記に該当する患者については、本剤の投与は推奨されないが、他の治療選択肢がない場合に限り、慎重に本剤を使用することを考慮できる。
- 間質性肺疾患の合併又は既往のある患者
 - 胸部画像検査で間質影を認める患者及び活動性の放射線肺臓炎や感染性肺炎等の肺に炎症性変化がみられる患者
 - 自己免疫疾患の合併、又は慢性的な若しくは再発性の自己免疫疾患の既往歴のある患者
 - 臓器移植歴（造血幹細胞移植歴を含む）のある患者
 - 結核の感染又は既往を有する患者
 - ECOG Performance Status 3-4^(注2)の患者

^(注2) ECOG の Performance Status (PS)

| Score | 定義 |
|-------|--|
| 0 | 全く問題なく活動できる。発病前と同じ日常生活が制限なく行える。 |
| 1 | 肉体的に激しい活動は制限されるが、歩行可能で、軽作業や座っての作業は行うことができる。 例：軽い家事、事務作業 |
| 2 | 歩行可能で自分の身の回りのことはすべて可能だが作業はできない。日中の50%以上はベッド外で過ごす。 |
| 3 | 限られた自分の身の回りのことしかできない。日中の50%以上をベッドか椅子で過ごす。 |
| 4 | 全く動けない。自分の身の回りのことは全くできない。完全にベッドか椅子で過ごす。 |

6. 投与に際して留意すべき事項

- ① 添付文書等に加え、製造販売業者が提供する資料等に基づき本剤の特性及び適正使用のために必要な情報を十分に理解してから使用すること。
- ② 治療開始に先立ち、患者又はその家族に有効性及び危険性を十分説明し、同意を得てから投与すること。
- ③ 主な副作用のマネジメントについて
 - 間質性肺疾患があらわれることがあるので、本剤の投与にあたっては、初期症状（息切れ、呼吸困難、咳嗽等）の確認及び胸部 X 線検査の実施等、観察を十分に行うこと。また、必要に応じて胸部 CT、血清マーカー等の検査を実施すること。
 - infusion reaction があらわれることがある。infusion reaction が認められた場合には、適切な処置を行うとともに、症状が回復するまで患者の状態を十分に観察すること。
 - 甲状腺機能障害があらわれることがあるので、本剤の投与開始前及び投与期間中は定期的に甲状腺機能検査（TSH、遊離 T3、遊離 T4 等の測定）を実施すること。
 - 肝機能障害があらわれることがあるので、本剤の投与開始前及び投与期間中は定期的に肝機能検査（AST、ALT、 γ -GTP、Al-P、ビリルビン等の測定）を実施すること。
 - ぶどう膜炎（虹彩炎及び虹彩毛様体炎を含む）等の重篤な眼障害があらわれることがあるので、定期的に眼の異常の有無を確認すること。また、眼の異常が認められた場合には、速やかに医療機関を受診するよう患者を指導すること。
 - 本剤の投与により、過度の免疫反応に起因すると考えられる様々な疾患や病態があらわれることがある。異常が認められた場合には、発現した事象に応じた専門的な知識と経験を持つ医師と連携して適切な鑑別診断を行い、過度の免疫反応による副作用が疑われる場合には、本剤の休薬又は中止、及び副腎皮質ホルモン剤の投与等を考慮すること。なお、副腎皮質ホルモンの投与により副作用の改善が認められない場合には、副腎皮質ホルモン以外の免疫抑制剤の追加も考慮すること。
 - 投与終了後、数週間から数ヵ月経過してから副作用が発現することがあるため、本剤の投与終了後にも副作用の発現に十分に注意すること。
 - 1型糖尿病（劇症1型糖尿病を含む）があらわれ、糖尿病性ケトアシドーシスに至ることがあるので、口渇、悪心、嘔吐等の症状の発現や血糖値の上昇に十分注意すること。1型糖尿病が疑われた場合には投与を中止し、インスリン製剤の投与等の適切な処置を行うこと。
- ④ 根治切除不能な悪性黒色腫患者に使用する際には、本剤の臨床試験において、投与開始から3カ月以内、それ以降は、投与開始から1年間は6週間ごとに有効性の評価を行っていたことを参考に、本剤投与中は定期的に効果の確認を行うこと。
- ⑤ 完全切除後の悪性黒色腫患者への術後補助療法として使用する際には、本剤の臨床試験において、投与開始から疾患再発まで12週間ごとに有効性の評価を行って

たことを参考に、本剤の投与中は定期的に効果の確認を行うこと。なお、術後補助療法として使用する場合には、本剤の投与期間は12カ月までとすること。

最適使用推進ガイドライン

ペムブロリズマブ（遺伝子組換え）

（販売名：キイトルーダ点滴静注 20 mg、キイトルーダ点滴静注 100 mg）

～古典的ホジキンリンパ腫～

平成 29 年 11 月（令和元年 6 月改訂）

厚生労働省

目次

| | |
|------------------|----|
| 1. はじめに | P2 |
| 2. 本剤の特徴、作用機序 | P3 |
| 3. 臨床成績 | P4 |
| 4. 施設について | P6 |
| 5. 投与対象となる患者 | P8 |
| 6. 投与に際して留意すべき事項 | P9 |

1. はじめに

医薬品の有効性・安全性の確保のためには、添付文書等に基づいた適正な使用が求められる。さらに、近年の科学技術の進歩により、抗体医薬品などの革新的な新規作用機序医薬品が承認される中で、これらの医薬品を真に必要な患者に提供することが喫緊の課題となっており、経済財政運営と改革の基本方針 2016(平成 28 年 6 月 2 日閣議決定)においても、革新的医薬品等の使用の最適化推進を図ることとされている。

新規作用機序医薬品は、薬理作用や安全性プロファイルが既存の医薬品と明らかに異なることがある。このため、有効性及び安全性に関する情報が十分蓄積するまでの間、当該医薬品の恩恵を強く受けることが期待される患者に対して使用するとともに、副作用が発現した際に必要な対応をとることが可能な一定の要件を満たす医療機関で使用することが重要である。

したがって、本ガイドラインでは、開発段階やこれまでに得られている医学薬学的・科学的見地に基づき、以下の医薬品の最適な使用を推進する観点から必要な要件、考え方及び留意事項を示す。

なお、本ガイドラインは、独立行政法人医薬品医療機器総合機構、公益社団法人日本臨床腫瘍学会、一般社団法人日本臨床内科医会及び一般社団法人日本血液学会の協力のもと作成した。

対象となる医薬品：キイトルーダ点滴静注 20 mg、キイトルーダ点滴静注 100 mg (一般名：ペムプロリズマブ (遺伝子組換え))

対象となる効能又は効果：再発又は難治性の古典的ホジキンリンパ腫

対象となる用法及び用量：通常、成人には、ペムプロリズマブ (遺伝子組換え) として、1 回 200 mg を 3 週間間隔で 30 分間かけて点滴静注する。

製造販売業者：MSD 株式会社

2. 本剤の特徴、作用機序

キイトルーダ点滴静注 20 mg 及び 100 mg（一般名：ペムブロリズマブ（遺伝子組換え）、以下「本剤」という。）は、PD-1（programmed cell death-1）とそのリガンドである PD-L1 及び PD-L2 との結合を直接阻害する、ヒト化 IgG4 モノクローナル抗体である。

PD-1 経路は T 細胞免疫監視機構から逃れるためにがん細胞が利用する主な免疫制御スイッチで、PD-1 は、健康な状態において活性型 T 細胞の細胞表面に発現し、自己免疫反応を含む不必要又は過剰な免疫反応を制御する。すなわち、PD-1 はリガンドと結合することにより抗原受容体によるシグナル伝達を負に制御する受容体である。PD-L1 の正常組織における発現はわずかであるが、多くのがん細胞では T 細胞の働きを抑えるほど過剰に発現している。がん細胞における PD-L1 の高発現は、腎細胞癌、膵臓癌、肝細胞癌、卵巣癌、非小細胞肺癌などの様々ながんで予後不良因子であり、低い生存率との相関性が報告されている。

複数のがんの臨床的予後と PD-L1 発現の相関性から、PD-1 と PD-L1 の経路は腫瘍の免疫回避において重要な役割を担うことが示唆されており、新たながん治療の標的として期待されている。

本剤は、PD-1 と PD-L1 及び PD-L2 の両リガンドの結合を阻害することにより、腫瘍微小環境中の腫瘍特異的細胞傷害性 T リンパ球を活性化させ、抗腫瘍免疫を再活性化することで抗腫瘍効果を発揮する。

本剤の作用機序に基づく過度の免疫反応による副作用等があらわれ、重篤又は死亡に至る可能性がある。本剤の投与中及び投与後には、患者の観察を十分に行い、異常が認められた場合には、発現した事象に応じた専門的な知識と経験を持つ医師と連携して適切な鑑別診断を行い、過度の免疫反応による副作用が疑われる場合には、副腎皮質ホルモン剤の投与等の適切な処置を行う必要がある。

3. 臨床成績

再発又は難治性の古典的ホジキンリンパ腫の承認時に評価を行った主な臨床試験の成績を示す。

【有効性】

国際共同第Ⅱ相試験（KEYNOTE-087 試験）

再発又は難治性の古典的ホジキンリンパ腫患者（210 例、日本人 10 例を含む）の以下の 3 つのコホートを対象に、本剤 200 mg 3 週間間隔投与の有効性及び安全性が検討された。

- ・自家造血幹細胞移植施行後に、ブレンツキシマブ ベドチンによる治療を受けた患者（コホート1）
- ・自家造血幹細胞移植非適応であり、かつブレンツキシマブ ベドチンによる治療を受けた患者（コホート2）
- ・自家造血幹細胞移植施行後に、ブレンツキシマブ ベドチンによる治療（一次治療又は救済化学療法の一環としてのブレンツキシマブ ベドチンによる前治療は含まない）を受けていない患者（コホート3）

なお、画像評価で疾患進行が認められた場合に、疾患進行を示す症状が認められない等の臨床的に安定している患者では、次回以降の画像評価で疾患進行が認められるまで本剤の投与を継続することが可能とされた。主要評価項目である奏効率（改訂 IWG criteria（2007）に基づく中央判定による完全奏効（CR）又は部分奏効（PR）の割合）は表 1 のとおりであった。なお、事前に設定された閾値奏効率は、いずれのコホートも 20%であった。

表 1 有効性成績（KEYNOTE-087 試験）

| | | コホート1 (69例) | コホート2 (81例) | コホート3 (60例) |
|------------------------------|-----------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 例数 (%) | 完全奏効 (CR) | 15 (21.7) | 18 (22.2) | 13 (21.7) |
| | 部分奏効 (PR) | 35 (50.7) | 35 (43.2) | 27 (45.0) |
| | 安定 (SD) | 13 (18.8) | 9 (11.1) | 13 (21.7) |
| | 進行 (PD) | 3 (4.3) | 17 (21.0) | 7 (11.7) |
| | 評価不能 | 3 (4.3) | 2 (2.5) | 0 |
| 奏効率 (CR+PR) (%) (95%信頼区間) | | 72.5 (60.4, 82.5) | 65.4 (54.0, 75.7) | 66.7 (53.3, 78.3) |

【安全性】

国際共同第Ⅱ相試験（KEYNOTE-087 試験）

有害事象は試験全体で 202/210 例（96.2%）に認められ、副作用は 144/210 例（68.6%）に認められた。発現率が 5%以上の副作用は表 2 のとおりであった。

表 2 発現率が 5%以上の副作用（KEYNOTE-087 試験）（安全性解析対象集団）

| 器官別大分類（SOC: System Organ Class） 基本語（PT: Preferred Term） （MedDRA/J ver.19.0） | 例数（%） | | | |
|---|--------------|--------|------------|--------|
| | 試験全体 210例 | | | |
| | 全 Grade | | Grades 3以上 | |
| 全副作用 | 144 | (68.6) | 23 | (11.0) |
| 血液およびリンパ系障害 | | | | |
| 好中球減少症 | 11 | (5.2) | 5 | (2.4) |
| 内分泌障害 | | | | |
| 甲状腺機能低下症 | 26 | (12.4) | 1 | (0.5) |
| 胃腸障害 | | | | |
| 下痢 | 15 | (7.1) | 2 | (1.0) |
| 悪心 | 12 | (5.7) | 0 | (0.0) |
| 一般・全身障害および投与部位の状態 | | | | |
| 疲労 | 19 | (9.0) | 1 | (0.5) |
| 発熱 | 22 | (10.5) | 1 | (0.5) |
| 神経系障害 | | | | |
| 頭痛 | 13 | (6.2) | 0 | (0.0) |
| 呼吸器、胸郭および縦隔障害 | | | | |
| 咳嗽 | 12 | (5.7) | 1 | (0.5) |
| 皮膚および皮下組織障害 | | | | |
| 発疹 | 16 | (7.6) | 0 | (0.0) |

なお、間質性肺疾患は 6 例（2.9%）、大腸炎・重度の下痢は 3 例（1.4%）、神経障害（ギラン・バレー症候群等）は 1 例（0.5%）、肝機能障害は 8 例（3.8%）、甲状腺機能障害は 29 例（13.8%）、筋炎・横紋筋融解症は 2 例（1.0%）、Infusion reaction は 17 例（8.1%）、ぶどう膜炎は 2 例（1.0%）及び心筋炎は 1 例（0.5%）で認められた。また、重度の皮膚障害（皮膚粘膜眼症候群、多形紅斑、類天疱瘡等）、下垂体機能障害、副腎機能障害、1 型糖尿病、腎機能障害（尿細管間質性腎炎等）、脾炎、重症筋無力症、脳炎・髄膜炎、免疫性血小板減少性紫斑病、溶血性貧血及び赤芽球癆は認められなかった。

4. 施設について

承認条件として使用成績調査（全例調査）が課せられていることから、当該調査を適切に実施できる施設である必要がある。その上で、本剤の投与が適切な患者を診断・特定し、本剤の投与により重篤な副作用を発現した際に対応することが必要なため、以下の①～③のすべてを満たす施設において使用するべきである。

① 施設について

①-1 下記の（1）～（5）のいずれかに該当する施設であること。

- (1) 厚生労働大臣が指定するがん診療連携拠点病院等（都道府県がん診療連携拠点病院、地域がん診療連携拠点病院、地域がん診療病院など）（平成 30 年 4 月 1 日時点：437 施設）
- (2) 特定機能病院（平成 29 年 6 月 1 日時点：85 施設）
- (3) 都道府県知事が指定するがん診療連携病院（がん診療連携指定病院、がん診療連携協力病院、がん診療連携推進病院など）
- (4) 外来化学療法室を設置し、外来化学療法加算 1 又は外来化学療法加算 2 の施設基準に係る届出を行っている施設（平成 28 年 7 月 1 日時点：2540 施設）
- (5) 抗悪性腫瘍剤処方管理加算の施設基準に係る届出を行っている施設（平成 28 年 7 月 1 日時点：1290 施設）

①-2 古典的ホジキンリンパ腫の化学療法及び副作用発現時の対応に十分な知識と経験を持つ医師（下表のいずれかに該当する医師）が、当該診療科の本剤に関する治療の責任者として配置されていること。

表

| |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">• 医師免許取得後 2 年の初期研修を修了した後に 5 年以上のがん治療の臨床研修を行っていること。うち、2 年以上は、がん薬物療法を主とした臨床腫瘍学の研修を行っていること。 |
| <ul style="list-style-type: none">• 医師免許取得後 2 年の初期研修を修了した後に 4 年以上の臨床経験を有していること。うち、3 年以上は、造血器悪性腫瘍のがん薬物療法を含む臨床血液学の研修を行っていること。 |

② 院内の医薬品情報管理の体制について

医薬品情報管理に従事する専任者が配置され、製薬企業からの情報窓口、有効性・安全性等薬学的情報の管理及び医師等に対する情報提供、有害事象が発生した場合の報告業務、等が速やかに行われる体制が整っていること。

③ 副作用への対応について

③-1 施設体制に関する要件

間質性肺疾患等の重篤な副作用が発生した際に、24 時間診療体制の下、当該施設又は連携施設において、発現した副作用に応じて入院管理及び CT 等の副作用の鑑別に必要な検査の結果が当日中に得られ、直ちに対応可能な体制が整っていること。

③-2 医療従事者による有害事象対応に関する要件

がん診療に携わる専門的な知識及び技能を有する医療従事者が副作用モニタリングを含めた苦痛のスクリーニングを行い主治医と情報を共有できるチーム医療体制が整備されていること。なお、整備体制について、がん患者とその家族に十分に周知されていること。

③-3 副作用の診断や対応に関して

副作用（間質性肺疾患に加え、大腸炎・重度の下痢、肝機能障害・硬化性胆管炎、腎機能障害（尿細管間質性腎炎等）、内分泌障害（下垂体機能障害、甲状腺機能障害、副腎機能障害）、1 型糖尿病、ぶどう膜炎、筋炎・横紋筋融解症、膵炎、重度の皮膚障害（皮膚粘膜眼症候群、多形紅斑、類天疱瘡等）、infusion reaction、脳炎・髄膜炎、重症筋無力症、神経障害（ギラン・バレー症候群等）、心筋炎、重篤な血液障害（免疫性血小板減少性紫斑病、溶血性貧血、赤芽球癆、無顆粒球症等）、血球貪食症候群、結核等）に対して、当該施設又は近隣医療機関の専門性を有する医師と連携し（副作用の診断や対応に関して指導及び支援を受けられる条件にあること）、直ちに適切な処置ができる体制が整っていること。

5. 投与対象となる患者

【有効性に関する事項】

- ① 自家造血幹細胞移植に抵抗性又は不耐容の再発又は難治性の古典的ホジキンリンパ腫患者において本剤の有効性が示されている。
- ② 下記に該当する患者に対する本剤の投与及び使用方法については、本剤の有効性が確立されておらず、本剤の投与対象とならない。
 - 化学療法未治療の患者。
 - 他の抗悪性腫瘍剤との併用。

【安全性に関する事項】

- ① 下記に該当する患者については本剤の投与が禁忌とされていることから、投与を行わないこと。
 - 本剤の成分に対し過敏症の既往歴のある患者
- ② 治療前の評価において下記に該当する患者については、本剤の投与は推奨されないが、他の治療選択肢がない場合に限り、慎重に本剤を使用することを考慮できる。
 - 間質性肺疾患の合併又は既往のある患者
 - 胸部画像検査で間質影を認める患者及び活動性の放射線肺臓炎や感染性肺炎等の肺に炎症性変化がみられる患者
 - 自己免疫疾患の合併、又は慢性的な若しくは再発性の自己免疫疾患の既往歴のある患者
 - 臓器移植歴（造血幹細胞移植歴を含む）のある患者
 - 結核の感染又は既往を有する患者
 - ECOG Performance Status 3-4 ^(注1)の患者

^(注1) ECOG の Performance Status (PS)

| Score | 定義 |
|-------|--|
| 0 | 全く問題なく活動できる。発病前と同じ日常生活が制限なく行える。 |
| 1 | 肉体的に激しい活動は制限されるが、歩行可能で、軽作業や座っての作業は行うことができる。 例：軽い家事、事務作業 |
| 2 | 歩行可能で自分の身の回りのことはすべて可能だが作業はできない。日中の50%以上はベッド外で過ごす。 |
| 3 | 限られた自分の身の回りのことしかできない。日中の50%以上をベッドか椅子で過ごす。 |
| 4 | 全く動けない。自分の身の回りのことは全くできない。完全にベッドか椅子で過ごす。 |

6. 投与に際して留意すべき事項

- ① 添付文書等に加え、製造販売業者が提供する資料等に基づき本剤の特性及び適正使用のために必要な情報を十分に理解してから使用すること。
- ② 治療開始に先立ち、患者又はその家族に有効性及び危険性を十分説明し、同意を得てから投与すること。
- ③ 主な副作用のマネジメントについて
 - 間質性肺疾患があらわれることがあるので、本剤の投与にあたっては、初期症状（息切れ、呼吸困難、咳嗽等）の確認及び胸部 X 線検査の実施等、観察を十分に行うこと。また、必要に応じて胸部 CT、血清マーカー等の検査を実施すること。
 - infusion reaction があらわれることがある。infusion reaction が認められた場合には、適切な処置を行うとともに、症状が回復するまで患者の状態を十分に観察すること。
 - 甲状腺機能障害があらわれることがあるので、本剤の投与開始前及び投与期間中は定期的に甲状腺機能検査（TSH、遊離 T3、遊離 T4 等の測定）を実施すること。
 - 肝機能障害があらわれることがあるので、本剤の投与開始前及び投与期間中は定期的に肝機能検査（AST、ALT、 γ -GTP、Al-P、ビリルビン等の測定）を実施すること。
 - ぶどう膜炎（虹彩炎及び虹彩毛様体炎を含む）等の重篤な眼障害があらわれることがあるので、定期的に眼の異常の有無を確認すること。また、眼の異常が認められた場合には、速やかに医療機関を受診するよう患者を指導すること。
 - 本剤の投与により、過度の免疫反応に起因すると考えられる様々な疾患や病態があらわれることがある。異常が認められた場合には、発現した事象に応じた専門的な知識と経験を持つ医師と連携して適切な鑑別診断を行い、過度の免疫反応による副作用が疑われる場合には、本剤の休薬又は中止、及び副腎皮質ホルモン剤の投与等を考慮すること。なお、副腎皮質ホルモンの投与により副作用の改善が認められない場合には、副腎皮質ホルモン以外の免疫抑制剤の追加も考慮すること。
 - 投与終了後、数週間から数カ月経過してから副作用が発現することがあるため、本剤の投与終了後にも副作用の発現に十分に注意すること。
 - 1 型糖尿病（劇症 1 型糖尿病を含む）があらわれ、糖尿病性ケトアシドーシスに至ることがあるので、口渇、悪心、嘔吐等の症状の発現や血糖値の上昇に十分注意すること。1 型糖尿病が疑われた場合には投与を中止し、インスリン製剤の投与等の適切な処置を行うこと。
- ④ 本剤の臨床試験において、投与開始から 12 週ごとに有効性の評価を行っていたことを参考に、本剤投与中は定期的に画像検査で効果の確認を行うこと。

最適使用推進ガイドライン

ペムブロリズマブ（遺伝子組換え）

（販売名：キイトルーダ点滴静注 20 mg、キイトルーダ点滴静注 100 mg）

～尿路上皮癌～

平成 29 年 12 月（令和元年 6 月改訂）

厚生労働省

目次

| | |
|------------------|-----|
| 1. はじめに | P2 |
| 2. 本剤の特徴、作用機序 | P3 |
| 3. 臨床成績 | P4 |
| 4. 施設について | P7 |
| 5. 投与対象となる患者 | P9 |
| 6. 投与に際して留意すべき事項 | P10 |

1. はじめに

医薬品の有効性・安全性の確保のためには、添付文書等に基づいた適正な使用が求められる。さらに、近年の科学技術の進歩により、抗体医薬品などの革新的な新規作用機序医薬品が承認される中で、これらの医薬品を真に必要な患者に提供することが喫緊の課題となっており、経済財政運営と改革の基本方針 2016(平成 28 年 6 月 2 日閣議決定)においても、革新的医薬品等の使用の最適化推進を図ることとされている。

新規作用機序医薬品は、薬理作用や安全性プロファイルが既存の医薬品と明らかに異なることがある。このため、有効性及び安全性に関する情報が十分蓄積するまでの間、当該医薬品の恩恵を強く受けることが期待される患者に対して使用するとともに、副作用が発現した際に必要な対応をとることが可能な一定の要件を満たす医療機関で使用することが重要である。

したがって、本ガイドラインでは、開発段階やこれまでに得られている医学薬学的・科学的見地に基づき、以下の医薬品の最適な使用を推進する観点から必要な要件、考え方及び留意事項を示す。

なお、本ガイドラインは、独立行政法人医薬品医療機器総合機構、公益社団法人日本臨床腫瘍学会、一般社団法人日本臨床内科医会及び一般社団法人日本泌尿器科学会の協力のもと作成した。

対象となる医薬品：キイトルーダ点滴静注 20 mg、キイトルーダ点滴静注 100 mg (一般名：ペムプロリズマブ (遺伝子組換え))

対象となる効能又は効果：がん化学療法後に増悪した根治切除不能な尿路上皮癌

対象となる用法及び用量：通常、成人には、ペムプロリズマブ (遺伝子組換え) として、1 回 200 mg を 3 週間間隔で 30 分間かけて点滴静注する。

製造販売業者：MSD 株式会社

2. 本剤の特徴、作用機序

キイトルーダ点滴静注 20 mg 及び 100 mg（一般名：ペムブロリズマブ（遺伝子組換え）、以下「本剤」という。）は、PD-1（programmed cell death-1）とそのリガンドである PD-L1 及び PD-L2 との結合を直接阻害する、ヒト化 IgG4 モノクローナル抗体である。

PD-1 経路は T 細胞免疫監視機構から逃れるためにがん細胞が利用する主な免疫制御スイッチで、PD-1 は、健康な状態において活性型 T 細胞の細胞表面に発現し、自己免疫反応を含む不必要又は過剰な免疫反応を制御する。すなわち、PD-1 はリガンドと結合することにより抗原受容体によるシグナル伝達を負に制御する受容体である。PD-L1 の正常組織における発現はわずかであるが、多くのがん細胞では T 細胞の働きを抑えるほど過剰に発現している。がん細胞における PD-L1 の高発現は、腎細胞癌、膵臓癌、肝細胞癌、卵巣癌、非小細胞肺癌などの様々ながんで予後不良因子であり、低い生存率との相関性が報告されている。

複数のがんの臨床的予後と PD-L1 発現の相関性から、PD-1 と PD-L1 の経路は腫瘍の免疫回避において重要な役割を担うことが示唆されており、新たながん治療の標的として期待されている。

本剤は、PD-1 と PD-L1 及び PD-L2 の両リガンドの結合を阻害することにより、腫瘍微小環境中の腫瘍特異的細胞傷害性 T リンパ球を活性化させ、抗腫瘍免疫を再活性化することで抗腫瘍効果を発揮する。

本剤の作用機序に基づく過度の免疫反応による副作用等があらわれ、重篤又は死亡に至る可能性がある。本剤の投与中及び投与後には、患者の観察を十分に行い、異常が認められた場合には、発現した事象に応じた専門的な知識と経験を持つ医師と連携して適切な鑑別診断を行い、過度の免疫反応による副作用が疑われる場合には、副腎皮質ホルモン剤の投与等の適切な処置を行う必要がある。

3. 臨床成績

がん化学療法後に増悪した根治切除不能な尿路上皮癌の承認時に評価を行った主な臨床試験の成績を示す。

【有効性】

国際共同第Ⅲ相試験（KEYNOTE-045 試験）

プラチナ製剤を含む化学療法歴^{*1}を有する局所進行性又は転移性の尿路上皮癌患者 542 例（日本人 52 例を含む）を対象に、本剤 200 mg 3 週間間隔投与の有効性及び安全性が、化学療法（パクリタキセル、ドセタキセル又は vinflunine）^{*2}を対照として検討された。なお、画像評価で疾患進行が認められた場合に、疾患進行を示す症状が認められない等の臨床的に安定している患者では、次回以降の画像評価で疾患進行が認められるまで本剤の投与を継続することが可能とされた。主要評価項目は全生存期間（OS）及び無増悪生存期間（PFS）とされ、本剤は化学療法と比較して、OS を有意に延長した（表 1 及び図 1）。

*1：プラチナ製剤を含む化学療法（一次治療）後に疾患進行を認めた患者、及びプラチナ製剤を含む化学療法による術前・術後補助化学療法後 12 カ月以内に再発した患者が組み入れられた。

*2：本邦では vinflunine は未承認であるため、パクリタキセル又はドセタキセルのいずれかを選択した。

表 1 KEYNOTE-045 試験の有効性成績

| | | 本剤 200 mg Q3W (270 例) | 化学療法 (272 例) |
|------------------|---------------------------------|-----------------------------|-------------------|
| OS [†] | 中央値 [月] (95%信頼区間) | 10.3 (8.0, 11.8) | 7.4 (6.1, 8.3) |
| | ハザード比 [‡] (95%信頼区間) | 0.73 (0.59, 0.91) | — |
| | P 値 [§] | 0.002 | — |
| PFS [¶] | 中央値 [月] (95%信頼区間) | 2.1 (2.0, 2.2) | 3.3 (2.3, 3.5) |
| | ハザード比 [‡] (95%信頼区間) | 0.98 (0.81, 1.19) | — |
| | P 値 [§] | 0.416 | — |

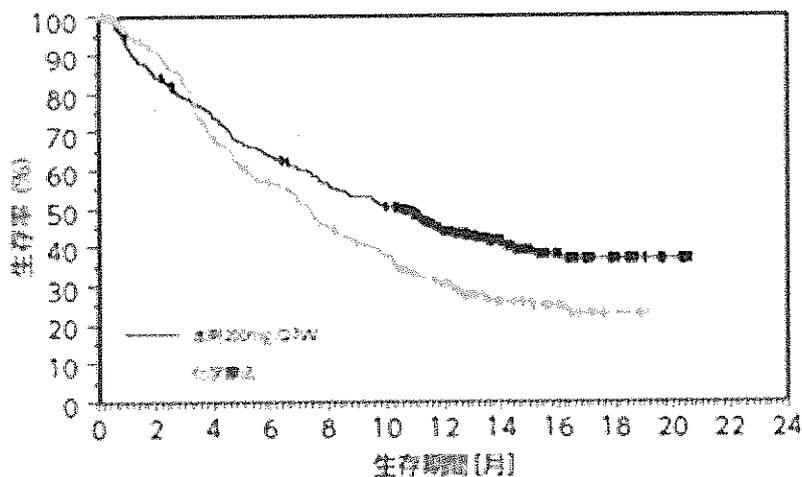
† : 中間解析時のデータ : 2016 年 9 月 7 日カットオフ

‡ : 層別 Cox 比例ハザードモデルによる化学療法との比較

§ : 層別ログランク検定

¶ : RECIST ガイドライン 1.1 版に基づく独立中央判定

Q3W : 3 週間間隔投与



| at risk数 | 0 | 2 | 4 | 6 | 8 | 10 | 12 | 14 | 16 | 18 | 20 | 22 | 24 |
|--------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|----|----|----|----|----|----|----|
| 本剤 200mg Q3W | 270 | 226 | 194 | 169 | 147 | 131 | 87 | 54 | 27 | 13 | 4 | 0 | 0 |
| 化学療法 | 272 | 232 | 171 | 138 | 109 | 89 | 55 | 27 | 14 | 3 | 0 | 0 | 0 |

図 1 OS の Kaplan-Meier 曲線 (KEYNOTE-045 試験)

【安全性】

国際共同第Ⅲ相試験（KEYNOTE-045 試験）

有害事象は本剤群 248/266 例（93.2%）及び化学療法群 250/255 例（98.0%）に認められ、副作用はそれぞれ 162/266 例（60.9%）及び化学療法群 230/255 例（90.2%）に認められた。本剤群で発現率が 5%以上の副作用は下表のとおりであった。

表 2 発現率が 5%以上の副作用（KEYNOTE-045 試験）（安全性解析対象集団）

| 器官別大分類（SOC: System Organ Class） 基本語（PT: Preferred Term） （MedDRA ver.19.0） | 例数（%） | | | |
|---|-------------|--------|------------|--------|
| | 本剤群 266例 | | | |
| | 全 Grade | | Grades 3以上 | |
| 全副作用 | 162 | (60.9) | 40 | (15.0) |
| 内分泌障害 | | | | |
| 甲状腺機能低下症 | 15 | (5.6) | 0 | (0.0) |
| 胃腸障害 | | | | |
| 下痢 | 24 | (9.0) | 3 | (1.1) |
| 悪心 | 29 | (10.9) | 1 | (0.4) |
| 一般・全身障害および投与部位の状態 | | | | |
| 無力症 | 15 | (5.6) | 1 | (0.4) |
| 疲労 | 37 | (13.9) | 3 | (1.1) |
| 発熱 | 17 | (6.4) | 0 | (0.0) |
| 代謝および栄養障害 | | | | |
| 食欲減退 | 23 | (8.6) | 0 | (0.0) |
| 皮膚および皮下組織障害 | | | | |
| そう痒症 | 52 | (19.5) | 0 | (0.0) |
| 発疹 | 22 | (8.3) | 1 | (0.4) |

なお、本剤群で、副作用として間質性肺疾患は 10 例（3.8%）、大腸炎・重度の下痢は 7 例（2.6%）、神経障害（ギラン・バレー症候群等）は 1 例（0.4%）、肝機能障害は 14 例（5.3%）、甲状腺機能障害は 23 例（8.6%）、副腎機能障害は 1 例（0.4%）、腎機能障害（尿細管間質性腎炎等）は 1 例（0.4%）及び Infusion reaction は 1 例（0.4%）に認められた。また、重度の皮膚障害（皮膚粘膜眼症候群、多形紅斑、類天疱瘡等）、下垂体機能障害、1 型糖尿病、膵炎、筋炎・横紋筋融解症、重症筋無力症、心筋炎、脳炎・髄膜炎、ぶどう膜炎、免疫性血小板減少性紫斑病、溶血性貧血及び赤芽球癆は認められなかった。

4. 施設について

承認条件として使用成績調査（全例調査）が課せられていることから、当該調査を適切に実施できる施設である必要がある。その上で、本剤の投与が適切な患者を診断・特定し、本剤の投与により重篤な副作用を発現した際に対応することが必要なため、以下の①～③のすべてを満たす施設において使用するべきである。

① 施設について

①-1 下記の（1）～（5）のいずれかに該当する施設であること。

- (1) 厚生労働大臣が指定するがん診療連携拠点病院等（都道府県がん診療連携拠点病院、地域がん診療連携拠点病院、地域がん診療病院など）（平成 30 年 4 月 1 日時点：437 施設）
- (2) 特定機能病院（平成 29 年 6 月 1 日時点：85 施設）
- (3) 都道府県知事が指定するがん診療連携病院（がん診療連携指定病院、がん診療連携協力病院、がん診療連携推進病院など）
- (4) 外来化学療法室を設置し、外来化学療法加算 1 又は外来化学療法加算 2 の施設基準に係る届出を行っている施設（平成 28 年 7 月 1 日時点：2540 施設）
- (5) 抗悪性腫瘍剤処方管理加算の施設基準に係る届出を行っている施設（平成 28 年 7 月 1 日時点：1290 施設）

①-2 尿路上皮癌の化学療法及び副作用発現時の対応に十分な知識と経験を持つ医師（下表のいずれかに該当する医師）が、当該診療科の本剤に関する治療の責任者として配置されていること。

表

| |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">• 医師免許取得後 2 年の初期研修を修了した後に 5 年以上のがん治療の臨床研修を行っていること。うち、2 年以上は、がん薬物療法を主とした臨床腫瘍学の研修を行っていること。 |
| <ul style="list-style-type: none">• 医師免許取得後 2 年の初期研修を修了した後に 4 年以上の泌尿器科学の臨床研修を行っており、うち、2 年以上は、尿路上皮癌のがん薬物療法を含むがん治療の臨床研修を行っていること。 |

② 院内の医薬品情報管理の体制について

医薬品情報管理に従事する専任者が配置され、製薬企業からの情報窓口、有効性・安全性等薬学的情報の管理及び医師等に対する情報提供、有害事象が発生した場合の報告業務、等が速やかに行われる体制が整っていること。

③ 副作用への対応について

③-1 施設体制に関する要件

間質性肺疾患等の重篤な副作用が発生した際に、24 時間診療体制の下、当該施設又は連携施設において、発現した副作用に応じて入院管理及び CT 等の副作用の鑑別に必要な検査の結果が当日中に得られ、直ちに対応可能な体制が整っていること。

③-2 医療従事者による有害事象対応に関する要件

がん診療に携わる専門的な知識及び技能を有する医療従事者が副作用モニタリングを含めた苦痛のスクリーニングを行い主治医と情報を共有できるチーム医療体制が整備されていること。なお、整備体制について、がん患者とその家族に十分に周知されていること。

③-3 副作用の診断や対応に関して

副作用（間質性肺疾患に加え、大腸炎・重度の下痢、肝機能障害・硬化性胆管炎、腎機能障害（尿細管間質性腎炎等）、内分泌障害（下垂体機能障害、甲状腺機能障害、副腎機能障害）、1 型糖尿病、ぶどう膜炎、筋炎・横紋筋融解症、瘰癧、重度の皮膚障害（皮膚粘膜眼症候群、多形紅斑、類天疱瘡等）、Infusion reaction、脳炎・髄膜炎、重症筋無力症、神経障害（ギラン・バレー症候群等）、心筋炎、重篤な血液障害（免疫性血小板減少性紫斑病、溶血性貧血、赤芽球癆、無顆粒球症等）、血球貪食症候群、結核等）に対して、当該施設又は近隣医療機関の専門性を有する医師と連携し（副作用の診断や対応に関して指導及び支援を受けられる条件にあること）、直ちに適切な処置ができる体制が整っていること。

5. 投与対象となる患者

【有効性に関する事項】

- ① プラチナ製剤を含む化学療法歴を有する局所進行性又は転移性の尿路上皮癌の患者において本剤の有効性が検証されている。
- ② 下記に該当する患者に対する本剤の投与及び使用方法については、本剤の有効性が確立されておらず、本剤の投与対象とならない。
 - ・ プラチナ製剤を含む化学療法による治療歴のない患者。
 - ・ 手術の補助化学療法。
 - ・ 他の抗悪性腫瘍剤との併用。

【安全性に関する事項】

- ① 下記に該当する患者については本剤の投与が禁忌とされていることから、投与を行わないこと。
 - ・ 本剤の成分に対し過敏症の既往歴のある患者
- ② 治療前の評価において下記に該当する患者については、本剤の投与は推奨されないが、他の治療選択肢がない場合に限り、慎重に本剤を使用することを考慮できる。
 - ・ 間質性肺疾患の合併又は既往のある患者
 - ・ 胸部画像検査で間質影を認める患者及び活動性の放射線肺臓炎や感染性肺炎等の肺に炎症性変化がみられる患者
 - ・ 自己免疫疾患の合併、又は慢性的な若しくは再発性の自己免疫疾患の既往歴のある患者
 - ・ 臓器移植歴（造血幹細胞移植歴を含む）のある患者
 - ・ 結核の感染又は既往を有する患者
 - ・ ECOG Performance Status 3-4 ^(注1)の患者

^(注1) ECOG の Performance Status (PS)

| Score | 定義 |
|-------|--|
| 0 | 全く問題なく活動できる。発病前と同じ日常生活が制限なく行える。 |
| 1 | 肉体的に激しい活動は制限されるが、歩行可能で、軽作業や座っての作業は行うことができる。 例：軽い家事、事務作業 |
| 2 | 歩行可能で自分の身の回りのことはすべて可能だが作業はできない。日中の50%以上はベッド外で過ごす。 |
| 3 | 限られた自分の身の回りのことしかできない。日中の50%以上をベッドか椅子で過ごす。 |
| 4 | 全く動けない。自分の身の回りのことは全くできない。完全にベッドか椅子で過ごす。 |

6. 投与に際して留意すべき事項

- ① 添付文書等に加え、製造販売業者が提供する資料等に基づき本剤の特性及び適正使用のために必要な情報を十分に理解してから使用すること。
- ② 治療開始に先立ち、患者又はその家族に有効性及び危険性を十分説明し、同意を得てから投与すること。
- ③ 主な副作用のマネジメントについて
 - 間質性肺疾患があらわれることがあるので、本剤の投与にあたっては、初期症状（息切れ、呼吸困難、咳嗽等）の確認及び胸部 X 線検査の実施等、観察を十分に行うこと。また、必要に応じて胸部 CT、血清マーカー等の検査を実施すること。
 - Infusion reaction があらわれることがある。Infusion reaction が認められた場合には、適切な処置を行うとともに、症状が回復するまで患者の状態を十分に観察すること。
 - 甲状腺機能障害があらわれることがあるので、本剤の投与開始前及び投与期間中は定期的に甲状腺機能検査（TSH、遊離 T3、遊離 T4 等の測定）を実施すること。
 - 肝機能障害があらわれることがあるので、本剤の投与開始前及び投与期間中は定期的に肝機能検査（AST、ALT、 γ -GTP、Al-P、ビリルビン等の測定）を実施すること。
 - ぶどう膜炎（虹彩炎及び虹彩毛様体炎を含む）等の重篤な眼障害があらわれることがあるので、定期的に眼の異常の有無を確認すること。また、眼の異常が認められた場合には、速やかに医療機関を受診するよう患者を指導すること。
 - 本剤の投与により、過度の免疫反応に起因すると考えられる様々な疾患や病態があらわれることがある。異常が認められた場合には、発現した事象に応じた専門的な知識と経験を持つ医師と連携して適切な鑑別診断を行い、過度の免疫反応による副作用が疑われる場合には、本剤の休薬又は中止、及び副腎皮質ホルモン剤の投与等を考慮すること。なお、副腎皮質ホルモンの投与により副作用の改善が認められない場合には、副腎皮質ホルモン以外の免疫抑制剤の追加も考慮すること。
 - 投与終了後、数週間から数カ月経過してから副作用が発現することがあるため、本剤の投与終了後にも副作用の発現に十分に注意すること。
 - 1 型糖尿病（劇症 1 型糖尿病を含む）があらわれ、糖尿病性ケトアシドーシスに至ることがあるので、口渇、悪心、嘔吐等の症状の発現や血糖値の上昇に十分注意すること。1 型糖尿病が疑われた場合には投与を中止し、インスリン製剤の投与等の適切な処置を行うこと。
- ④ 本剤の臨床試験において、投与開始から 9 週後、それ以降は投与開始から 1 年間は 6 週間間隔、投与開始から 1 年以降は 12 週間間隔で有効性の評価を行っていたことを参考に、本剤投与中は定期的に画像検査で効果の確認を行うこと。

最適使用推進ガイドライン

ペムブロリズマブ（遺伝子組換え）

（販売名：キイトルーダ点滴静注 20 mg、キイトルーダ点滴静注 100 mg）

～高頻度マイクロサテライト不安定性

（MSI-High）を有する固形癌～

平成30年12月（令和元年6月改訂）

厚生労働省

目次

| | |
|------------------|-----|
| 1. はじめに | P2 |
| 2. 本剤の特徴、作用機序 | P3 |
| 3. 臨床成績 | P4 |
| 4. 施設について | P9 |
| 5. 投与対象となる患者 | P11 |
| 6. 投与に際して留意すべき事項 | P12 |

1. はじめに

医薬品の有効性・安全性の確保のためには、添付文書等に基づいた適正な使用が求められる。さらに、近年の科学技術の進歩により、抗体医薬品などの革新的な新規作用機序医薬品が承認される中で、これらの医薬品を真に必要な患者に提供することが喫緊の課題となっており、経済財政運営と改革の基本方針 2016(平成 28 年 6 月 2 日閣議決定)においても、革新的医薬品等の使用の最適化推進を図ることとされている。

新規作用機序医薬品は、薬理作用や安全性プロファイルが既存の医薬品と明らかに異なることがある。このため、有効性及び安全性に関する情報が十分蓄積するまでの間、当該医薬品の恩恵を強く受けることが期待される患者に対して使用するとともに、副作用が発現した際に必要な対応をとることが可能な一定の要件を満たす医療機関で使用することが重要である。

したがって、本ガイドラインでは、開発段階やこれまでに得られている医学薬学的・科学的見地に基づき、以下の医薬品の最適な使用を推進する観点から必要な要件、考え方及び留意事項を示す。

なお、本ガイドラインは、独立行政法人医薬品医療機器総合機構、公益社団法人日本臨床腫瘍学会、一般社団法人日本臨床内科医会及び一般社団法人日本癌治療学会の協力のもと作成した。

対象となる医薬品：キイトルーダ点滴静注 20 mg、キイトルーダ点滴静注 100 mg (一般名：ペムプロリズマブ (遺伝子組換え))

対象となる効能又は効果：がん化学療法後に増悪した進行・再発の高頻度マイクロサテライト不安定性 (MSI-High) を有する固形癌 (標準的な治療が困難な場合に限る)

対象となる用法及び用量：通常、成人には、ペムプロリズマブ (遺伝子組換え) として、1 回 200 mg を 3 週間間隔で 30 分間かけて点滴静注する。

製造販売業者：MSD 株式会社

2. 本剤の特徴、作用機序

キイトルーダ点滴静注 20 mg 及び同点滴静注 100 mg (一般名：ペムブロリズマブ (遺伝子組換え)、以下「本剤」という。) は、PD-1 (programmed cell death-1) とそのリガンドである PD-L1 及び PD-L2 との結合を直接阻害する、ヒト化 IgG4 モノクローナル抗体である。

PD-1 経路は T 細胞免疫監視機構から逃れるためにがん細胞が利用する主な免疫制御スイッチで、PD-1 は、健康な状態において活性型 T 細胞の細胞表面に発現し、自己免疫反応を含む不必要又は過剰な免疫反応を制御する。すなわち、PD-1 はリガンドと結合することにより抗原受容体によるシグナル伝達を負に制御する受容体である。PD-L1 の正常組織における発現はわずかであるが、多くのがん細胞では T 細胞の働きを抑えるほど過剰に発現している。がん細胞における PD-L1 の高発現は、腎細胞癌、膵臓癌、肝細胞癌、卵巣癌、非小細胞肺癌などの様々ながんで予後不良因子であり、低い生存率との相関性が報告されている。

複数のがんの臨床的予後と PD-L1 発現の相関性から、PD-1 と PD-L1 の経路は腫瘍の免疫回避において重要な役割を担うことが示唆されており、新たながん治療の標的として期待されている。

本剤は、PD-1 と PD-L1 及び PD-L2 の両リガンドの結合を阻害することにより、腫瘍微小環境中の腫瘍特異的細胞傷害性 T リンパ球を活性化させ、抗腫瘍免疫を再活性化することで抗腫瘍効果を発揮する。

本剤の作用機序に基づく過度の免疫反応による副作用等があらわれ、重篤又は死亡に至る可能性がある。本剤の投与中及び投与後には、患者の観察を十分に行い、異常が認められた場合には、発現した事象に応じた専門的な知識と経験を持つ医師と連携して適切な鑑別診断を行い、過度の免疫反応による副作用が疑われる場合には、副腎皮質ホルモン剤の投与等の適切な処置を行う必要がある。

3. 臨床成績

がん化学療法後に増悪した進行・再発の高頻度マイクロサテライト不安定性（以下「MSI-High」という。）を有する固形癌（標準的な治療が困難な場合に限る）の承認時に評価を行った主な臨床試験の成績を示す。

なお、「MSI-Highを有する患者」に関して、「PCR法によりMSI-Highと判定された患者」を意図する場合（狭義）には「MSI-High（PCR法）を有する患者」と表記し、DNAミスマッチ修復機構の破綻がある旨を意図する場合（広義）、すなわち「PCR法によりMSI-High又は免疫組織化学染色（以下、「IHC」という。）法によりミスマッチ修復機構の欠損（以下「dMMR」という。）と判定された患者」を意図する場合には「MSI-Highを有する患者」と表記した。IHC法によるMMR検査とPCR法によるMSI検査の一致率は96.6～98.7%^(註1)であること等が報告されている。

【有効性】

①国際共同第Ⅱ相試験（KEYNOTE-164試験）

フッ化ピリミジン系抗悪性腫瘍剤、オキサリプラチン及びイリノテカン塩酸塩水和物による化学療法歴のある治癒切除不能な進行・再発のdMMR又はMSI-High（PCR法）^(註2)を有する結腸・直腸癌患者61例（日本人7例を含む）を対象に、本剤200mg3週間間隔（以下「Q3W」という。）投与の有効性及び安全性が検討された。なお、画像評価で疾患進行が認められた場合に、疾患進行を示す症状が認められない等の臨床的に安定している患者では、次回以降の画像評価で疾患進行が認められるまで本剤の投与を継続することが可能とされた。主要評価項目である奏効率〔RECISTガイドライン1.1版に基づく中央判定による完全奏効（CR）又は部分奏効（PR）〕について、本試験に登録された61例の結果等は表1のとおりであった。

^(註1) Lindor Naralane M et al.: J Clin Oncol. 2002; 20: 1043-8、 Bertagnoli Monica M. et al.: J Clin Oncol. 2009; 27: 1814-21、 Ferguson Sarah E. et al.: Cancer. 2014; 120: 3932-9、 Wang Yang et al.: J Mol Diagn. 2017; 19: 57-64、 Smyth Elizabeth C. et al.: JAMA Oncol. 2017; 3: 1197-203

^(註2) 腫瘍組織中において、IHC法によりミスマッチ修復タンパクであるMLH1、MSH2、MSH6又はPMS2のいずれかの発現が認められない場合にdMMR、PCR法により2つ以上のマイクロサテライトマーカーで対立遺伝子座のサイズの変化が検出された場合にMSI-High（PCR法）と判定された。

表 1 最良総合効果及び奏効率 (KEYNOTE-164 試験)
(RECIST ver.1.1、有効性解析対象集団等、中央判定、2017年2月10日データカットオフ)

| 最良総合効果 | 例数 (%) | |
|------------------------------------|---------------------|---------------------|
| | 61例 ^{*1} | 39例 ^{*2} |
| 完全奏効 (CR) | 0 | 0 |
| 部分奏効 (PR) | 17 (27.9) | 9 (23.1) |
| 安定 (SD) | 14 (23.0) | 10 (25.6) |
| 進行 (PD) | 28 (45.9) | 18 (46.2) |
| 推定不能 (NE) | 2 (3.3) | 2 (5.1) |
| 奏効 (CR+PR) | 17 | 9 |
| (奏効率 [95%信頼区間 ^{*3}] (%)) | (27.9 [17.1, 40.8]) | (23.1 [11.1, 39.3]) |

*1: 有効性解析対象集団、*2: 有効性解析対象集団のうち MSI-High (PCR 法) を有する患者、
*3: 正確法

②国際共同第Ⅱ相試験 (KEYNOTE-158 試験)

一次治療として標準的な化学療法歴のある治療切除不能な進行・再発の dMMR 又は MSI-High (PCR 法)^(i),2) を有する固形癌患者^(ii),3) を対象に、本剤 200 mg Q3W 投与の有効性及び安全性が検討された。なお、画像評価で疾患進行が認められた場合に、疾患進行を示す症状が認められない等の臨床的に安定している患者では、次回以降の画像評価で疾患進行が認められるまで本剤の投与を継続することが可能とされた。主要評価項目である奏効率 [RECIST ガイドライン 1.1 版に基づく中央判定による完全奏効 (CR) 又は部分奏効 (PR)] について、MSI-high と診断された後に本試験に登録された 83 例等 (グループ K) の結果は表 2、本試験に登録された 94 例等における癌腫別の結果は表 3 のとおりであった。

表 2 最良総合効果及び奏効率 (KEYNOTE-158 試験、グループ K)
(RECIST ver.1.1、有効性解析対象集団等、中央判定、2017年4月28日データカットオフ)

| 最良総合効果 | 例数 (%) | |
|------------------------------------|---------------------|---------------------|
| | 83例 ^{*1} | 28例 ^{*2} |
| 完全奏効 (CR) | 4 (4.8) | 3 (10.7) |
| 部分奏効 (PR) | 25 (30.1) | 8 (28.6) |
| 安定 (SD) | 20 (24.1) | 3 (10.7) |
| 進行 (PD) | 24 (28.9) | 9 (32.1) |
| 推定不能 (NE) | 10 (12.0) | 5 (17.9) |
| 奏効 (CR+PR) | 29 | 11 |
| (奏効率 [95%信頼区間 ^{*3}] (%)) | (34.9 [24.8, 46.2]) | (39.3 [21.5, 59.4]) |

*1: 有効性解析対象集団、*2: 有効性解析対象集団のうち MSI-High (PCR 法) を有する患者、
*3: 正確法

^(i),3) 癌腫ごとに A~J に分けたグループ及び MSI-High の進行固形癌患者を組み入れたグループ K から構成され、グループ A では肛門癌 (扁平上皮癌)、グループ B では胆道癌 (胆嚢及び胆管の腺癌)、ただしフアーター膨大部腫瘍を除く、グループ C では肺、虫垂、小腸、結腸、直腸及び膵臓由来の神経内分泌腫瘍 (高分化型又は中分化型神経内分泌腫瘍)、グループ D では子宮内膜癌 (肉腫及び間葉性腫瘍を除く)、グループ E では子宮頸癌 (扁平上皮癌)、グループ F では外陰癌 (扁平上皮癌)、グループ G では小細胞肺癌、グループ H では中皮腫、グループ I では甲状腺癌、グループ J では唾液腺癌 (肉腫又は間葉性腫瘍を除く)、グループ K では MSI-High を有する固形癌 (結腸・直腸癌を除く) 患者が組み入れられた。グループ A~J に登録された患者の MSI-High については、レトロスペクティブな解析により判定された。

表3 MSI-Highを有する固形癌の癌腫別の奏効率 (KEYNOTE-158試験)
(RECIST ver.1.1、有効性解析対象集団等、中央判定、2017年4月28日データカットオフ)

| 癌腫 | 例数 (%) | 奏効 (CR+PR) (奏効率 (%)) | 例数 (%) | 奏効 (CR+PR) (奏効率 (%)) |
|---------|-----------|-------------------------|-----------|-------------------------|
| | 94例*1 | | 39例*2 | |
| 子宮内膜癌 | 24 (25.5) | 13 (54.2) | 11 (28.2) | 6 (54.5) |
| 胃癌 | 13 (13.8) | 6 (46.2) | 7 (17.9) | 4 (57.1) |
| 小腸癌 | 13 (13.8) | 4 (30.8) | 6 (15.4) | 2 (33.3) |
| 膵癌 | 10 (10.6) | 1 (10.0) | 1 (2.6) | 0 |
| 胆道癌 | 9 (9.6) | 2 (22.2) | 4 (10.3) | 1 (25.0) |
| 副腎皮質癌 | 3 (3.2) | 1 (33.3) | 0 | 0 |
| 中皮腫 | 3 (3.2) | 0 | 1 (2.6) | 0 |
| 小細胞肺癌 | 3 (3.2) | 2 (66.7) | 0 | 0 |
| 子宮頸癌 | 2 (2.1) | 1 (50.0) | 2 (5.1) | 1 (50.0) |
| 神経内分泌腫瘍 | 2 (2.1) | 0 | 0 | 0 |
| 甲状腺癌 | 2 (2.1) | 0 | 1 (2.6) | 0 |
| 尿路上皮癌 | 2 (2.1) | 1 (50.0) | 1 (2.6) | 0 |
| 脳腫瘍 | 1 (1.1) | 0 | 0 | 0 |
| 卵巣癌 | 1 (1.1) | 0 | 0 | 0 |
| 前立腺癌 | 1 (1.1) | 0 | 1 (2.6) | 0 |
| 後腹膜腫瘍 | 1 (1.1) | 1 (100) | 1 (2.6) | 1 (100) |
| 唾液腺癌 | 1 (1.1) | 1 (100) | 1 (2.6) | 1 (100) |
| 肉腫 | 1 (1.1) | 1 (100) | 0 | 0 |
| 精巣腫瘍 | 1 (1.1) | 0 | 1 (2.6) | 0 |
| 扁桃癌 | 1 (1.1) | 1 (100) | 1 (2.6) | 1 (100) |

*1：有効性解析対象集団、*2：有効性解析対象集団のうち MSI-High (PCR法) を有する患者

【安全性】

①国際共同第Ⅱ相試験（KEYNOTE-164 試験）

有害事象は 60/61 例（98.4%）に、副作用は 35/61 例（57.4%）に認められた。発現率が 5%以上の副作用は下表のとおりであった。

表 3 発現率が 5%以上の副作用（KEYNOTE-164 試験）（安全性解析対象集団）

| 器官別大分類（SOC: System Organ Class） 基本語（PT: Preferred Term） （MedDRA ver.20.1） | 例数（%） | | |
|---|-----------|-----------|---------|
| | 61 例 | | |
| | 全 Grade | Grade 3-4 | Grade 5 |
| 全副作用 | 35 (57.4) | 9 (14.8) | 0 |
| 胃腸障害 | | | |
| 下痢 | 8 (13.1) | 0 | 0 |
| 悪心 | 9 (14.8) | 0 | 0 |
| 嘔吐 | 5 (8.2) | 0 | 0 |
| 一般・全身障害および投与部位の状態 | | | |
| 無力症 | 7 (11.5) | 1 (1.6) | 0 |
| 疲労 | 6 (9.8) | 2 (3.3) | 0 |
| 末梢性浮腫 | 4 (6.6) | 1 (1.6) | 0 |
| 筋骨格系および結合組織障害 | | | |
| 関節痛 | 10 (16.4) | 0 | 0 |
| 皮膚および皮下組織障害 | | | |
| そう痒症 | 7 (11.5) | 0 | 0 |

なお、間質性肺疾患 1 例（1.6%）、重度の皮膚障害（皮膚粘膜眼症候群、多形紅斑、類天疱瘡等）1 例（1.6%）、肝機能障害 3 例（4.9%）、甲状腺機能障害 2 例（3.3%）、肺炎 3 例（4.9%）、筋炎・横紋筋融解症 1 例（1.6%）、脳炎・髄膜炎 1 例（1.6%）が認められた。また、大腸炎・重度の下痢、神経障害（ギラン・バレー症候群等）、下垂体機能障害、副腎機能障害、1 型糖尿病、腎機能障害（尿細管間質性腎炎等）、重症筋無力症、心筋炎、免疫性血小板減少性紫斑病、溶血性貧血、赤芽球癆、infusion reaction 及びぶどう膜炎は認められなかった。本副作用発現状況は関連事象（臨床検査値異常を含む）を含む集計結果を示す。

②国際共同第Ⅱ相試験（KEYNOTE-158 試験）

有害事象は、91/94 例（96.8%）に、副作用は、58/94 例（61.7%）に認められた。発現率が 5%以上の副作用は下表のとおりであった。

表 4 発現率が 5%以上の副作用 (KEYNOTE-158 試験) (安全性解析対象集団)

| 器官別大分類 (SOC: System Organ Class) 基本語 (PT: Preferred Term) (MedDRA ver.20.1) | 例数 (%) | | | | | |
|---|---------|--------|-----------|--------|---------|--|
| | 94 例 | | | | | |
| | 全 Grade | | Grade 3-4 | | Grade 5 | |
| 全副作用 | 58 | (61.7) | 12 | (12.8) | 0 | |
| 胃腸障害 | | | | | | |
| 下痢 | 9 | (9.6) | 1 | (1.1) | 0 | |
| 悪心 | 8 | (8.5) | 0 | | 0 | |
| 嘔吐 | 5 | (5.3) | 0 | | 0 | |
| 一般・全身障害および投与部位の状態 | | | | | | |
| 無力症 | 8 | (8.5) | 1 | (1.1) | 0 | |
| 疲労 | 11 | (11.7) | 0 | | 0 | |
| 皮膚および皮下組織障害 | | | | | | |
| そう痒症 | 11 | (11.7) | 0 | | 0 | |

なお、間質性肺疾患 4 例 (4.3%)、大腸炎・重度の下痢 3 例 (3.2%)、神経障害 (ギラン・バレー症候群等) 2 例 (2.1%)、肝機能障害 8 例 (8.5%)、甲状腺機能障害 8 例 (8.5%)、1 型糖尿病 1 例 (1.1%)、infusion reaction 1 例 (1.1%) が認められた。また、重度の皮膚障害 (皮膚粘膜眼症候群、多形紅斑、類天疱瘡等)、下垂体機能障害、副腎機能障害、腎機能障害 (尿細管間質性腎炎等)、膵炎、筋炎・横紋筋融解症、重症筋無力症、心筋炎、脳炎・髄膜炎、免疫性血小板減少性紫斑病、溶血性貧血、赤芽球癆及びびどう膜炎は認められなかった。本副作用発現状況は関連事象 (臨床検査値異常を含む) を含む集計結果を示す。

4. 施設について

承認条件として使用実態下における結腸・直腸癌を除く MSI-High を有する固形癌に対する使用成績調査が課せられている。本調査を含め、医薬品リスク管理計画（RMP）に基づく本剤の医薬品安全性監視活動への協力体制がある施設であって、本剤の投与が適切な患者を診断・特定し、本剤の投与により重篤な副作用を発現した際に対応することが必要なため、以下の①～③のすべてを満たす施設において使用するべきである。

① 施設について

①-1 下記の（1）～（5）のいずれかに該当する施設であること。

- (1) 厚生労働大臣が指定するがん診療連携拠点病院等（都道府県がん診療連携拠点病院、地域がん診療連携拠点病院、地域がん診療病院など）（平成 30 年 4 月 1 日時点：437 施設）
- (2) 特定機能病院（平成 29 年 6 月 1 日時点：85 施設）
- (3) 都道府県知事が指定するがん診療連携病院（がん診療連携指定病院、がん診療連携協力病院、がん診療連携推進病院など）
- (4) 外来化学療法室を設置し、外来化学療法加算 1 又は外来化学療法加算 2 の施設基準に係る届出を行っている施設（平成 28 年 7 月 1 日時点：2540 施設）
- (5) 抗悪性腫瘍剤処方管理加算の施設基準に係る届出を行っている施設（平成 28 年 7 月 1 日時点：1290 施設）

①-2 対象となる癌腫での化学療法及び副作用発現時の対応に十分な知識と経験を持つ医師（下表のいずれかに該当する医師）が、当該診療科の本剤に関する治療の責任者として配置されていること。

表

| |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">• 医師免許取得後 2 年の初期研修を修了した後に 5 年以上のがん治療の臨床研修を行っていること。うち、2 年以上は、がん薬物療法を主とした臨床腫瘍学の研修を行っていること。 |
| <ul style="list-style-type: none">• 医師免許取得後 2 年の初期研修を修了した後に 4 年以上の臨床経験を有していること。うち、3 年以上は、対象となる癌腫領域でのがん薬物療法を含むがん治療の臨床研修を行っていること。 |

② 院内の医薬品情報管理の体制について

医薬品情報管理に従事する専任者が配置され、製薬企業からの情報窓口、有効性・安全性等薬学的情報の管理及び医師等に対する情報提供、有害事象が発生した場合の報告業務、等が速やかに行われる体制が整っていること。

③ 副作用への対応について

③-1 施設体制に関する要件

間質性肺疾患等の重篤な副作用が発生した際に、24 時間診療体制の下、当該施設又は連携施設において、発現した副作用に応じて入院管理及び CT 等の副作用の鑑別に必要な検査の結果が当日中に得られ、直ちに対応可能な体制が整っていること。

③-2 医療従事者による有害事象対応に関する要件

がん診療に携わる専門的な知識及び技能を有する医療従事者が副作用モニタリングを含めた苦痛のスクリーニングを行い主治医と情報を共有できるチーム医療体制が整備されていること。なお、整備体制について、がん患者とその家族に十分に周知されていること。

③-3 副作用の診断や対応に関して

副作用（間質性肺疾患に加え、大腸炎・重度の下痢、肝機能障害・硬化性胆管炎、腎機能障害（尿細管間質性腎炎等）、内分泌障害（下垂体機能障害、甲状腺機能障害、副腎機能障害）、1 型糖尿病、ぶどう膜炎、筋炎・横紋筋融解症、膵炎、重度の皮膚障害（皮膚粘膜眼症候群、多形紅斑、類天疱瘡等）、infusion reaction、脳炎・髄膜炎、重症筋無力症、神経障害（ギラン・バレー症候群等）、心筋炎、重篤な血液障害（免疫性血小板減少性紫斑病、溶血性貧血、赤芽球癆、無顆粒球症等）、血球貪食症候群、結核等）に対して、当該施設又は近隣医療機関の専門性を有する医師と連携し（副作用の診断や対応に関して指導及び支援を受けられる条件にあること）、直ちに適切な処置ができる体制が整っていること。

5. 投与対象となる患者

【有効性に関する事項】

- ① 下記の患者において本剤の有効性が示されている
- がん化学療法後に増悪した進行・再発の高頻度マイクロサテライト不安定性 (MSI-High) を有する固形癌^(注4) (標準的な治療が困難な場合に限る)

なお、MSI-High を有することはペムブロリズマブ (遺伝子組換え) のコンパニオン診断薬 (販売名: MSI 検査キット (FALCO)) を用いて測定すること。

- ② 下記に該当する患者に対する本剤の投与及び使用方法については、本剤の有効性が確立されておらず、本剤の投与対象とならない。
- 手術の補助療法
 - 他の抗悪性腫瘍剤と併用して投与される患者

【安全性に関する事項】

- ① 下記に該当する患者については本剤の投与が禁忌とされていることから、投与を行わないこと。
- 本剤の成分に対し過敏症の既往歴のある患者
- ② 治療前の評価において下記に該当する患者については、本剤の投与は推奨されないが、他の治療選択肢がない場合に限り、慎重に本剤を使用することを考慮できる。
- 間質性肺疾患の合併又は既往のある患者
 - 胸部画像検査で間質影を認める患者及び活動性の放射線肺臓炎や感染性肺炎等の肺に炎症性変化がみられる患者
 - 自己免疫疾患の合併、又は慢性的な若しくは再発性の自己免疫疾患の既往歴のある患者
 - 臓器移植歴 (造血幹細胞移植歴を含む) のある患者
 - 結核の感染又は既往を有する患者
 - ECOG Performance Status 3-4^(注5) の患者

^(注4) MSI-High を有する固形癌患者の一部はリンチ症候群であることが報告されている (Latham Alicia et al.: J Clin Oncol. 2018; JCO1800283)。

^(注5) ECOG の Performance Status (PS)

| Score | 定義 |
|-------|---|
| 0 | 全く問題なく活動できる。発病前と同じ日常生活が制限なく行える。 |
| 1 | 肉体的に激しい活動は制限されるが、歩行可能で、軽作業や座っての作業は行うことができる。 例: 軽い家事、事務作業 |
| 2 | 歩行可能で自分の身の回りのことはすべて可能だが作業はできない。日中の 50%以上はベッド外で過ごす。 |
| 3 | 限られた自分の身の回りのことしかできない。日中の 50%以上をベッドか椅子で過ごす。 |
| 4 | 全く動けない。自分の身の回りのことは全くできない。完全にベッドか椅子で過ごす。 |

6. 投与に際して留意すべき事項

- ① 添付文書等に加え、製造販売業者が提供する資料等に基づき本剤の特性及び適正使用のために必要な情報を十分に理解してから使用すること。
- ② 治療開始に先立ち、患者又はその家族に有効性及び危険性を十分説明し、同意を得てから投与すること。
- ③ 主な副作用のマネジメントについて
 - 間質性肺疾患があらわれることがあるので、本剤の投与にあたっては、初期症状（息切れ、呼吸困難、咳嗽等）の確認及び胸部 X 線検査の実施等、観察を十分に行うこと。また、必要に応じて胸部 CT、血清マーカー等の検査を実施すること。
 - infusion reaction があらわれることがある。infusion reaction が認められた場合には、適切な処置を行うとともに、症状が回復するまで患者の状態を十分に観察すること。
 - 甲状腺機能障害があらわれることがあるので、本剤の投与開始前及び投与期間中は定期的に甲状腺機能検査（TSH、遊離 T3、遊離 T4 等の測定）を実施すること。
 - 肝機能障害があらわれることがあるので、本剤の投与開始前及び投与期間中は定期的に肝機能検査（AST、ALT、 γ -GTP、Al-P、ビリルビン等の測定）を実施すること。
 - ぶどう膜炎（虹彩炎及び虹彩毛様体炎を含む）等の重篤な眼障害があらわれることがあるので、定期的に眼の異常の有無を確認すること。また、眼の異常が認められた場合には、速やかに医療機関を受診するよう患者を指導すること。
 - 本剤の投与により、過度の免疫反応に起因すると考えられる様々な疾患や病態があらわれることがある。異常が認められた場合には、発現した事象に応じた専門的な知識と経験を持つ医師と連携して適切な鑑別診断を行い、過度の免疫反応による副作用が疑われる場合には、本剤の休薬又は中止、及び副腎皮質ホルモン剤の投与等を考慮すること。なお、副腎皮質ホルモンの投与により副作用の改善が認められない場合には、副腎皮質ホルモン以外の免疫抑制剤の追加も考慮すること。
 - 投与終了後、数週間から数カ月経過してから副作用が発現することがあるため、本剤の投与終了後にも副作用の発現に十分に注意すること。
 - 1 型糖尿病（劇症 1 型糖尿病を含む）があらわれ、糖尿病性ケトアシドーシスに至ることがあるので、口渇、悪心、嘔吐等の症状の発現や血糖値の上昇に十分注意すること。1 型糖尿病が疑われた場合には投与を中止し、インスリン製剤の投与等の適切な処置を行うこと。
- ④ 本剤の臨床試験において、KEYNOTE-164 試験では 9 週間ごと、KEYNOTE-158 試験では投与開始から 1 年間は 9 週間ごと、1 年以降は 12 週間ごとに有効性の評価を行っていたことを参考に、本剤投与中は定期的に画像検査で効果の確認を行うこと。

